

第63回建築士会全国大会
「広島大会」
セッション資料集

元気じゃけん!ひろしま



新しい時代へ
ものがたりをつなごう

令和3年11月

公益社団法人 日本建築士会連合会

< 目 次 >

1. 広島大会セッションタイムスケジュール・会場案内図	2
2. セッション資料	
・青年委員会セッション（地域実践活動発表会）	5
・女性委員会セッション	15
・景観・街中（空き家）まちづくりセッション	27
・福祉まちづくりセッション	45
・防災まちづくりセッション	61
・環境部会セッション	75
・情報部会セッション	89
・歴史まちづくりセッション／第8回ヘリテージマネージャー大会	103
・「木の建築」「木のまちづくり」シンポジウム	121

タイムスケジュール

会場：浜松町コンベンションホール
(日本生命浜松町クレアタワー 5F、6F)

11月19日(金) 全国大会前日

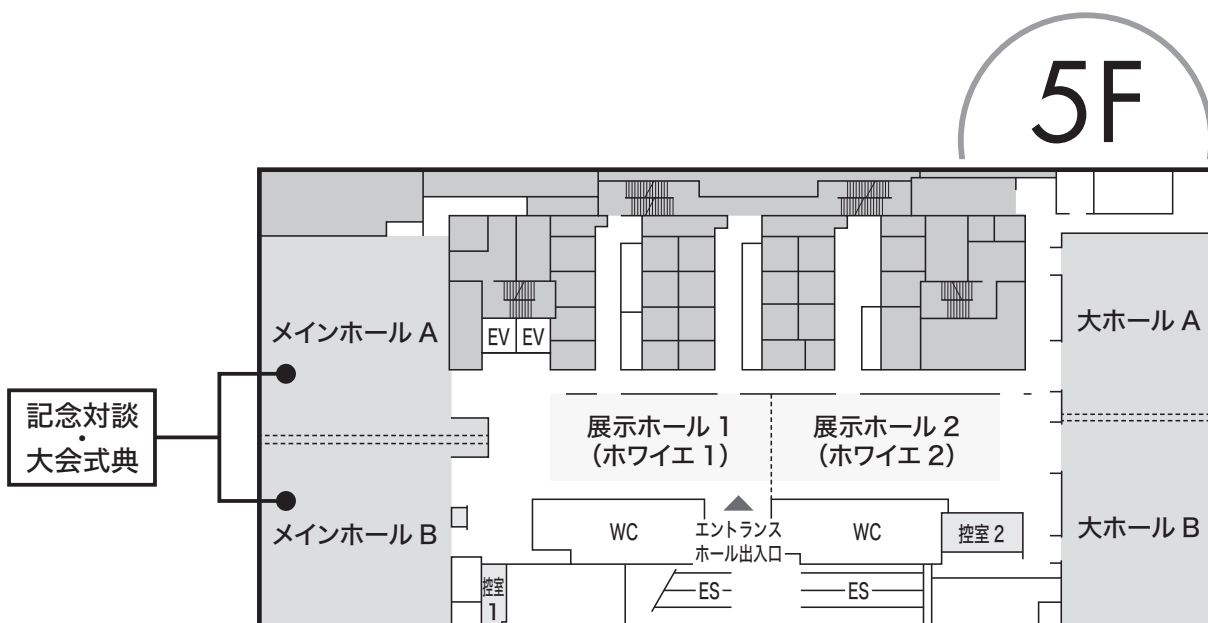
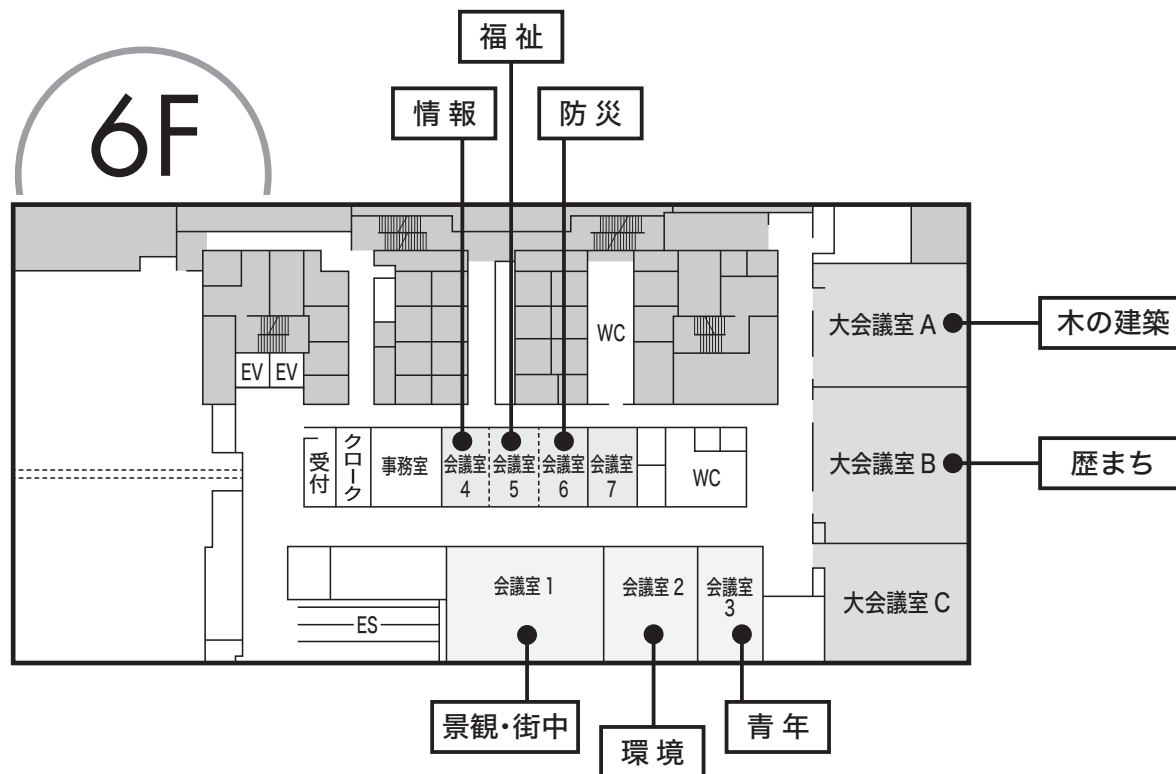
プログラム	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
① 記者会見													
② 連合会理事・士会長合同会議													
③ 第11回まちづくり賞発表会 & 公開選考会													
④ 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会総会													

11月20日(土) 全国大会当日

プログラム	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
⑤ 青年委員会セッション (地域実践活動発表会)													
⑥ 女性委員会セッション													
⑦ 景観・街中(空き家)まちづくりセッション													
⑧ 福祉まちづくりセッション													
⑨ 防災まちづくりセッション													
⑩ 環境部会セッション													
⑪ 情報部会セッション													
⑫ 歴史まちづくりセッション/ 第8回ヘリテージマネージャー大会													
⑬ 「木の建築」 「木のまちづくり」シンポジウム													
⑭ 記念対談													
⑮ 大会式典													

※当日会場が変更となる場合がございます。

会場案内図（セッション会場配置図）





JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

青年委員会セッション（地域実践活動発表会）

【セッションプログラム（主旨説明含む）】

建築士会に求められる、公益性に対する基幹事業のひとつとして全国の地域実践活動があげられます。この活動は職能で得た専門知識を地域に還元すると共に、建築士（会）が地域社会や市民・学生とつながる役割を担っています。

青年委員会セッションとして実施する地域実践活動報告では、全国 47 単位士会の活動の中から各ブロック青年建築士が推薦する秀逸な活動事例を紹介します。日頃の活動を発表者や全国の仲間達と共有し、活動のさらなる発展、波及、研鑽、相互理解などの可能性を探ります。

今回は、コロナ禍にともない密を避けるため、従来は全国大会で発表する活動報告を事前に、オンラインで開催し、各都道府県青年委員より投票いただいた上位 2 活動を、よりクローズアップして、深く掘り下げていこうと思います。

最優秀賞、優秀賞を大会式典にて表彰致します。建築士会の活性化に向けた次の一歩となりますよう、オンラインとはいえ多くの建築士のご参加をお待ちしています。

日 時：2021 年 11 月 20 日（土）10:00～11:30

場 所：浜松町コンベンションホール 6F 会議室 3 及び オンライン（Zoom）

対 象：全国の青年建築士及び青年建築士の活動に興味のある全国の建築士

テーマ：地域実践活動報告

タイムスケジュール：

10：00～ 青年セッション開会(開会挨拶、プログラム説明、投票方法説明)

10：10～ 全体発表

10：10～ （一社）神奈川県建築士会 様 （発表時間：7 分）

10：20～ （公社）長野県建築士会様 様 （発表時間：7 分）

10：30～ 休憩・会場設営

10：40～ 発表者 2 名＋モデレーターによるトークセッション

11：20～ 講評 ネット投票結果発表、投票結果発表、表彰、閉会のことば

また、今回は変則的な開催方式で行いました。これを機に、地域実践活動発表会のあり方を考えるべく、青年委員会オンライン討論会を開催しますので楽しみにしててください。

【令和2・3年度 連合会青年委員会 紹介】

青年委員長：稲見公介（東北 B・青森県建築士会）



『TRIPLE THREE TACTICS』をスローガンに掲げ「序破急」という無拍子・低速で始まる「序」、拍子が変わる「破」、速度が最も早くなる「急」の三部構成を軸に、「守破離」の考え方を取り入れ「序」の構成のテーマは「守」、歴代の連合青年の方針をくずさずに進化させ、「破」の構成のテーマは、「破」、歴代連合の方針にさらなる方針を加え、「急」の構成のテーマは「離」青年委員会を離れても青年委員会のためにやり続ける方針を示し、3つの戦略を3部構成で3年目の連合に残すことを目標に活動しております。

コロナ禍の中、活動がうまくできない単位士会青年委員会・部会が多い中、今回は初のオンラインでの予選会を開催し、上位二士会の決選投票という形で、地域実践活動発表会を行います。

賛否両論があると思いますが、今回の開催形式について、今後の地域実践活動発表会のあり方も全国大会開催後にオンラインで行います。このように広島大会のあとも全国の青年委員の皆様との交流を続けていきますので、是非皆様ご参加ください。

また、コロナ禍の中でもこうして全国の青年委員の皆様とお会いできることを嬉しく思い、そのために準備をされた広島建築士会の皆様に敬意を表します。

【青年副委員長】

工藤博臣
（東北 B・秋田県建築士会）



西 和人
（東海北陸 B・石川県建築士会）



山本道善
（中四国 B・山口県建築士会）



【各ブロック出向委員】

北海道 B：亀田 誠
（北海道建築士会）



関東甲信越 B：細田義裕
（東京建築士会）



関東甲信越 B：加藤雄介
（東京建築士会）



東海北陸 B：林 陽生
（岐阜県建築士会）



近畿 B：規工川和史
（大阪府建築士会）



中四国 B：矢崎昌樹
（広島県建築士会）



九州 B：吉田浩司
（鹿児島県建築士会）



【連合会青年委員会の活動紹介】

連合会青年委員会の11名の委員で、主に下記イベントを企画運営や連合会青年委員会独自に情報収集及び配信（ホームページ、メール他）を行い、47都道府県の青年委員会又は青年部会（以下「青年委員会」と言う。）の情報交流や活動成果の発表の場の提供を行っています。

◆地域実践活動表彰

全国の青年建築士が関わる地域実践活動において、活動内容及び発表が優れており、全国の青年建築士の手本となり得る活動事例を、全国大会の式典の場で表彰しています。

◆全国大会青年委員会セッション

全国大会青年委員会セッションは、47都道府県の青年委員会の主要な取組みや連合会青年委員会の委員が着目している活動を全国の建築士会会員に知って貰う場として企画運営しています。日頃からの建築士・建築士会会員と地域との連携、地域密着型の各種事業開催を通じ、建築士の存在意義を伝えると共に、地域の方々と一緒に建築に関する問題点を共有し協議する。各ブロックでの優れた活動を代表者に発表頂き、多くの方に聴講頂く事業企画としております。

◆全国建築士フォーラム

全国大会前日に集まって酒を酌み交わしている青年建築士が多かったことから、全国の青年建築士が集まってざっくばらんに意見交換の出来る場として、平成21年の全国大会やまがた大会前日に「全国青年建築士フォーラム」を開催し、その後全国大会前日に継続開催しています。

第1回	全国青年建築士フォーラム 山形	「建築界を元気にする第一歩」
第2回	全国建築士フォーラム in 佐賀	「地域連携から建築士を考える～その先の建築士（会）へ」
第3回	全国建築士フォーラム in いばらき	「災害から学ぶ建築士の役割 ～絆から興へ～」
第4回	全国建築士フォーラム in 島根	「あつまれ建築士！ ～つながる地域実践活動発表会～」
第5回	全国建築士フォーラム in ふくしま	「地域実践活動発表会 ～見える・魅せる建築士会～」
第6回	全国建築士フォーラム in 石川	「あつまれ！ 青年建築士 ～魅力ある未来社会につなぐ地域実践活動～」
第7回	全国建築士フォーラム in 大分	「魅力ある未来社会へ ～行動しなければ何も変わらない～」
第8回	全国建築士フォーラム in 京都	「『人+まち+建築士』～周知する事の重要性、周知の仕方や方法を学ぶ～」
第9回	全国建築士フォーラム in さいたま	「僕らが考える 明日、10年後の建築士」
第10回	全国建築士フォーラム in 北海道	「未来を切り開く情報発信能力の向上を！」
第11回	全国建築士フォーラム in 広島(中止)	「続、未来を切り開く情報発信能力の向上を」～インスタ映えから得られる効果～

今年の全国大会広島大会では、平成31年3月に開催された全国青年委員長会議にて決定した青年建築士が目指すアクションプランの一つである「若手建築士による建築士会活動の発信を促し、未来をつくる」を基に、一昨年の函館大会でのフォーラムで培った能力と実績に、更なるブラッシュアップを掛け、建築士会向けのみならず、建築を志す学生や、建築が好きな一般の方の目にも留まる為の発信力の向上を目指し、あらゆる場面で求められる『魅力』に繋げるための手法を、身近なツールのInstagramを用いて、広島の町歩きをしながら、参加者が情報発信をし、その後、カメラマンを講師に迎えて、情報発信をするためのよい写真の撮り方をワークショップで学ぶ予定でしたが、残念ながらフォーラムは広島大会がオンライン開催になったため、二年連続の中止となりました。

来年度、秋田大会で開催出来るように、今後のフォーラムのあり方も検討していきます。

◆全国青年委員長会議

全国青年委員長会議は、47 都道府県の青年委員長又は青年部会長が一堂に会し、各都道府県の青年建築士のリーダーとしての研修や情報交換、交流などを行う場として例年 3 月初旬に開催しています。

平成 26 年度	『魅力ある未来社会へ』～行動しなければ何も変わらない～	平成 27 年 3 月 7 日 (土)・8 日 (日)
平成 27 年度	『次世代につなげる』～建築 (士) の魅力をアピール×全国一斉アクション～	平成 28 年 3 月 5 日 (土)・6 日 (日)
平成 28 年度	『目からウロコ！建築士の職能を活かす活動』	平成 29 年 3 月 4 日 (土)・5 日 (日)
平成 29 年度	『なぜ、建築士会なのか？』～青年委員会の方向性のあるべき姿～	平成 30 年 3 月 3 日 (土)・4 日 (日)
平成 30 年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画編～	平成 31 年 3 月 2 日 (土)・3 日 (日)
令和 元年度	『僕らが考える 明日、10 年後の建築士』～行動計画視察編～	令和 2 年 6 月 6 日 (土) オンライン
令和 2 年度	『万事、見にゃわからんぜよ』いざ高知！	令和 3 年 3 月 13 日 (土) オンライン

令和 2 年度全国青年委員長会議『万事、見にゃわからんぜよ』いざ高知！

去る 3 月 13 日 (土)、オンラインによる令和 2 年度全国青年委員長会議を開催しました。

高知県から、連合青年委員会と高知県の講師の方々と共に講義を配信しました。なぜ、高知県から？と思う方々も多いと思いますのでいきさつをここでお話ししたいと思います。

コロナ禍の中、建築士会活動は多くを制限され、中止になる事業が多い中、我々青年委員会は、オンラインでの活動を模索してきました。

連合青年委員会では、2 つの活動をすることにしました。

1 つ目は、全国大会中止に伴い地域実践活動発表会が中止になったことを踏まえて、地域実践活動の灯火を消さないために、過去にブロック予選会などで評価を得ながらも全国大会に惜しくも出場できなかった地域実践活動を、Facebook ページを使って紹介していき、コロナ禍が落ち着いたときに地域実践活動再開のときのヒントや刺激になるような情報発信をしよう。

しかし、これはコロナ禍の中、引き継ぎがうまくいっていない単会もあり、新しく委員長になった人達に地域実践活動とは？その活動をどうしかけるのか？を学ぶ機会をもうけないと、一部の委員長と連合青年委員会だけで進んでしまうので、事業を進めながらもどこかで学ぶ場をもうけなければと考え始めました。

2 つ目は、オンライン建築士会活動はこんな感じでやるのですよと全国の青年委員長達に示して、オンライン建築士会活動のヒントを学ぶために、委員長にしばって連合青年委員と一緒に一つの事業を冬までにまとめてみようと考え、コンペに全国青年委員長と連合青年委員会と組んで作品を出そうと考えました。

コンペに出す過程で、テーマについて講師を呼んで学ぶ、討論をする、共同作業をしてクラウドで情報共有するそういうことを委員長達と学んで行けたら、コロナ禍の中でも活動はできるはずと。

コンペはアイデアコンペがいいと考えて、探していくと CLT アイデアコンペがありました。建築物の木質化が進む中、このアイデアコンペは CLT のことを学ぶ良い機会と判断し、CLT アイデアコンペに向けて、Facebook グループページを使い、連合青年委員会と全国の青年委員長で共同作業をしたり、講義を聴いたり、議論をして作品をまとめることにしました。

CLT は、高知県が盛んです。さらに、高知県は青年委員の方々が CLT 建築で活躍されていて、メディアにも多数出演しています。そこで、高知県の青年委員の一人でもある、横島氏に講師を引き受けていただき、CLT を学びみんなで切磋琢磨し、コンペに作品を応募することが出来ました。

我々はコロナ禍の中オンラインの活動を進めながら、全国青年委員長会議を開催前提で準備を進めないといけません。連合会青年委員会は SDGs の考え方も学んでもらいたいと考えていて、委員長の立場としては全国青年委員長会議でその場を作りたい、地域実践活動は、どのように活動するのかも改めて、学んでもらいたいと考えていく中、高知県で全国青年委員長会議をやることを思いつきました。

SDGs の考え方を学び、地域実践活動の趣旨や仕掛け方を学び、アイデアコンペの結果を発表しながら、その総まとめを行うとなると高知県はベストです。

CLT については、横島氏がいます。さらに、函館の全国大会の地域実践活動発表会最優秀賞を受賞した、高知高専の教員である、北山めぐみ氏がいます。彼女は関西出身で、高知県民でないのに高知県のまちづくりにかかせない存在です。その他、彼女がどうやって高知県で人を巻き込んで大きな輪をつくり、まちづくりをしたのかを委員長達に講義してもらえます。さらに、横島氏の設計活動、北山氏のまちづくり活動は SDGs の考えを学ぶにも適しています。

そこで、高知県で全国青年委員長会議をすることにしました。コロナの状況がよくならずに、高知県に全国の青年委員長を集めることを諦め、オンラインで開催することにして、非常事態宣言が出ている連合青年委員の方はオンラインでサポートし、現地入りできる連合委員は現地で配信をすることにしました。

Part1 講演

■高知県の CLT 推進

小原氏による高知県がどのような取り組みで CLT を普及させていったのかを講義いただく。

高知県は、設計料の補助、無料の CLT の強度実験など施主や設計事務所に CLT を導入しやすくする工夫をしていました。

■近作木造

横島氏による、CLT 建築の事例紹介。

耐火、在来との併用、細かい納まりなど単なる写真によるデザインの事例にとどまらず、イラストや図面を駆使した技術的な事例も多く披露されていました。

■・CLT 建築の未来を見据えて

最初に、西副委員長より、前記のコンペまでの流れを説明いただき、コンペに提出したプレゼンボードの解説と残念ながら落選した旨を報告し、その後小原氏と横島氏を交えて、CLT 建築の未来や可能性を話しつつ、全国の青年委員長よりでている質疑応答に答えていきました。

建築のコスト面、耐用年数について、構造計算をどうするのか？海外との技術の違いなど多種多様な質問が飛び交い、我々が想定していた以上の質問に時間が無くなり、後日横島氏に書面で質疑を回答していただくことになるほど盛り上がりしました。

Part2 ワークショップ

■人づくり =街づくり×いきがい=やりがい

北山氏から、函館大会で発表された「土佐幕末の芝居絵屏風・絵金文化の継承」～赤岡町家再生活用プロジェクト～の事例紹介をしていただき、事前に全国の委員長達に宿題として渡して、事前回答していただいたテーマをグループ分けし、話していただき、全員に発表という形式で行いました。

山本副委員長に北山氏のフォローに入っただき、全国の青年委員長達と北山氏のコミュニケーションがスムーズにいくようにしてもらいました。

このワークショップをオンラインで開催するにあたって我々が採用したのは ZOOM のブレイクアウトルームという機能を使い班分けし、時間を決めてグループ討論してもらい、連合委員および北山氏はホスト権限をもつことでどのグループにも顔を出せるようにして、話が進んでいないところのフォローなどをつとめるようにし、グループのとりまとめは、Google スプレッドシートを採用し、みんなで意見をリアルタイムに同時に書き込めるようにして、オンラインで繋がっているだけで全国各地にちらばっているはずの青年委員長達が、その場で不自由なくワークショップを、対面ワークショップと近いクオリティで行えるようにしてみました。

ワークショップが始まるまでは、不安で連合委員のフォローは相当労力が必要だろうと覚悟を決めていましたが、さすが全国の選ばれた精鋭の方々、あっという間にこの状況に対応し盛り上がった議論をしていただき、連合委員のフォローも必要ない勢いで、逆に議論が盛り上がり、時間が足りないという状況になりました。

ワークショップの内容としては

■セッション1 建築が持っている、まちを豊かにする力とは？

■セッション2 地域や空間が持つ価値の豊かさを共有するための手法や、そのために意識していること、すべきことはなんだろう。

ぼんやりとした内容、答えが難しいという意見が、全国の委員長から多数出ました。連合委員からも似たような意見が出ましたが、委員長として私が考えた委員長会議としては、一つの答えにまとめて同じ事をするのではなく、色々な考え、価値観、手法がありそれを仲間と話し合い情報共有することで自分の活動のヒントになったり、視野を広げることができたり、刺激を受けてやる気を出したりして欲しかったので、今回答えが出ないとみんなで悩み話して時間が足りなかったということは私としては、それがすごく良いことで、それを出来れば対面会議で二日間に分けて話して、懇親会の場でも議論をしながらみんな楽しく会話ができればと思っていました。コロナ禍の中、その対面して懇親する場を奪われたことで、全国の青年委員長の皆様には、二日間の内容を無理矢理一日でまとめ、さらに対面でないので少し不完全燃焼で終わってしまったと思っており、そこは非常に申し訳なく思います。

令和3年度は、令和4年3月12日、13日の二日間、東京都ビッグサイトで開催します。現地とオンラインのハイブリット開催で行います。

我々、今期の連合青年委員会の最後の事業です。集大成として頑張らせていただきます。必ず開催しますので皆様よろしく願いいたします。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

女性委員会セッション

第63回建築士会全国大会「広島大会」女性委員会セッション

和の空間の魅力を探る・・・みたび

「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」の活用

日 時 : 令和3年11月20日(土) 10:00～12:00

会 場 : オンライン

■主 旨

ライフスタイルが多様化し、地域環境に適した伝統的な住まいに暮らす人々が減り続けており、日本の住まいの中で和室や縁側といった和の空間が無くなりつつあることが危惧されています。そこで日本建築士会連合会女性委員会では、「和の空間」をテーマに平成28年度第26回全国女性建築士連絡協議会奈良大会から取り組みはじめ、今までの得られたことの成果として、全国各地で公開されている和の空間の事例の中から、魅力的なもの、これからの居住環境への示唆に富んでいるものを選んで紹介する「魅力ある和の空間ガイドブックWEB版」を作成し、平成30年9月に連合会女性委員会のホームページ上に公開しました。令和2年4月の改訂を経て、今年度は更に事例を追加しガイドブックWEB最終版への改定を進めています。この事業を通し、日本の住まいや和の空間や和の要素を改めて捉え直し、今後の設計活動、居住環境づくりに活かしていただければと考えます。

さて、今回のセッションは、「和の空間の魅力を探る・・・ふたたび」に引き続き、「和の空間の魅力を探る・・・みたび」として全国大会や全国女性建築士連絡協議会開催地周辺における掲載建物について、パネリストの方から和の空間の魅力の説明を頂き、より理解を深めて和の空間を体感し今後の活動に繋がります。

■プログラム

	総合司会	: 市川 真里	(連合会女性委員会 委員)
10:00～10:10	開会挨拶	: 本間 恵美	(連合会女性委員会 委員長)
	開催県挨拶	: 長岡 みゆき	(広島県建築士会 女性委員会委員長)
	令和3年度 第30回全国女性建築士連絡協議会福岡大会報告:		
		石貫 方子	(連合会女性委員会 副委員長)
10:10～11:55	施設紹介・パネルディスカッション		
	コーディネーター:		
		筒井 裕子	(連合会女性委員会 副委員長)
	パネリスト:	戸嶋 真紀子	(秋田県建築士会)
		茶谷 亜矢	(神奈川県建築士会)
		山本 和代	(兵庫県建築士会)
		大塚 美由紀	(愛媛県建築士会)
11:55～12:00	閉会挨拶	: 小林 淑子	(連合会女性委員会 副委員長)

『魅力ある和の空間ガイドブック』2020年4月 WEB改訂版

編著:日本建築士会連合会女性委員会 都道府県建築士会女性委員会(部会)

<https://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/jyosei-iinkai/index.html>

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

秋田県の掲載事例

- ・旧鳥瀧邸住宅・庭園
- ・旧秋田藩主佐竹邸別荘
- ・旧佐藤政忠家住宅
- ・シェアビレッジ町村
- ・旧工藤家住宅
- ・旧長谷山邸
- ・八森苑
- ・旧本郷家住宅

北前船交易の歴史を
残す三軒の地主屋敷

戸嶋真紀子

(一社) 秋田県建築士会
株式会社やまと建築事務所
業務執行役員
2012年～2013年
連合会まちづくり委員
2013年～2017年
秋田県建築士会女性委員長

角間川 旧荒川家住宅 (角間川・川のまち歴史交流の社 管理棟)

秋田県大仙市

かくまがわ きゆう あらかわけ じゆうたく (かくまがわ・かわのまち れきしこうけうのもり かんりとう)



角間川は秋田県内陸南部、雄物川と横手川の合流点に位置する。江戸時代、角間川港に集められた米穀は北前船によって日本海沿岸から上方まで運ばれた。角間川は舟運の要所となり大いに繁栄した。その中で商業的な地主が成立し、明治期には県内を代表する地主町となった。平成期まで住まいとして使われた建物が今は地域住民により守り活用されている。

見どころ

ファサードのむくりのついた大屋根や白漆喰壁にかかる化粧梁は建物の景観において大きな構成要素となっており、黒塀の向こう側に見える庭木と共に通りの歴史的景観に趣きを与える。



雁行型の間取りが庭園と一体となり建物と溶け合っている。庭園については、本郷家、北島家と同様、長岡安平の設計との資料が残る。



解体された主屋に使用されていた建具等、よく見ると改修前の建物の名残を見つける事ができる。

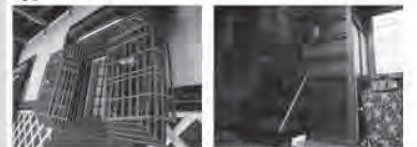
角間川御三家の一つ、荒川家は江戸時代の中頃から第二次大戦前にかけての在方商人地主である。秋田藩の御用にたずさわる大商人となり、陶家の北島家とともに苗字帯刀が認められた。空家となり荒廃の進む中、平成30年度に大規模な改修を行い、御三家の受付や角間川地区のまち歩きの見点として生まれ変わった。

老朽化や震災、雪害による損傷が激しく、建物の半分近くが解体されたものの元は内蔵まで大屋根で繋がっていた。構屋により新しく基礎をつくり、柱の交換や追加、外壁の新調等で、現代の技術を借りて再生した和の空間である。



入口からみる主屋と鞘で覆われた内蔵。

内蔵は明治23年建築。磨き黒漆喰や、なまこ壁の外壁など、地主町・角間川ならではの豪華な土蔵建築となっている。



豪華な造りの扉

内蔵内部：総漆塗の箱階段

建物名称	旧荒川家住宅 (角間川・川のまち歴史交流の社 管理棟)
建築年	主屋：1893年頃(明治26年頃) 2019年(平成31年)改修 内蔵：1890年(明治23年)
構造・様式	主屋：木造平屋建 内蔵：土蔵造二階建(鞘部分 木造)
所在地	秋田県大仙市角間川町宇西中上町16番地
電話	080-9635-8211
H P	—
開館時間	9:00～16:00
アクセス	秋田道大曲ICより車で10分 大曲バスステーションより角間川線
備考	

大仙市角間川は秋田県内陸南部、雄物川と横手川の合流点に位置する。江戸時代、角間川港に集められた米穀は北前船によって日本海沿岸から上方まで運ばれた。角間川が舟運の要所となり、大いに繁栄する中で商業的な地主が成立し、明治期には県内を代表する地主町となった。その中の地主屋敷三軒が「旧荒川家・旧北島家・旧本郷家」である。

ほんの4年前まで御当主が住み、地域住民にとって屋敷の中は未知の世界だった。2016年、三軒の土地建物の市への譲渡・活用の仕方について検討が始まった。2016年7月その計画は長岡安平設計の庭を見せることをメインとした整備計画だった。その時代の贅を尽くし個性を競いあったようにも見受けられる三軒の地主屋敷。庭として一括りになってしまうのか、地域住民はどのように感じ、またその声は反映されているのか、住民の活用と観光資源としての在り方はどうあるべきか……。半年後、地域住民とよそ者(建築士を含む)の声を盛り

角間川 旧北島家住宅

かくまがわ きゅうきたしまけ じゅうたく

秋田県大仙市



外蔵



角間川は秋田県内陸南部、碓物川と横手川の合流点に位置する。江戸時代、角間川港に集められた米穀は北前船によって日本海沿岸から上方まで運ばれた。角間川は舟運の要所となり大いに繁栄した。その中で商業的な地主が成立し、明治期には県内を代表する地主町となった。平成まで住まいとして使われた建物が今は地域住民により守り活用されている。

見どころ



内蔵

【内蔵】大正5年竣工。国重要文化財(旧国宝)の菅原曼荼羅因の保管を目的に当時の文部省の指導を受けて建築されたと伝わる。火災対策として様々な工夫がなされている。



鉄製の窓扉は、火災時には熱により金具が外れ扉についた戸車がかねのレールを下り自動的に扉が閉まる仕組みになっている。



内部は座敷蔵で、婚礼に使われたとか。1階にあらわしになっている2階の床板には藍色の漆が塗られている。



なまこ壁のひし形の内側は一枚一枚の陶板が張られている。焼きむらのある陶板がなまこ壁の美しさを際立たせている。

【外蔵】明治30年竣工。1階の床にはレンガが敷かれている。レンガ敷きの一部が半地下の貯蔵庫になっており冬季の花や野菜の保管庫として使われていた。

北島家は、江戸時代に越後から移り住んだと伝わっている。定住後、酒屋、酒造業、米を扱う商人となる。7代目北島虎之助は明治22年初代角間川町長、群会議員、県議会議員を務めている。9代北島豊一氏は秋田市立美術館の初代館長を務め、その弟北島精六氏は洋画家として活躍、美術に造詣が深い家柄である。外蔵のなまこ壁、主屋の襦紙、洋室に見られる書匠は個性的でハイカラ。北前船の交易による上方文化の影響が三軒のうちで最も多く見られる邸宅である。



北座敷

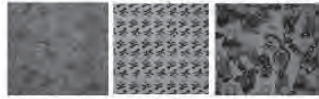
【主屋北座敷】

明治14年明治天皇御巡幸の際に建てられた和室。北白川宮が宿泊した建物で数寄屋風の意匠が見られる。霧雪地帯のこの地で構造体が華やかな数寄屋造りは雪下ろしの風習と地域住民の協力により維持されてきた。



北座敷外観

長岡安平設計の庭を縁側越しに楽しむことが出来る。



【襦紙】

8帖二間・4帖間・縁側からなる北座敷にはそれぞれに集った書匠の襦紙が使われている。



【主屋北座敷仏間】

座敷隣りの4帖間にある、座地で庭を楽しむ地窓。

建物名称	旧北島家住宅
建築年	主屋：1833年(天保4年)・1881年(明治14年)・1905年(明治38年) 内蔵：1916年(大正5年)、外蔵：1897年(明治30年)
構造・様式	主屋：木造平屋一部二階建、内蔵・外蔵：土蔵造二階建
所在地	秋田県大仙市角間川町字西中上町17番地
電話	080-9635-8211
H P	—
開館時間	ガイドの事前申し込みにより見学可 9:00~16:00
アクセス	秋田道大曲ICより車で10分 大曲バス・ミナルより角間川線 角間川中上町下車徒歩1分
備考	—

【コラム】

観光地として歩み始めたばかりの角間川。三軒の地主主屋敷は、御当主により大切に維持管理されてきた建物は、ほぼ建築当時の姿で残っている。観光施設としては整備途中にあり、現在は整えられる前の当時の姿を見ることが出来る。



秋田県建築士会見学会 (2016年11月)

込んだ整備計画がまとまった。

旧荒川家・旧北島家ともう一軒が旧本郷家で登録有形文化財となっている。明治33年改築の主屋は柱と差鴨居にケヤキが使われ、土間には北前船で運ばれた石が敷かれている。3室ある和室の1室は、落掛け・欄間・廻縁に黒柿材、床柱は四方柱の天然秋田杉、女中部屋には床の間があり床柱には南天が使われているなど、現在では入手困難な銘木がふんだんに用いられている。また、明治2年竣工の内蔵は内部が漆塗りの文庫蔵、北山杉の八間通しの長押が使われている。この他、大正10年建築の味噌蔵、昭和3年増築の洋館がある。

黒漆喰磨き・漆塗りが美しい内蔵の荒川家、上方文化を取り入れ個性的な北島家、贅を尽くした材料を用いた本郷家。三軒共通して庭は長岡安平が設計している。秋田県内陸南部、「北前船が運んだ和」を取り入れた空間は、地域住民により管理・活用され、観光施設として歩き始めたばかりである。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

神奈川の掲載事例

- ・ 鶴翔閣 (旧原家住宅)
- ・ 旧柳下邸
- ・ 旧吉田茂邸
- ・ 吉屋信子記念館
- ・ 雨岳文庫 (山口家住宅)
- ・ 白雲洞
- ・ 松永記念館
- ・ 萬翠楼福住

未来への継承を謳い
歴史を背負う和の空間と文化財と共に生きる姿勢を学ぶ

茶谷亜矢
(一社)神奈川県建築士会
(有)オリガミックアーキテクチャー
代表取締役
2016~2020年神奈川県建築士会
女性委員会委員長

萬翠楼 福住

ばんすいろう ふくずみ

神奈川県足柄下郡箱根町



外観 (木々に囲まれて全貌を望めない)



萬翠楼の外観

明治11年、福住家代10代目当主福住正兄氏により、伝統的な日本の建築に西洋建築の要素を取り入れた「萬翠楼」「金泉楼」の2棟の旅館を完成された。

創建当時の写真からは、2棟の白い瀟洒な擬洋風建築が早川のほとりに並び建ち、箱根を訪れる人々の目を引いたであろうことが伺える。

この旅館には昭憲皇太后、有栖川宮熾仁親王、木戸孝允、伊藤博文、山内容堂、福沢諭吉など幕末から明治にかけて名を馳せた著名人たちが長逗留し、1棟貸しの形で1階は公の場、2階3階はプライベートの間として使われていた。

その後昭和棟の増築を経て、平成14年、日本で始めて現役旅館として「萬翠楼」と「金泉楼」が国の重要文化財建造物に指定された。萬翠楼の入り口には防火戸として重厚な蔵戸が設置されており、中に入ると右手に矩形の螺旋階段が特徴的に存在する。

1階15号室は一番華やかな造りとなっており、48枚もの天井画、伊藤博文、三条実朝の書などが飾られ、旅館の1室というより生きた美術館のようである。



萬翠楼1階15号室 天井画が美しい

見どころ

15号室の華やかな天井に目を奪われがちだが、その隣室の屋久杉一枚板の欄間や天井板の木目の美しさに圧倒される。また2階の広縁のむくり天井の羊縁、アーチ状の欄間、雲縁の構成によるリズムカナル空間や、書院や欄間障子の枝の美しさ磨りガラスのモダンな模様など、どの部屋のどの部分にも趣向が凝らされており、長逗留客を楽しませる工夫がなされている。



2階の広縁



伊万里焼の照明台座



竹を縦に割った欄間障子の枝



無粋なコンセントを隠した床の間の欄



唐草模様の落下防止と網戸も当時のまま



螺旋階段上部の木製メダリオン



1階と2階をつなぐ一粒で2度おいしい照明



金泉楼入り口の蔵戸矩形の螺旋階段

創建当初は早川の流れを眺めながら箱根の景色を楽しんだと思われる広縁や客間だが、現在は木々が生長し、その姿をすっぴりと隠してしまい、外界から隔離され時空を超えた不思議な世界を味わうことができる。

時を超えてもお、新鮮で斬新と思わせるデザインや創意工夫の数々を、後世の人々にも体験してほしい。

建物名称	萬翠楼 福住
建築年	明治11年
構造・様式	木造3階建
所在地	神奈川県足柄下郡箱根町湯本643
電話	0460-85-5531
H P	http://www.2923.co.jp
開館時間	チェックイン15時 チェックアウト11時
アクセス	箱根湯本駅より徒歩5分
備考	宿泊利用時、イベント時に見学可。(事前予約)

一般には「和室」というと畳の部屋を指す。だが「和の空間」を考えると「和」の定義に行きつく。昨今遺っている建築物でいえば、外国人がイメージするような日本的文化を示すものが想像しやすい。また現代の我々にとっては住まいに和室が要求されることも少なくなってきた、海外からの訪問客とさほど変わらない感覚となってしまうかもしれない。彼らは、また我々は「和」の中に求めているものは何だろうか。

例えば建築でいえば、古くからの伝統を守っているものの中に答えがあるような気がする。実際にこれらの建物を訪ね、確認していきいたいと思う。その中の一つは意匠性に優れた細かい技術や細工、また一つは侘び・寂びが現れる空間ではないだろうか。

ここでは、当時から内外から評価が高くまた重要文化財指定を受けた現役の旅館と、登録有形文化財となった地元の名士の住宅の建築物と、それらの所有者や団体の努力や積極的な保存・活用の姿を紹介したい。

山口家住宅（雨岳文庫）

やまぐちけいゆうたくうがくぶんこ

神奈川県伊勢原市



正面外観

外観正面から斜に見える裏面に社寺のような懸魚を施す片入母屋屋根、もとは茅葺きで現在は鉄板葺き。表面をコーラル塗としてしている。正面の式台の軒は支軸をイメージさせる曲線の垂木として格式の高さを感じさせる。

見どころ

梁間6間・桁行11間、1階は田舎間の部分と奥座敷、2階は数寄屋風座敷の構成。広いドマを見上げると太くて高い梁組に圧倒される。チャノマは樺の一枚板の板戸と障子、箱階段と脇の階段障子、書院座敷、一見質素で武家屋敷風とされる奥座敷も宮様のお泊り部屋としての拘りを発見できて楽しい。2階の数寄屋風書院座敷の組子障子のデザインは美しく床板框に繊細をあしらっている。柱の節の埋木模様や天井一枚板・漆塗、障壁画やホトケサンの天女の欄間彫刻や組み物の意匠もじっくりと観たい。



後世の改修の応用として、壁の貫穴を利用した電話配線の紹介など、解説も多く民俗的な展示も興味深い。このように、1棟でいろいろの姿を見せてくれる民家はそうないのではないだろうか。また敷地奥に、元政治家（政友会総裁）の鈴木喜三郎の別荘があり、関東大震災跡の大正12年築とされ、質素な外観に見えて内部は貴重な材を使用しているという。併せて訪れてみたい。



旧大山参道沿いにあり伊勢原に春を告げる美しい梅園として市民から愛される梅園でもあり、収穫された梅とともに大山詣の参拝客の立ち寄り先にもなっている。

山口家は江戸時代天和年間頃には上粕屋村の旗本間部領にあって間部家に仕える名主であった。建物は江戸末期天保5年（1834）頃建築と伝えるが1860年頃間部氏より代官の命を受け、元の住宅を曳き家して石倉から現在地へ明治初めに移築完了。その際に武家屋敷風に改装したと伝える。が、移築後まもなく明治時代を迎えたため、代官所としての使用は実質2年ほどであり、山口家の住宅と相州西部の自由民権運動の「湘南講学会」の会場となったことで自由民権運動に関する資料を蔵書として多く所有している。また前面敷地には前当主が寄進した大山阿夫利神社の参道第二鳥居が立ち、大山参りの観光客も訪れるルートとなっている。



裏面の懸魚

式台の軒・二重垂木



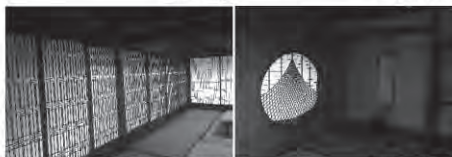
土間の梁組

チャノマ



座敷の襖絵

座敷の襖絵



2階座敷の組子障子

2階座敷構え

雨岳文庫とは、旧相模国大住郡上粕屋村にある幕末最後の代官屋敷であった国の登録有形文化財である山口家住宅と同居に伝わる2万点に及ぶ古文書・古美術品・什器を含むすべての文化財を指す総称として呼ばれている。それら資料の一部は敷地内の資料館で公開されている。8代佐七郎氏は明治14年に相模国最初かつ最大の自由民権結社「湘南社」の社長となり明治23年には第1回の衆議院議員に選出された人物であり、「雨岳」は佐七郎の雅号で、雨降山である大山のことを指すという。

建物名称	山口家住宅(雨岳文庫)
建築年	天保5年(1834年)頃
構造・様式	木造2階建
所在地	伊勢原市上粕谷862-1
電話	www.ugakubunko.com
H P	原則として毎週日曜、午前10～午後3時入場
開館時間	小田急線「伊勢原」駅北口から京浜急行バス「大山ケーブル行」バスにて「A引」下車徒歩2分又は東名道高速バス「東名伊勢原」バス停下車徒歩3分
アクセス	
備考	

【コラム】

「魅力ある和の空間」ガイドブックの活用のための企画見学会企画を立案・実施しました。(2017～2020年度)

1. 見学会ツアー

対象建築物を結ぶルートを考えてツアーを企画。

・小田原コース

小田原集合～松永記念館～漁港ランチ～萬翠楼福住～吉池旅館で日帰り温泉

2. 支部とコラボ見学会

対象建築物の所在地にある支部と合同で見学会開催＋ランチ親睦会を実施。

・雨岳文庫＋α

(中支部×女性)

3. 他県とコラボ見学会

魅力的な建築物が予めわかるので大会やイベントがあるときなどに県を跨いで合同見学会を企画(群馬×神奈川)(コロナ禍により中止)

4. 改修ワークショップ

対象建築物の改修・リノベ相談窓口として名乗りを上げる。登録文化財に詳しい専門家を派遣・セミナーなど発案(コロナ禍にて保留中)

箱根の重要文化財の宿「萬翠楼福住」では、明治期より営業を続け文化を守り活用する事業を営んでいる。不特定多数が利用し傷みが激しいだろうこの空間をよく守って来れましたねということ、古民家再生の老舗で著名な設計事務所と長くタグを組んで、傷んだところは違和感のないようにその度に相談・改修しながら宿泊客を受け入れてきたのだという。そこには設計者・施工者・所有者の固い絆さえ感じられた。素晴らしい意匠性にも増して宿泊者に安心と安らぎをもたらす真髓があるのだろう。

一見屋根がトタン葺きの雨岳文庫は、その珍しさが登録文化財の決め手の一つとなったと聞いた。だが、改修をせず江戸後期から代々それを守ってきたところに、流行に乗らずに伝統を守る奥床しさと我慢強さを感じる。1階は所謂田の字型農家のようなのだが、式台が付き、宮家が休憩したという座敷が奥にそのまま遺され、町家でいえばツシ2階部分には自由民権運動の活動の埒(ねぐら)があり資料も残る。またゾーンの分かれた2階奥座敷は数寄屋空間が待っていて訪問者を飽きさせない。プロに頼り切らない展示・運営は好感が持てる。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

兵庫県の掲載事例

- ・ 倚松庵
- ・ ヨドコウ迎賓館
(旧山邑家住宅)
- ・ 篠山市立青山歴史村
- ・ 兵庫県立舞子公園
旧木下家住宅
- ・ 堀家住宅
(一橋徳川家領庄屋)

阪神間モダニズムの
歩みを反映する
個性的な和洋の建築

山本和代
(公社) 兵庫県建築士会
街角企画株式会社
2017年～ 兵庫県建築士会
女性委員会副委員長

倚松庵

いしょうあん

兵庫県神戸市



外観

「倚松庵」は、文豪・谷崎潤一郎が1936年から1943年まで居住し、松子夫人やその妹たちをモデルとした小説「細雪」の舞台となりました。庵内には著書や参考文献等を集めた「谷崎文庫」を併設しており、「文学の庵(いおり)」として、多くの市民や観光客に谷崎文学の世界を親しんでいたことを目的として開館されています。



2階8畳

見どころ

小説「細雪」の舞台というだけあって、小説の情景を思い起こすことも楽しみの一つです。2階8畳は(右上写真)、演奏会に出かけるために3姉妹が装いをこらすという優雅な「細雪」の冒頭のシーン。また、この部屋は、幸子・貞之助夫婦の寝室で、東に1間、南に1間半の窓があり、欄干があります。さんさんと陽光が差し込み、家中で一番明るく広い空間となっています。

右の写真は2階西の部屋。六甲山脈を望めるのはこの部屋のみで、山に見える風景の「外へ向かって開かれた」雰囲気作家に「旅立ち」場面を書かせる騒動を駆り立てたと言われています。



右の写真は1階洋間に面しているテラス。庭の土の面から30センチほど高くなっており、当時をそのまま復元されました。このテラスでの谷崎潤一郎と松子夫人とのツーショット写真は有名。



「大」大阪(1920年代に流行した呼称)のベッドタウンとして急速に進歩し始めた阪神間の中流階級の、和洋折衷の新建築の典型的な建物。付近の一般的な当時の農家の建築様式とも異なり、「昭和初期の典型的な」住宅様式となっています。

1階は、外観の和風建築の様相とは違い、洋間、食堂、廊下、テラス等が洋風になっています。「特にまっすぐな廊下はその象徴。各部屋に行くのに別の部屋を通らなくてもいいように、しかも、和風建築のよさも取り入れて隣室との通路も設けてある。(中略)洋的合理精神と和的協調精神の見事な調和である。」(参考資料引用)

対して2階は「細雪」の登場人物の部屋となる3つの和室からなり、庭の景色と相まって、当時をしのばせる和風空間になっています。

※神戸市ホームページより一部引用



1階応接間

1階食堂

建物名称	倚松庵(谷崎潤一郎旧邸)
建築年	1929年(昭和4年) / 移築復元 1990年(平成2年)
構造・様式	木造2階建て
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町1-6-50
電話	078-842-0730
HP	http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/urban/tender/isyoan.html
開館時間	土日のみ10:00～16:00(年末年始は休館)
アクセス	JR住吉駅から南東へ900m徒歩約12分 / 六甲ライナー魚崎駅から北へ150m徒歩約2分 / 阪神魚崎駅から北へ450m徒歩約6分 / 市バス東灘区役所前停留所から南へ500m徒歩約6分
備考	入館料無料

兵庫県は北は日本海、南は瀬戸内海に面し、多様な気候と歴史、風土、産業の特徴から、摂津(神戸・阪神)播磨、但馬、丹波、淡路の個性豊かな5つの地域に分けることができます。このうち、摂津は昔から海運業が盛んで、神戸に明治元年に兵庫港(現神戸港)が開港し外国人居留地が造成され、貿易港として発展してきました。また阪神間は鉄道路線建設が相次ぎ、快適な住環境を求め大阪の実業家や中流階級、芸術家や文化人などが多く移り住み、こうして、西洋文化の影響を受けた「阪神間モダニズム」という近代的な芸術・文化・生活様式が育まれました。今回、阪神間の独特な歴史を背景に、典型的な中流階級の和洋折衷住宅である小説家谷崎潤一郎の住まい「倚松庵」とフランク・ロイド・ライトが旧帝国ホテル設計のために来日していた時に、酒造家山邑太左衛門の別邸として設計したヨドコウ迎賓館(旧山邑邸)を選びました。

谷崎潤一郎は関東大震災で関西に逃れてから、戦争で疎開するまでの21年の間に阪神間で計13回転居しています。倚松庵は12番目の住まいで、現在の建物は移築復元されたものです。1985年(昭和60年)神戸市は、

ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）

よどこういひんかん(きやうやまむらけしゆうたく)

兵庫県芦屋市



アプローチより

建築当初の姿で現存する我が国でほぼ唯一のフランク・ロイド・ライトの設計による住宅建築である。帝国ホテル設計の為にアメリカから来日したライトが、権正宗の山邑酒造の八代目当主の別邸として1918（大正7）年に設計した。

見どころ

3階に存在する三間続きの和室は、ライトの当初の設計案には無く、施主の強い要望で遠藤新と南信により設計された。畳、襖、床の間、欄間という和室のエレメントを備えるが、仕上や造作材は洋室部分と殆ど同じ仕様である。長押の位置で室内から外に連続する庇や装飾的な地窓が、室の重心を低く保ち、和室としての落ち着きを感じさせる。傾けられた正方形の窓からバルコニーの大谷石の水盤が見え、ここにも建築家の水への拘りを感じる。建物全体はヤード・ボンド法、和室は尺貫法が用いられ、用尺の違いは壁厚で処理されている。現在、この和室では、毎年「山邑家ゆかりの難入形展」が開催され、多くの来場者を集める。



3階の家族室と隣接する和室の夫人室。摺りガラスの格子戸を開けると、和室に座る夫人と隣室の椅子座の家族の目線が同じレベルとなる。家族室には竣工当時の家具が復元展示されている。



六代目山邑太左衛門は灘の酒に不可欠な宮水を発見した酒造家として知られる。ライトの帰国後、残されたスケッチをもとに弟子の遠藤新と南信が実施設計・監理を行い、1924（大正13）年に竣工した。芦屋川沿いの急峻な尾根の起伏に合わせて4層のフロアで構成され、建築のさまざまな場所から、周囲の自然、海へと注ぐ芦屋川の水の流れを感じることができる。建物のモチーフである幾何学的な意匠を施された開口は、光、風、緑を透過させることで完成され、それは和室にも連続し、随所に感じる水への視線とともに、和洋の空間を見事に融合させている。この建物が内包する和の空間の在り方は、ライトが創造した自然と融和する空間構成や単純化され洗練された美しい造形が、まさしく日本の思想やイメージを想起させるものであることを実感する。



3階西側廊下

4階食堂

帝国ホテルに代表される近代建築の名作が次々と姿を消す一方でこの建築は幾度もの危機を乗り越え、建築当初の姿を維持し、公開されている。1947（昭和22）年に現在の株式会社淀川製鋼所の所有となり、1971（昭和46）年には一度は取壊しが決定するも保存に転じ、1974（昭和49）年RC造の建物として初めて国の重要文化財の指定を受けた。老朽化や雨漏り、地盤沈下などによる破損が激しく、大規模な保存修復工事が行われ、1989（平成元）年より「ヨドコウ迎賓館」として一般公開された。その後も阪神大震災で被災し、裏山の開発問題にも直面しながら、現在の佇まいを守り続けた。近年では、約2年間にわたる大規模な保存修復工を経て、2019（平成31）年2月より公開中。



エントランス

建物名称	ヨドコウ迎賓館（旧山邑家住宅）
建築年	1924（大正13）年竣工
構造・様式	鉄筋コンクリート造4階建
所在地	兵庫県芦屋市山手町3-10
電話	0797-38-1730
H P	https://www.yodoko-geihinkan.jp/
開館時間	水・土・日曜日と祝日 10:00~16:00
アクセス	阪急神戸本線「芦屋川駅」より北へ徒歩10分
備考	参考文献：兵庫県建築士会『Tsudoi 2011.12』 淀川製鋼所『FLライトの世界』

【コラム】

今回取り上げた物件以外にも兵庫県には魅力的な和の空間があります。その中の2つほど、ここでご紹介します。

一つ目は「篠山市立青山歴史村」。篠山藩主青山家の明治時代の別邸（桂園舎）を中心として3棟の土蔵と長屋門があります。また、全国的にも珍しい漢学書閣の史料、篠山城石垣修理伺い図面等、江戸時代の歴史文化を物語る史料も所蔵展示されていて、市民向けワークショップも企画開催されています。

もう一つは「兵庫県立舞子公園旧木下家住宅」で、神戸で海運業を営んでいた又野良助氏が私邸として1941年（昭和16年）に建てた数寄屋造近代和風住宅です。芝生敷の前庭と茶庭風の中庭や、草庵風の和室のほか、座敷の床の間の天井にある亀甲網代編など、数寄屋大工や職人の技による繊細なつくりが見られます。兵庫県を訪れる機会がありましたら是非お立ち寄りください。（最新情報は各施設HPよりお確かめください）

人工島・六甲アイランドへ新交通線を決定しましたがが倚松庵はそのルート上にあつたため、1987年（昭和62年）移築保存することになりました。旧材は保存され、約2年半後、元の位置より150m北の現在地に移築先が決定、その翌年竣工しました。日本近代文学研究者のたつみ都志氏と近隣住民らの保存活動の結果が移築復元を実現させました。2016年（平成28年）には耐震改修工事が完了しました。

ヨドコウ迎賓館（山邑邸）は、山邑家の手を離れた後に荒廃し、1947年（昭和22年）に（株）淀川製鋼所が入手しました。当時はライトの設計とは認知されず1971年（昭和46年）10月にマンションに建て替える確認申請書が提出されました。住民、専門家、研究者らが協力し行政に訴え、まちづくり運動へと展開し、同年12月には、（株）淀川製鋼所により建替え計画が一転、保存活用へと舵が切られ、RC造の建築としては異例の速さで国指定重要文化財となりました。

魅力ある和の空間
ガイドブック WEB 版

愛媛県の掲載事例

- ・ 木屋旅館
- ・ 常信寺庫裏
- ・ 古今荘

城下町に息づく歴史
と現代的な要素を
取り入れた和の空間

大塚美由紀

(公社)愛媛県建築士会
大塚設計事務所 代表
愛媛県建築士会松山支部常任理事
2014年～2017年
(公社)愛媛県建築士会女性委員長

常信寺庫裏

じょうしんじくら

愛媛県松山市

道後温泉本館にも程近い常信寺(天台宗)は、松山藩主初代松平定行が松山城の鬼門守護のため東京上野寛永寺になぞらえて、天海僧正弟子憲海を開山として1650年(慶安3)に建てたものである。



北側座敷



北側座敷

見どころ

本堂、庫裏、元三太子堂、観音堂、鐘楼などの建物が建ち並び、寺院としての佇まいを見せている。桜の時期は特に素晴らしく、俳句の吟行で訪れる人も多い隠れた古刹である。

境内の東に位置する庫裏の屋根は南北軸の寄棟で、どっしりとした風格を感じられる建物である。内部は北側に続きの座敷があり、西側には玄関を中心とした和室が続く。東側はプライベートな空間となっている。和室は連続した大空間にもなるが、区切っても使える工夫がしてある。長押の上や床の間に間接照明を設け、柔らかな和の空間を演出している。

境内には松平定行公の霊廟(県指定史跡)がある。本瓦葺きの入母屋造り妻入りの建物で、唐破風をもつ江戸時代初期の代表的な霊廟建築である。その東隣にひっそりと建つ、弟定政公の霊廟(県指定史跡)と共に藩政時代の松山藩を物語る貴重な遺構といえる。



西側和室



庫裏全景



広縁から庭を望む



女子便所



男子便所

建物名称	常信寺庫裏
建築年	明治後期
構造・様式	木造 桧瓦葺き (285㎡)
所在地	松山市祝谷東町636
電話	089-943-5623
H P	
開館時間	問い合わせ必要
アクセス	伊予鉄道市内電車道後温泉駅徒歩10分 駐車場有
備考	

愛媛県には現存12天守のうち2城(松山城と宇和島城)があります。今回紹介する2物件はその城下町にあります。歴史を感じる建物であり、また現代的な要素を取り入れて改修しているという共通点もあります。

まず、松山市の道後温泉本館にも程近い高台にある常信寺は、松山藩主初代松平定行が松山城の鬼門守護のため東京上野寛永寺になぞらえて建てたものです。境内の東に位置する庫裏は、北側に続きの座敷、西側に玄関を中心とした和室が続いています。和室は連続した大空間にもなり、区切っても使える工夫もしてあります。現代的な要素として長押の上や床の間に間接照明を設けて柔らかな和の空間を演出しています。また広縁から見える庭も大変素晴らしい眺めです。境内には松平定行公の霊廟(県指定史跡)やその他にも松山藩の歴史を物語る遺構が残されており、ヘリテージマネージャー養成講座や、市民を対象とした建築士会松山支部主催の建築ツアーなどでも何度も使わせていただいている馴染みの深い場所でもあります。

木屋旅館

きやりよかん

愛媛県宇和島市



夜外観

木屋徳右衛門の二代目木屋徳三郎が明治44(1911)年堀端通りの現在地に商人宿として旅館「木屋」を開業

当時の宇和島は、明治以後急速な産業、文化の発展に伴い、追手町通りや袋町を中心に繁華街が形成され、「融通座」という芝居小屋が追手町通りにあり、商業客はもとより役者や歌手などの芸人も多く宿泊した。

所在地の堀端通りは、宇和島城の堀が埋め立てられた土地で、すぐ近くに追手門(国宝、戦災で焼失)があったが、現在は大きな石碑のみ残っている。



夜外観

見どころ

この旅館は木造二階建、切妻造り、平入り、棧掛け瓦葺き延べ面積559㎡(169坪)の、つし造りである。正面から見る外観は、1階は連子格子窓と犬矢来と、2階は硝子窓が連なり、風情のある佇まいを醸し出している。創建当時の写真には、建物の前に小川が流れ、その前には柳の木がある独特な風景が写っている。

客用玄関前の軒先には、創建当時の門灯が残っている。玄関を入ると取り次ぎの板間になる。板間横には、客間して和室8帖2部屋と4帖1部屋がある。3部屋共床の間の構えがあり、会議室や宴の部屋に使われている。この客間と板の間からも中庭と宇和島城が見える空間になっている。

主として1階は旅館に必要な機能を備えた部屋を配置している。調理室、風呂場、ボイラー室等がある。また、1階部分に車庫があるが、創建当時は人力車置き場であった。従業員が使用していた玄関には、裏が盛り上がり旅館に泊まったお客が、早朝人力車に乗るための小さな板戸があり、現在も残っている。

2階の間取りは、表通りに面して縁を設け、客室には8名まで宿泊出来るようになっている。客室の前に廊下、その外にも廊下が二重に設けられて掃き出しの硝子窓となっている。創建当時は建具は無く、雨戸のみとなっていた。外側の天井は主屋根の勾配で、その部分のみ天井が低く、屋根は銅版一文字葺きである。

2階北面端にある部屋は、常連客の司馬遼太郎が宿泊する時に使用された部屋が今の残っている。この部屋からも城山や1階の中庭も望まれる造りで、北面壁には、茶事に使われる小さな花瓶掛け用の沈め釘や床板に類する構えも残されている。

表の外観は創建当時の景観が残されており、宿泊客や市民に慕われる建物になっている。



玄関ホール



夜外観



2階廊下



客間



客間



客間

建物名称	木屋旅館
建築年	1911年(明治44年)
構造・様式	木造2階建 土葺き (559㎡)
所在地	宇和島市本町追手二丁目8-2
電話	0895-22-0101
H P	http://www.kiyaryokan.com/top/
開館時間	問い合わせによる
アクセス	JR宇和島駅徒歩15分
備考	国登録有形文化財(建造物)平成26年指定

宇和島市の木屋旅館は明治44(1911)年創業で、政治家の後藤新平や犬飼毅、作家の司馬遼太郎や五木寛之、国語学者の金田一春彦らが宿泊した老舗旅館でした。平成9年惜しまれながら廃業し長らくそのままにされていましたが、平成24年に再生オープンしました。

所在地の堀端通りは宇和島城の堀が埋め立てられた土地で、近くに追手門(国宝、戦災で焼失)があった所です。外観は創建当時の面影が残されており宿泊客や市民に慕われる景観となっています。中庭や城山が望め、常連客の司馬遼太郎が宿泊していた部屋が今も残っているなど歴史を感じられる空間である一方、遊び心の詰まった仕掛けが満載のアートな空間にリノベーションされ、滞在する人によって様々な感じ方が出来る建物となっています。歴史ある建物とアートを融合させた木屋旅館は平成26(2014)年に国登録有形文化財に指定されました。

【コラム】

(公社)愛媛県建築士会には文化財・まちづくり委員会があり、長年愛媛県内の古建築の調査等を行っています。現地での実測調査に基づき詳細な図面を作成し写真や丁寧な説明と共に記録として定期的に会報誌に掲載されています。その集大成として平成30年には「愛媛の古建築を訪ねて」という冊子が刊行されました。

魅力ある和の空間ガイドブック作成にあたり、文化財・まちづくり委員会の皆様には所有者との交渉や詳細な資料提供等、大変お世話になりました。

愛媛県内には、今回紹介した物件以外にも魅力的な和の空間をもつ建物がたくさんあります。愛媛県を訪れる機会や愛媛県の古建築に興味がありましたら「愛媛の古建築を訪ねて」を手にとってみてください。(冊子についての詳細は愛媛県建築士会事務局へお尋ねください)



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

景観・街中（空き家）まちづくりセッション

景観・街中（空き家）まちづくりセッション

テーマ 「街中の建物等の維持管理と建て替え等による景観の向上」

近年の人口減少や社会・経済などのニーズの変化により、かつて繁栄していた街中の建物は、住み手や使用する人がいなくなり、適切に維持管理もされず、放置され空き家や空き店舗となっています。

そして、地域の活性化を阻害し、周辺の環境や景観に悪影響を与えています。

そのため、前々回のさいたま大会では、「空き家等の利活用における建築士の役割」をテーマとし、建築士、建築士会として何ができるかを話し合いました。

また、前回には、北海道大会において、空き家等の適正管理と利活用による景観の向上をテーマとして、「どうすれば適切な管理が維持できるのか」「どうすれば空き家を如何に早く流通させることができるのか」「除却後の空き地の景観をどのように誘導するのか」について話し合いました。

また、建築士会で「空き家の活用に関する研修会」の開催や自治体との連携が進められ、日本建築士会連合会は、研修カリキュラムやテキスト等の見直しも行いました。

本大会では、空き家の相談事業、空き家バンク事業の実態を踏まえ、空き家・空き店舗等の維持管理の問題や新たな利活用の事例提案等を学ぶとともに、町並み景観の在り方、景観整備機構との関係なども検証し、自治体連携の進め方、建築士の職能の拡大などについて話し合います。



(旧京町家活用・龍谷大深草キャンパス)

日 時：11月20日（土）10：00～12：00

会 場：浜松町コンベンションセンター6階会議室1

内 容：趣旨説明 街中（空き家）まちづくり部会 高橋部会長

事例報告 4例（景観2・街中2）

パネルディスカッション	・パネリスト	事例報告者
	・コメンテーター	森崎輝行まちづくり委員長
	・コーディネーター	豊永景観部会長
	・進行	高橋街中（空き家）部会長

「前橋市における住民主導のエリアマネジメント体制構築に向けた取り組み」

前橋工科大学准教授 堤洋樹、群馬建築士会 高橋康夫

1 はじめに

群馬県前橋市の広瀬川は、旧市街地を流れる市民の心のよりどころである。近年大規模マンションが建設されるなど地域資源としても良質であるが、残念ながら人通りは少ない。この状況を根本的に変えるためには、事業者・地元住民・自治体が一体となって本質的な住民主導のエリアマネジメントを行う必要があるだろう。

そこで前橋工科大学堤研究室（以後「堤研究室」）と堤研究室の研究成果をエリアマネジメント事業として実施・構築するために 2019 年に設立した RDM ラボ（特定非営利活動法人デザインマネジメント研究所）では、広瀬川周辺地域に注目し、内閣府が平成 30 年度に施行した地域再生エリアマネジメント負担金制度（日本版 BID : Business Improvement District）を活用した住民主導のエリアマネジメント体制（広瀬川 BID）の導入可能性について継続的に検討を行っている。

2 空き家調査で明らかになったエリアマネジメントの重要性

堤研究室では 2014 年から前橋市の空き家政策に協力を行っている。2015 年からは空き家の実態調査を行い、前橋市全域で 6.3%であることが判明した。しかし空き家率の高低は地区によるばらつきが大きく、旧市街地を中心に市街地に向かって低くなるが郊外に向かうとまた高くなる様子が見られたことから、空き家が同心円状に分布する傾向と背景を都市形成モデル（図 1）に整理した。また前橋市はこの成果を踏まえ、空き家対策支援事業の最重要地区を設定した。

さらに 2017 年には広瀬川河畔の空き家改修にも取り組んだが、実施設計まで行ったものの改修費の回収が見込めず、残念ながら断念した。しかしその過程で関わった住民や地権者などの繋がりの中で、空き家自体の対策だけで解決する課題ではないこと、一方で広瀬川周辺のポテンシャルや協働を促す組合・体制が無いことを痛感し、エリアマネジメントの体制構築が不可欠であると確信し、少しずつではあるが広瀬川 BID の実現に向けた準備作業・住民協働を進めている。

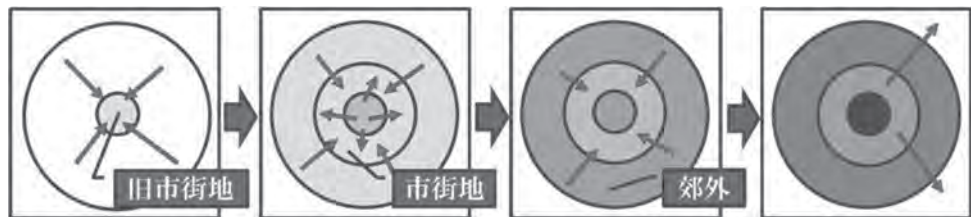


図 1 都市形成モデル（人の移動と空き家率の関係）

3 広瀬川 BID の目指す方向性

日本版 BID は、事業者に対してエリアマネジメントの活動資金を自治体が徴収する仕組みであるが、現時点では導入実績がない。また制度実施までに、事業者の 2/3 以上の合意、議会の承認などハードルが高い準備段階の作業・調整が必要となる。一方で農水の広瀬川は国ではなく前橋市の管轄なので、前橋市との協働により河川に加え橋梁・緑地（歩道含）・道路・隣接する公共施設（公営駐車場や公園等含む）の一体的利用・運営が可能である。さらに広瀬川河畔には住宅も多い。そのため広瀬川 BID では、住民がフリーライダーにならないよう対象地域に 2 つの条例をかけ、事業者だけでなく住民や自治体（公共施設）も一体となった本質的な BID を考えている。

4 広瀬川 BID に向けた取り組み

堤研究室及び RDM ラボでは、空き家対策や BID に関する勉強会を基本的に月 1 回実施している。その中で広瀬川 BID に関する活動の一部概要を以下に示す。

<2017 年度> 広瀬川「タチヨル」プロジェクト

「たれもが気軽に立ち寄れる広瀬川」を目指し、前橋市や商店街の協力を得て住民でも負担可能な範囲(費用含)の整備内容を検討・実施する住民ワークショップを実施(図 2)※住民主導による広瀬川整備の提案→仮設の机を作成・設置・利用で効果を確認

<2018~2019 年度> 広瀬川整備実施計画のワークショップ

前橋市から広瀬川の再整備実施(計画策定)の協力要請→前橋市主催のワークショップを堤研究室が支援、再整備の方向性を確認→広瀬川に係る住民協力関係の構築、2020 年度から整備実施へ

<2020 年度> 前橋工科大学学科横断プロジェクトチームによる検討

広瀬川における散歩やランニングなどへの要望について広瀬川・商店街周辺の方々を対象としたアンケートやワークショップを行い、賑わいよりも環境整備が求められること、「商店街には個性なお店にふらっと入れる雰囲気になりたい」「自然やアートを生かして若者を呼び込みたい」といった意向を確認した。また 2 つの都市再生推進法人にヒアリングを行い、前橋市まちづくり公社の事業の一つとしての実施連携が適切であることが判明した。さらに住民や市議らにも勉強会に参加していただき、広瀬川 BID の可能性と今後の進め方について議論を重ねてきた。

また前橋市が主催する第 2 回 前橋市アーバンデザインシンポジウム「まち使いアクションから起こすエリアリノベーション」の開催支援、シンポジウム「新しいまちづくり手法としての BID とその可能性」の自主開催、前橋市リノベマッチングファンデーションのパネラー参加などを通して、まちづくりは自治体も住民も民間企業も大学も人材やお金を出し合い総力戦で進めていく必要があることが共有できた。

<2021 年度※一部予定> 同チーム(メンバー追加)による検討継続

新型コロナの影響で活動が大幅に制限されているため、広瀬川 BID の構築に繋がる成果はまだない。しかしチームメンバーによる既存住宅の改修プロジェクトが開始されるなど、周辺活動は徐々に進んでいる。今後は広瀬川と商店街をつなぐ複数拠点でワークショップを実施し、BID の意義とその可能性を周知したい。



図 2 「タチヨルプロジェクト」の報告用パンフレット

5 おわりに

2020 年度以降は新型コロナの影響もあり、対面での活動が制限されるなかでの活動ではあったが、当初予定した最低限の作業は実施することができた。しかし広瀬川 BID の実現にはまだ準備が不足している。今後も積極的に住民協働に繋がる活動を実施し、公共施設(ハコモノ+インフラ)の運用改善も視野に入れた住民主導のエリアマネジメントを実現したい。

「ただ今、実家空家利活用計画中！」

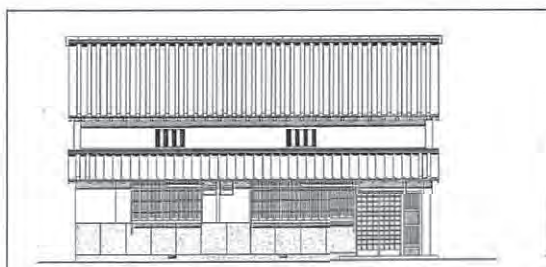
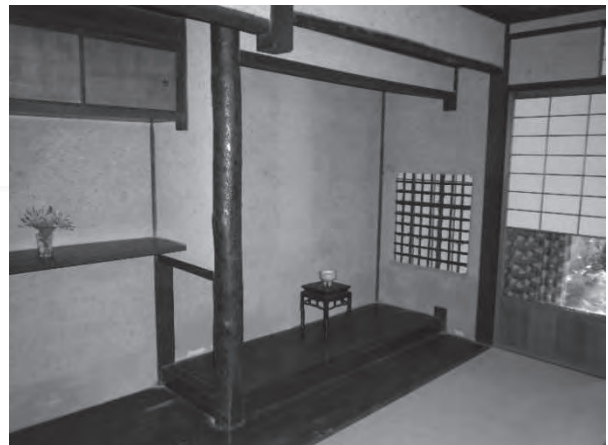
奈良県建築士会奈良支部 前田 晴子

【 突然空家の所有者に！ 】

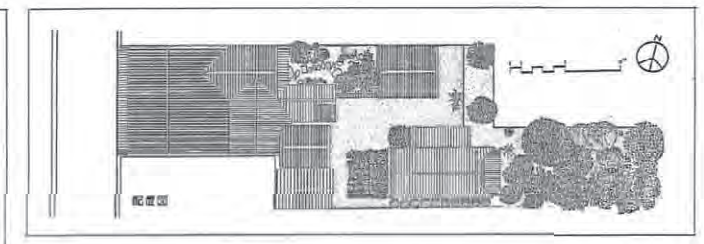
2年前兵庫県の実家に住んでいた姉が病死、2か月後に母も死去し実家が突然空家になりました。もう一人の姉の希望もあり私が実家を相続することになり、突然空家所有者になりました。当初より解体のつもりはなく、大きなストレス半分楽しみ半分の「空家古民家利活用計画」が始まってしまいました。

ここでは「空家を所有する当事者」としてお話をさせていただきます。

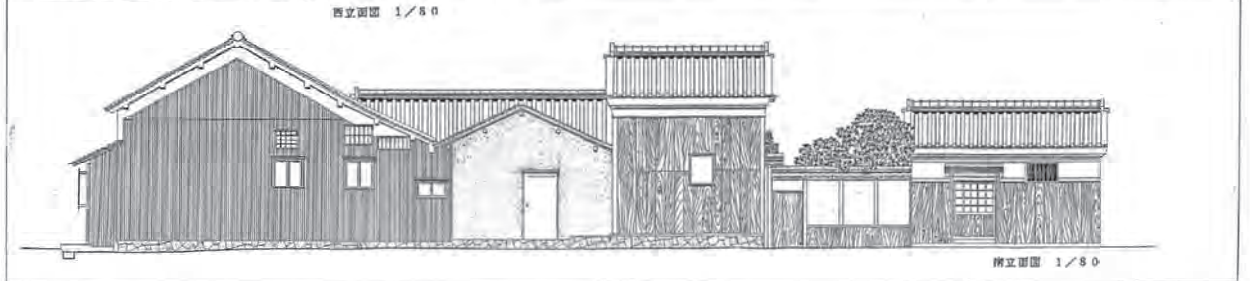
実家は旧大坂道（大阪から有馬へと続く街道であった）に面し江戸時代後期築と思われ、同じ様に古い隣家（下左写真の左）と実家は共に「市都市景観形成建築物」に指定されています。又隣家は改修工事後、2020年より「町家シェアオフィス」として古民家利活用事業をされています。



西立面図 1/80



配置図



南立面図 1/80

写真上左：実家母屋西側（木造厨子二階建切妻造本瓦葺き）同右上：6畳座敷、前栽を臨む
写真下：「市都市景観形成建築物」認定資料の写し。

【 空家所有者のストレス 】

自宅から実家迄は片道 2 時間かかり、郵便ポストや草刈りの管理、相続により発生した固定資産税、火災保険代、光熱費、町会費、往復の交通費等金銭的負担が増え驚いています。今実家は正にマイナス負動産です。空家を所有する者には現実的な悩める事実です。

「マイナスが続くようでは維持できない、なんとかしないと」「工事費は一体いくらかかるのか」私の切実な悩みです。

【 信頼できる相談者 】

空家改修見学会に行ったり、行政後援・建築士・不動産屋等ワンストップで相談できる講演会にも行き個別相談を受けました。私の担当相談員は不動産屋で「古い家は維持費がかかる。価値がない。更地にして売却を」と夢の無いアドバイスに正直腹が立ちました。又明日連絡するとの事でしたが一度も連絡はありませんでした。

「信頼できる相談者」を見つける事が「空家利活用を考える者」にはとても重要です。

偶然にも隣家の古民家改修をした(株)橋本工務店 橋本様、設計担当(株)デザインラボメルツ安田様（お二人共に兵庫県建築士会所属）と知合う事ができ、私にとって「鬼に金棒」な信頼できる心強い相談相手ができました。

又祖父の代から既知の不動産屋に家賃の相談をしたり、税理士事務所に事業の経営相談をしたり、市教育委員会文化財担当者、親族等と相談しながら現在計画を進めている所です（コロナ禍でなかなか県を超えての移動ができず計画も思う様に進みませんが）。

幸いにもご紹介で「古民家を貸して欲しい」と言われる団体があり、実際にどのような事業内容にするかを今後詰めていく段階です。事業内容は平面計画や消防設備等、工事費に反映するのでとても重要です。

【 歴史、土地や風景の記憶をつなぐ 】



私の考える大きなコンセプトは「地域と子供に開かれた場」です。そしてシビアに実家を維持可能な収入も必要です。「自分のものでもないのに古い酒蔵が解体されマンションになりショックやった」との声を聞いたり、今年になり同じ通りの古い日本家屋が解体されマンション計画に、春には向かいの古民家も解体されました。



「実家は絶対壊してはいけない」「これ以上この通りの風景を変えてはいけない」という気持ちが強くなっています。

「あそこ行ったらなんかいいね。なんかおもしろいね」そんな場所にしたいなど、ただいま「古民家利活用」を絶賛計画中です。

「景観整備機構によるまちづくり活動の実践と検証」

静岡県建築士会 塩見 寛

公益社団法人静岡県建築士会（以下、静岡士会）は、2006年2月17日、静岡県から「景観整備機構」の指定を受けた。その後三島市(2006.10.23)、浜松市(2009.8.5)、富士市(2010.2.8)、袋井市(2011.4.1)、沼津市(2015.9.8)の5市から指定を受けた。今年で16年目に入ることを機に、丸15年の景観整備機構によるまちづくり活動の「多様と実践」を総括してみたい。

■なぜ景観整備機構になろうとしたか

景観について行政が取り組んでいくためには、市町村が自ら手を挙げて知事から同意を受け「景観行政団体」にならない限り、景観法は運用できない。景観整備機構は景観行政団体が指定するのであるから、建築士会が組織として景観をよくしていきたいと思うなら、その意志表明として行政から指定を受けることがごく自然だと考えたからに他ならない。

景観法は景観をよくしていくためのさまざまなメニューがそろった法律である。その一つが景観整備機構の指定であり、景観をよくしていくための「しくみ」の一つであるといえる。「しくみ」ができたのだから、そのしくみを活用したいと考えた。そして景観整備機構の業務はこれまで静岡士会が取り組んできた景観や町並み、まちづくり活動そのものであり、これまでの活動の延長線と考えたのである。

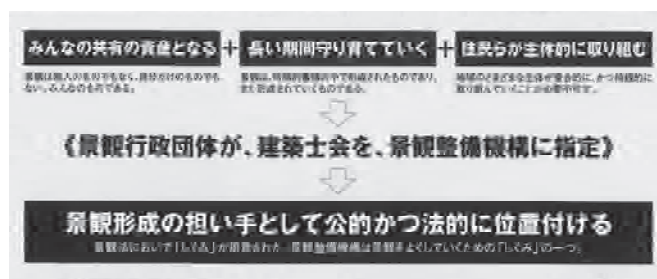
■景観整備機構は何をしてきたか

景観整備機構は指定を受けてから様々な活動を行ってきた。自主事業、受託事業、その他事業の3つに分けることができる。

自主事業は主に人材育成である。建築士のための景観研修会、景観WS講習会など会員研修を開催してきたが、2008年からは「地域文化財専門家」育成研修を継続的に実施し、2019年までに167名の修了生である。

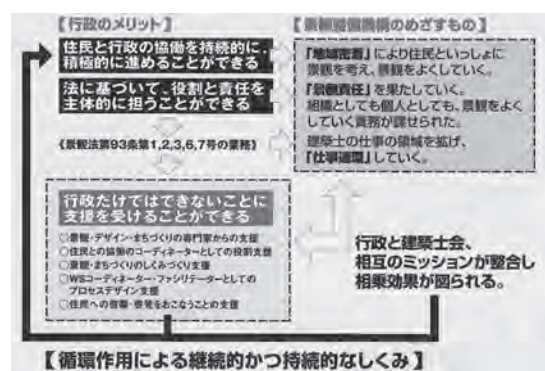
この研修の特徴的なところは、研修生が身近な文化財建造物を見つけリストアップし、演習において教材として使用することである。自ら発見してきた文化財建造物について聞き取り調査、実測調査を実施し、登録文化財の登録シミュレーションの演習をしてそれらの成果発表をめざす。文化財建造物はその地域に生き続けてきた歴史的にも文化的にも貴重な資産であり、個性あるまちづくりを進めていく上で重要なものである。景観整備機構は文化財建造物を景観形成の重要な要素として位置づけている。人づくりとリストづくりを両輪で進め、組織としても個人としても景観責任を果たしていこうとしていることなのである。

受託事業は表1の通り、景観整備機構になった翌年からほぼ毎年度、国、県、市及び民間の支



景観整備機構の案内パンフレット

景観整備機構は「地域密着」「景観責任」「仕事連環」の3つの視点を重要視する。景観責任とは、建築士会の組織だけでなく、建築士会を構成する会員としての建築士個人も景観に責任をもつことである。



援組織から委託事業を受けている。これらは多くが公募による採択事業であり、景観、歴史、防災、観光、生活などに関わり、多岐にわたるまちづくりである。

その他事業は、自主事業にも受託事業にも属さない取り組みである。静岡士会の機関誌『建築静岡』への連載「景観整備機構・瓦版」を毎号1頁、会員が執筆している。2007年1月号から2021年秋号まで15年間で96回となる。異なる会員が景観やまちづくりや日常のことなどを思い思いに書き綴っていることが継続されている。

■どこで、どのように取り組んできたか

景観整備機構は受託事業だけでも数多くの実践まちづくりに取り組んできた。ここでは今年のセッションテーマに合うと思われる3つの活動について述べてみたい。

○旧中村洋裁学院・・・地域文化財専門家研修で発見→調査→保全（登録文化財）→活用

1950年、戦後復興期で女性の方に洋裁熱が高まっていた時、袋井市の旧東海道袋井宿のすぐそばに中村洋裁女学院が創設された。1989年に学校閉校になって以降、ほとんど使われなくなった建物を専門家研修で発見し2008年詳細調査を実施した。所有者は建物に愛着があり、残したいという気持ちが強いとわかったが、建物は老朽化し耐震診断でもいい結果は得られなかった。

外壁は下見板張り、瓦葺きの切妻屋根の両端には立ち物と呼ばれる尖った飾り瓦が付いている。1階は2部屋で、杉板張りの床と漆喰塗りの壁との調和が見事である。2階は広い教室が一つ。小屋組みがトラスになり開放的で、壁にはV字を寝かせた形の筋交いが浮かびあがっている。

これらの空間を活かし、展示会やイベントや近隣住民のまちづくり活動の拠点として2010年に「どまんなかセンター」と名付けて活動開始した。2016年に国登録有形文化財、2017年に袋井市景観重要建造物になった。さらに2019年、国交省空き家対策補助により耐震補強工事を実施し、2020年4月に「ふくろい すまいの相談センター」を1階にオープンし、火木土日、市の専門職員が滞在する施設となった。

忘れ去られ朽ちようとしていた建物を建築士夫婦がその価値を評価し、所有者との話し合い、地域住民への呼び掛け、行政との協議を粘り強く進めてきた成果であろう。



建設当初の中村洋裁女学院



どまんなかセンターの案内



2階ホールの改修DIYの様子

旧東海道袋井宿は、江戸からも京からも27番目にあたるため、「どまんなか」をまちづくりのテーマにあげている。

○清水の次郎長生家・・・景観整備機構が調査→耐震補強工事→保全（登録文化財）→活用

2013年、歴史的風致維持向上推進等調査の採択を受け、歴史的建造物ケーススタディの一つに静岡市清水区次郎長生家を選んだ。チョーナの跡や角釘があることから安政大地震(1854年)後の建築とされ、間口2間半、奥行13間半の町家である。その後改造、ボヤ騒ぎ、街路拡幅による後退など大小の修繕を繰り返してきたが、老朽化は止められず、個人の力で維持保全していくには困難な状況だった。所有者は取り壊しも選択肢の中にあっただという。

景観整備機構は、建物の歴史と価値、耐震診断、改修の方策を所有者に提示し今後の方向について話し合った。義理と人情に厚く地元清水の発展のために尽くした次郎長さんへの思いが建物への愛着になり、町の財産だという気持ちがあった。「こんなに価値があるとは思いませんでしたので、ビックリしました、と同時に目が覚めました」とも言ってもらえた。

このあたりからいい方向に話しが進みはじめた。全国の工務店などで作る団体、耐震住宅 100% 実行委員会が「あなたの残したい建物コンテスト」を実施。420 件の応募の中から次郎長生家が FB 上で「いいね！」2684 件を獲得し見事グランプリに輝き、耐震改修費のほとんどを賄ってくれることが決まった。2017 年 1 月耐震改修・修復工事に着手、7 月完了。2018 年 3 月国登録有形文化財になるとともに、6 月静岡市に土地建物が寄贈され、市は維持管理の責任を負ったのである。

調査し始めたときはこういった展開になるとは思いもしなかった。景観整備機構、次郎長生家を活かすまちづくりの会、市民の思いがよいものを残したいことに収斂していったのだと思う。



改修後の次郎長生家正面



修復前の通り土間 幅は半間



修復後の通り土間 1 間幅



瓦に絵を描くこどもたち

○由比の空き家・・・景観整備機構の町並み存在調査→空き家発見→自治会と連携→活用試行実験

2015 年、事業採択を受けた調査事業の一環として、歴史的建造物群・町並みの存在調査を実施した。そのなかで旧東海道沿い由比の町並みについて、同一の屋根勾配、同一の出し桁形式の町家が整った町並みを形成している一方で、空き家の存在が気になった。その内の 1 軒、F さんの空き家は、間口 2 間、奥行 17 間の建物に街道沿いの町家、サクラエビを生業とした由比の歴史そのものが具現化されていた。地元自治会に話しかけ、大掃除を総出で行い、活用試行実験「古民家カフェ」が実現した。2018 年から 1 年半の間に 6 回開催し、今後も自治会と共に進めたい。



空き家 F 家住宅(左)



地元自治会と大掃除 廃棄物の搬出 2018.2.14



活用試行実験「古民家カフェ」2018.10.21

■まとめ

景観整備機構はプロジェクトごとにチームを編成して取り組んできた。それらが各地で実践活動され、それらが仕事となっていくことをめざしてきた。また、景観整備機構が実施したプロジェクトが契機となり、それらを引き継ぐかたちで各地の建築士が活動を継続することにつながっている。景観整備機構が道しるべになっているともいえる。3 事例がそのことを物語っている。

表1 公益社団法人 静岡県建築士会 景観整備機構・受託事業の実績

(金額：千円)

年度	委 託 名 (○公募による採択事業 ・特命)	執行額	発 注 者
2006 H18	○景観研究：住民と建築士との協働による“景観育て”	973	静岡県企画部
	・景観実務講習会*1：景観まち歩き&WS（新居町）	89	静岡県建設部
2007 H19	○景観研究：住民と建築士との協働による“景観育て”	1,178	静岡県企画部
	・景観実務講習会：景観まち歩き&WS（川根町）	64	静岡県建設部
	・富士山景観 WS&景観ゼミ	276	静岡県建設部
2008 H20	・景観実務講習会：景観まち歩き&WS（藤枝市）	254	静岡県建設部
	・牧之原茶園・空港周辺地域まち歩き&景観 WS	403	静岡県建設部
2009 H21	・建築物等景観マニュアル作成	995	三島市
	・旧住吉浄水場ポンプ室等保存活用検討調査	8,925	浜松市
	・鴨江別館耐震基本実施設計 (歴史的・文化的価値調査、及び保存改修計画作成含む)	11,550	浜松市
	○文化的価値ある建築物の保全活用手法検討調査*2 (岡部宿本陣周辺整備計画作成)*3	945	国土交通省 (藤枝市)
2010 H22	・大規模建築物等の景観誘導方策検討業務	1,943	浜松市
	○建築基準法特例制度を活用した歴史的建築物の保全・活用事業*2	1,600	国土交通省
	○歴史的建築物の保全・活用による地域の活性化事業	1,200	文化庁
2011 H23	○歴史的建造物の保全・活用のための住民・行政・専門家によるネットワーク構築に関する調査・研究	1,000	(財)建築技術教育普及センター
	○文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	1,100	文化庁
2012 H24	○H24 歴史的風致維持向上推進等調査 歴史まちづくりのネットワーク構築検討調査	5,100	国土交通省
2013 H25	○H25 歴史的風致維持向上推進等調査 建築士等が災害時に歴史的価値保全復旧手法を提示する活動のためのマニュアル整備と、当該活動への参加意識調査を通じたマニュアルの実用性向上	6,425	国土交通省
2015 H27	○伊豆の景観魅力アップ事業に伴う景観検討業務委託	2,755	静岡県都市局景観まちづくり課
	○建築士と職人・行政及び広域の組織間連携による歴史的建造物の維持保全・活用・修復・復旧等のための体制整備に関する調査・研究 (歴史的建造物群・町並みの DB 化の検討含む)	800	(財)建築技術教育普及センター
2016 H28	○焼津・花沢の里づくりのための 防災・観光・生活・景観等に関するまちづくり指針の作成	500 *4	公益信託自然・歴史環境基金
	・焼津・花沢の里 伝建地区設計相談業務	*5	花沢の里保存会
2017 H29	・焼津・花沢の里 伝建地区設計相談業務	*5	花沢の里保存会
2018 H30	・近現代建築緊急重点調査	*6	文化庁・日本建築士会連合会
2019 R1	・近現代建築緊急重点調査	*6	文化庁・日本建築士会連合会
2021 R3	○平常時・非常時における歴史的建造物の保全・活用に関する広域連携と体制整備	600	公益信託自然・歴史環境基金

*1 景観実務講習会他(2)については業務委託契約ではなく、ファシリテーターとしての報償費支払

*2 公募による採択：静岡県建築士会、神奈川県建築士会、及び日本建築士会連合会が共同して受託
(2009,2010とも全体でそれぞれ 3,000 千円)

*3 7 社指名プロポーザルを受け、書類提出・プレゼン・ヒアリング審査の結果、非採択

*4 事業期間は、2016 年 10 月～2018 年 1 月であるので、執行額ではなく助成額

*5 花沢の里保存会から静岡県ヘリテージセンターSHEC に対して、伝建地区内の改修・修繕等の設計相談等について、継続的に依頼を受けた (H28.4.15)。H28 年度から「まち医者」として継続的に関わっていく。設計相談は無料。改修等の事業が補助事業として内示を受けた段階で、施主と設計者 (SHEC 構成員) が設計・監理委託契約を締結。静岡県ヘリテージセンターSHEC は、景観整備機構の内部組織である。

*6 2018,2019 の 2 ヶ年の調査。日本建築士会連合会が調査員個人に調査報酬等を支払う。

「悠久の歴史と自然が織りなす宮島の世界に誇る景観の保全に向けた取り組み」

廿日市市建設部都市計画課 二宮 理

【 廿日市市景観計画 】

廿日市市は平成の大合併によって5市町村が合併しました。これにより、西中国山地の山間部から瀬戸内海に浮かぶ島しょ部まで市域が広がり、各地域の地形や気候風土、土地利用の違いから多様な景観を有する町となっています。

市内で多様な景観を有するため、その景観上の課題も多様化しており、各地域の特性や価値を尊重しつつ、一つの自治体としての景観に対する共通認識の醸成と共通ルールの設定、個性豊かな景観を中心とした街づくりの施策展開、景観法に基づく指導を実施することを目的として平成24年に「廿日市市景観計画」を策定しました。

この景観計画では、「景観」を「目に映るものだけでなく、廿日市市の風土と、そこに育まれてきた歴史・文化、人々の暮らしや営みを総合的に表すもの」と定義し、景観は、地形や自然の地理的な条件を基盤として、その上で営まれてきた人々の生業や生活によって育まれてきたものであることであることを踏まえ、各地域の特徴を表す地域ならではの景観を整理し、地域ごとに景観形成方針を設定しました。

また、重点的に施策の実施が必要な区域として「宮島口周辺区域」を指定し、市役所周辺の「シビックコア区域」と「宮島区域」を景観重点区域の候補区域として選定しています。



図1 景観計画の地域区分と景観重点区域

【 宮島口周辺区域の取り組み 】

コロナ禍以前の宮島は年間450万人を越える人が訪れており、その玄関口となる、宮島口周辺区域では、その宮島にはあまりふさわしいとは言えない色彩や規模の建築物や屋外広告物が見られていました。そこで、景観形成整備方針として、「世界遺産の玄関口にふさわしい、宮島とのつながりを意識した景観形成」を掲げ、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージしたデザインをすることとしています。「和」のイメージとしては、宮島が「伝統的な和」であることに対して、入り口である宮島口は「現代と伝統が調和した和」をめざすこととしており、街並みの「連続性」や「一体性」、宮島へ向かう「方向性」を意識しながら景観づくりを進めていくこととしています。

令和2年に景観重点区域の指定、及び景観地区の都市計画決定を行いました。これにより、建築物等の新築や増改築、屋外広告物設置等を行うには、三つのエリアごとに設定された景観形成基準に適合しなければならなくなりました。

また、合わせて屋外広告物等に関する条例も施行し、一定の要件を超える広告物は条例に基づく許可申請が必要となりました。

一方で、宮島口地区の景観づくりを推進するために景観ガイドラインに適合していない建築物等を改修する費用の一部を助成する制度を設けており、少しずつ景観課題が改善されつつあります。

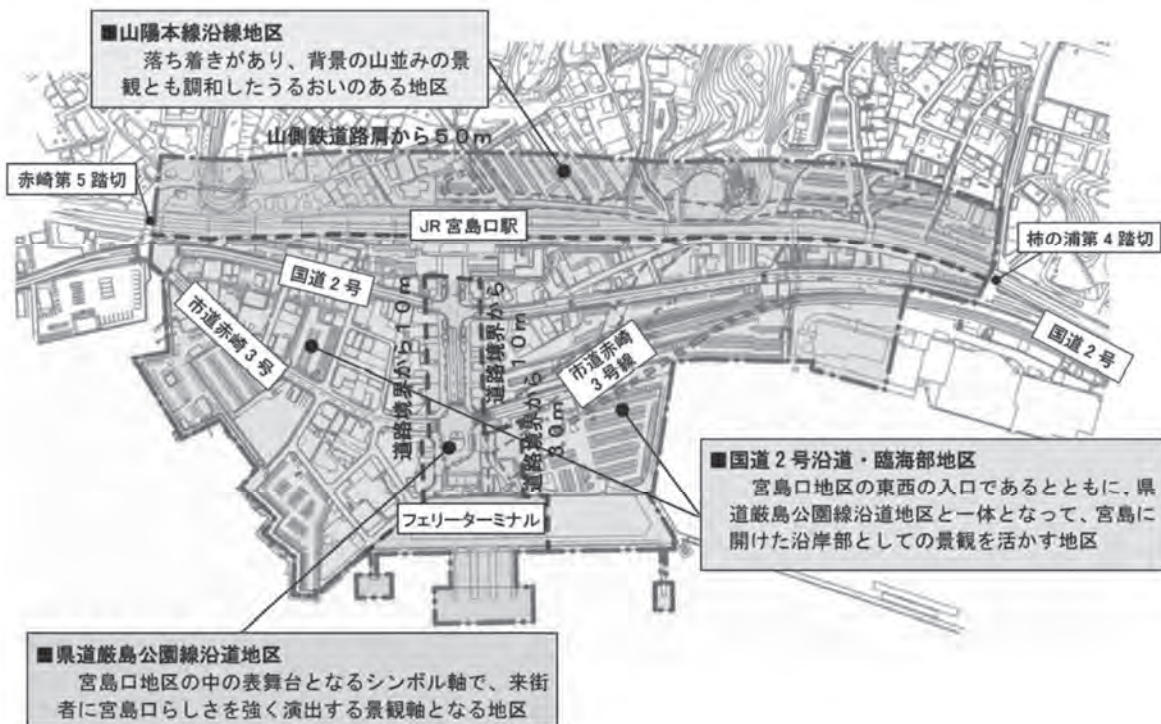


図2 重点景観区域と三つのエリア区分

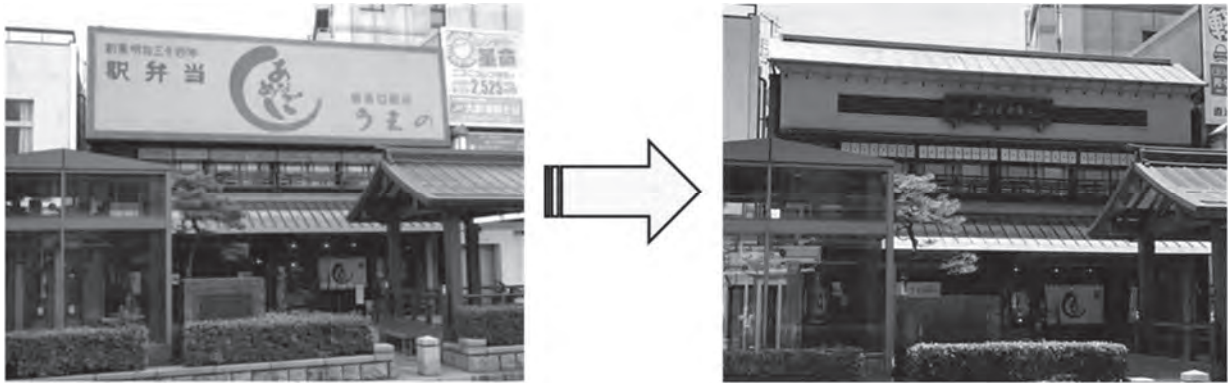


図3 景観ガイドラインに沿った改修事例



図4 宮島から宮島口方向を望む

【 宮島区域におけるこれまでの取り組み 】

景観計画で景観重点区域の候補区域として位置づけられる「宮島区域」は、厳島と呼ばれる 30 km²の島全域をその区域としています。

この厳島は古くから日本三景の一つとして全国に名が知られ、厳島神社とその後背地は世界文化遺産にも登録されています。

宮島区域は、元々島全域を行政区域とする宮島町でした。歴史と文化の町である宮島区域は、明治初期には厳島公園が指定され、大正期には「史蹟名勝天然記念物保存法」が交付されると全島が「史蹟及び名勝」に指定されました。そして昭和4年には「弥山原始林」が「天然記念物」に、昭和27年には「特別史跡及び特別名勝」に指定されました。

さらに、自然公園法に基づく国立公園特別地域や都市計画法に基づく風致地区なども指定されており、様々な土地利用関係法によって景観が守られてきた町であると言え、本市では、景観計画上の位置づけよりも文化財や自然保護の観点から景観保護に取り組んでいます。

その中でも特に文化財保護法に基づく「特別史跡及び特別名勝」は、昭和30年代から建造物等の景観指導を行っており、宮島の市街地景観を守ってきた柱となる制度であると言えます。

この制度では、宮島の文化的な価値を構成する要素、その保存方法や将来への継承方法等についてまとめた「特別史跡および特別名勝 厳島 保存管理計画」によって、

枢要な文化的要素である神社仏閣等のみならず、住民が暮らす社家町や門前町の伝統的な町家についてもその文化的要素として位置づけており、一般住宅を含めた建造物等の新築・改修等について、現状変更のルールを設けています。

【 宮島区域におけるこれからの取り組み 】

これまで述べてきたように、宮島区域では古くから景観保護施策に取り組んできましたが、町並み景観は少しずつ変化し、宮島特有の町家が建ち並ぶ町並み景観も失われつつありました。

そこで、町並み調査が平成15年に行われました。きっかけは新たな観光資源の開発だったのですが、想定以上に伝統的な町家が多く残っており、重要伝統的建造物群保存地区の選定をめざすべきという調査結果が報告されました。

その後、合併した廿日市市に引き継がれ、令和元年に市街地部分の一部が廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区として都市計画決定され、令和3年8月に全国で126番目となる重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

この伝統的建造物群保存地区は、これまでの特別史跡及び特別名勝や自然保護法とは異なり、よりきめ細やかな指導を行い、伝統的な町家のみならず、一般の建物についても、伝統的な意匠に改築することに対して補助金を交付することができるなど、伝統的建造物群保存地区全体を文化財と捉えて町並み保全とともに復元誘導を図る制度となっています。

伝統的建造物群保存地区はその成果が出るのに30年かかると言われています。宮島ではその取り組みは始まったばかりですが、厳島神社だけでなく、厳島神社門前町を目的に多くの観光客が来島してもらえるように、更には宮島島民自身が自らの町を誇りに思えるようなまちづくりを



図5 特別史跡及び特別名勝厳島と廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区の区域

行政として支援していきたいと考えています。

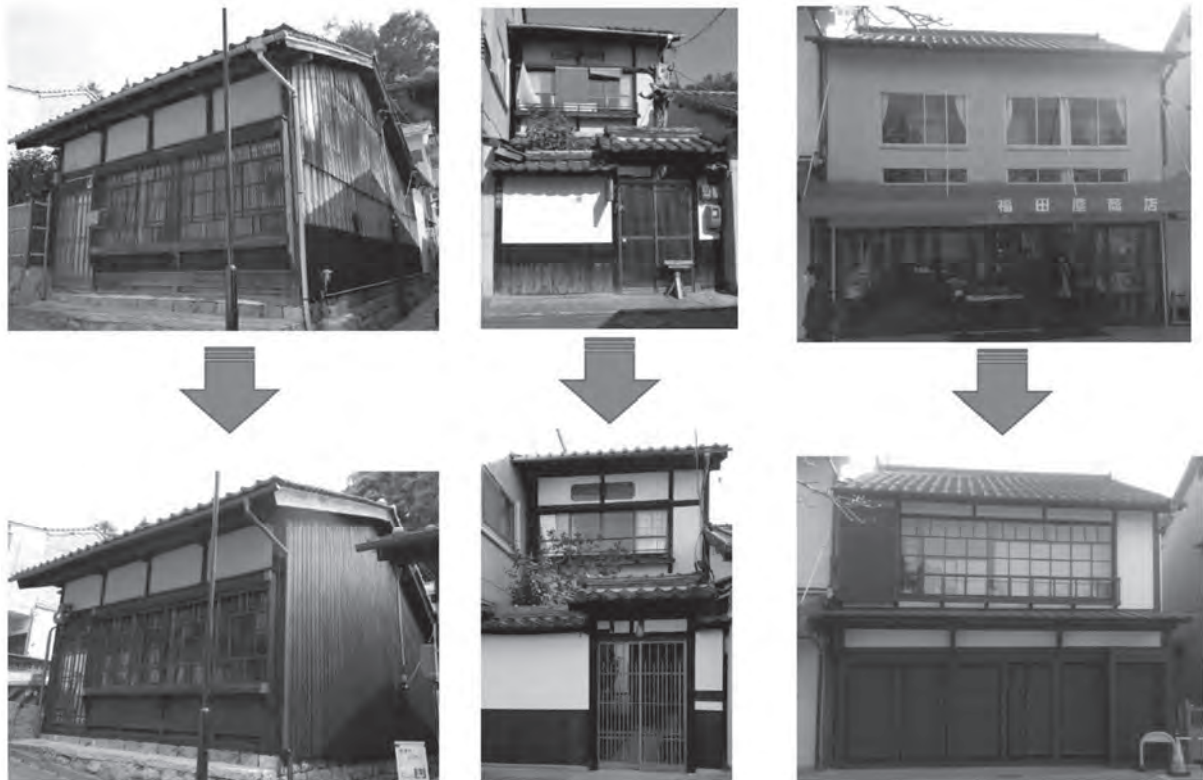


図6 廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区内で実施した保存修理事業



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

福祉まちづくりセッション

福祉まちづくりセッション

コロナ禍から見えてきた 福祉まちづくり部会 活動の姿

コロナ禍における建築士活動への影響は大きいですが、各地から届いた福祉まちづくり活動報告では、バリアフリー、ユニバーサルデザインの取り組み（沖縄士会・宮崎士会、奈良士会）、高齢者の住まいづくりの取り組み（岐阜士会、新潟士会、千葉士会、神奈川士会、徳島士会、三重士会、群馬士会、愛知士会）の各種研修や多職種との連携などしっかりと継続していることを知り心強く思いました。

それらの活動の多くはコロナウィルス感染防止の観点から、集まったの会議や研修が難しい中、Zoom を活用した会議や研修・交流が多く、コロナ禍の恩恵とでもいえる新展開です。これをうまく活用しない手はありません。

- ① 研修会の Zoom 参加や Youtube での共有！
- ② 研修講師の気軽な派遣依頼！
- ③ 情報交換・交流・Zoom 飲み会も可能に！
- ④他の専門家や企業・自治体等との連携のきっかけ作り！
- ⑤未組織で動きの見えない士会への刺激や活動開始の可能性！



◆Zoom研修／徳島士会◆

そのための備えとして Zoom 環境を整える事が重要ですが、士会事務局ではなく福祉まちづくり部会やメンバーが Zoom 契約をすることにより、全員が夜間でも自宅でも Zoom 参加できる自由度の確保がポイントだと思います。

一方、ここ数年、各地の福祉まちづくり部会の立上げや研修・交流を続けてきた沖縄士会、新潟士会、岐阜士会、千葉士会の着実・活発な活動を拝見していると、コロナ禍ではありませんが、直接のコミュニケーションの大切さも実感しており、可能な範囲で続けたいと考えています。

セッションでは、各地の活動報告と共に、Zoom の積極的活用による福祉まちづくり部会活動の活発化や可能性について皆さんと語り合いたと思います。コロナ禍でのセッションで、大勢の会場参加が難しく、会場＋WEB 参加の試験的取り組みとなりますので、現地参加が難しい方も WEB で大勢参加して頂きたいと思えます。

また、コロナ流行により外出を控え、家に閉じこもりがちとなり「コロナフレイル」の懸念が高まっている中、特に高齢者の「心身虚弱防止」を図り、孤独や孤立を防ぎ生活を活発化させるような住まいづくり、まちづくり、コロナ禍における住宅困窮者などの新たなテーマについても意見交換ができればと考えています。

沖縄県建築士会 【活動報告】

まちづくり委員会 福祉のまちづくり担当：筒井昌美

私が福祉のまちづくりの担当になってからの活動は、中村部会長から「**沖縄県観光バリアフリー**を調べて、全国へ情報を発信してください」とのミッションからスタートしました。そこから、福祉のまちづくりに尽力されている先生方との交流が始まり、現在はいろんな角度から福祉のまちづくりの情報発信を行っています。

今後は、次のステップとして問題解決の方法などのワークショップが開催できればと考えています。

- 令和元年 9月 **沖縄県観光バリアフリーセミナー**参加 (主催：沖縄県文化観光振興課)
 観光バリアフリーの基礎、障害者差別解消法・沖縄県共生社会条例・高齢者疑似体験等
- 令和元年 11月 **【アドバイザー派遣事業】** (主催：沖縄県文化観光振興課 担当：まちづくり委員会)
 観光バリアフリーがもたらす経済効果、当事者の方が困った体験談 講師：親川 修 氏
- 令和元年 12月 **成田空港・羽田空港のユニバーサルデザイン**の取り組み 講師：秋山 哲夫 氏
- 令和 2年 2月 **歴史的建造物とユニバーサルデザインの取り組み** 講師：高橋 儀平 氏
 (主催：(一社)日本福祉のまちづくり学会九州沖縄支部：後援：まちづくり委員会)
- 令和 2年 10月 **空港施設ユニバーサルデザインセミナー**in沖縄参加 (主催：(一社)日本福祉のまちづくり学会)
- 令和 2年 10月 **Maas と地域交通計画** in 沖縄 参加

(主催：(一社)日本福祉のまちづくり学会 八千代エンジニアリング (株) スポンサーセミナー)

- 令和 2年 10月 **住宅改修オンライン研修**参加 講師：中村正則 氏 (主催：沖縄県社会福祉協議会)
 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための住環境
- 令和 2年 10月 **福祉のまちづくり部会セミナー** 講師：中村正則 氏 (主催：まちづくり委員会)
 ～住み慣れた地域で暮らし続けるために 地域包括ケアシステムの拠点となる住まいづくり～
- 令和 3年 2月 **海洋博公園インクルーシブデザイン調査・参加** (バリアフリーネットワーク会議)
- 令和 3年 2月 **県立高校調査** EVのない校舎で、車椅子を使用している生徒の学校生活の様子を調査
- 令和 3年 5月 **公園におけるインクルーシブデザイン** 講師：親川 修 氏 (主催：まちづくり委員会)
- 令和 3年 7月 建築士の日 **特別講演会** 講師：高橋儀平氏 (主催：建築士会うるま支部 福祉のまちづくり部会)

第一部 **国立競技場のユニバーサルデザインの取り組み**

第二部 **学校施設におけるバリアフリー化推進指針の改定と教育環境のバリアフリー化の意義**

講演では、「国立競技場のユニバーサルデザイン (以下 UD) の取り組みでは、世界最高の UD の実現に向けて多様な利用者ニーズの把握のため設計から施工段階において、高齢者、障がい者団体及び子育てグループ等が参画。UD ワークショップ (以下 WS) を 21 回開催し、モップアップ検証等が行われ、関係者の意見を集約した上で業務が進められた」との報告があった。このような WS を実際の業務の中で実現する事は難しいと思われるが、その取組の成果と意義を知る事は、とても大切だと感じた。また「学校施設のバリアフリー整備が法的に推進され、建築士の資格取得における教育内容や、設計業務にあたる者に対する研修等におけるインクルーシブデザインによる設計が行われるような制度の構築が検討されている」ともあり、これから一層、インクルーシブデザインに対しての理解を深める必要があると感じた。

令和 2年 10～令和 3年 7月 沖縄県が導入を予定しているパーキングパーミット制度に向けての審議に参加



秋山哲夫氏



親川修氏



中村正則氏



高橋儀平氏

(公社) 岐阜県建築士会 まちづくり委員会 福祉まちづくり部会 活動報告・予定

【令和元年度：令和元年9月～令和元年3月】

令和元年 9月	・全国大会 福祉まちづくりセッション参加 (9/21) 『全国の観光バリアフリーと建築士について』
令和元年 10月	・建築士の日フェスティバルへの参加 コープぎふ事業 (10/5) 人形劇『転ばぬ先の手すり』のはなし、無料相談・体験コーナー ・福まち建築士相談員派遣⑥ ・福祉まちづくり建築士 フォローアップ研修 (10/24) 講師：連合会部会長 中村正則氏
令和元年 11月	・福祉体感イベント in イオンモール コープぎふ事業 (11/10) 人形劇『転ばぬ先の手すり』のはなし、自助具作成体験
令和元年 12月	・福まち建築士相談員派遣⑧
令和2年 1月	・福まち建築士相談員派遣⑦ 日光居宅ケアマネ勉強会 (1/21) 福まち建築士が考える住環境整備
令和2年 2月	・福祉まちづくり建築士 全体会 研修付 (2/14) 研修：排泄介護の負担軽減についてと商品のご案内(TOTO) 全体会：2019年度の活動報告・2020年度の活動予定 ・福まち建築士相談員派遣⑨
令和2年 3月	・介護保険の住宅改修適正化事業(以後、適正化事業)の為の実地練習

【令和2年度：令和2年4月～令和3年度3月】

令和2年 4月	・適正化事業の為の実地練習 ※3月から合わせて計8回
令和2年 6月	・福まち建築士の方に事例を募集
令和3年 2月	・もとす広域連合・岐阜県建築士会 連携協定締結式 (2/16) 介護保険の住宅改修適正化事業の協定
令和3年 3月	・福まち建築士登録更新

【令和3年度：令和3年4月～令和3年7月】

令和3年 4月	・適正化事業業務 1回(5件)
令和3年 5月	・適正化事業業務 3回(5件)
令和3年 6月	・福まち建築士の為の適正化業務の研修会 (6/1) ・適正化事業業務 5回(14件)
令和3年 7月	・適正化事業業務 4回(10件)

※詳細は、★ (公社)岐阜県建築士会HP ★ 会員向け情報 ★ まちづくり委員会 ★ にて報告

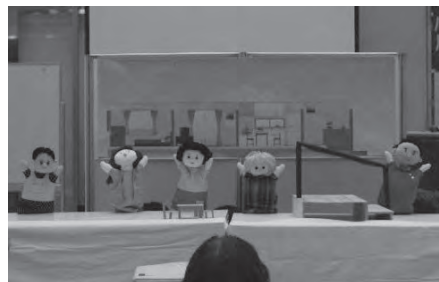
■今後の予定

フォローアップ研修、福まち建築士追加募集 ※コロナにより未定

※相談業務がコロナによりなくなりました。対面以外でも相談が出来る体制づくりもしていきたいです。



連携協定締結式



人形劇「転ばぬ先の手すり」のはなし



フォローアップ研修座談会

(公社) 新潟県建築士会 新潟福祉まちづくり研究会 活動報告

さとうゆかこ

テーマ 『誰もが生きやすい地域づくりを目指して！』

1. 日時： 令和2年10月17日（土）
2. 場所： 新潟ユニゾンプラザ4階 大会議室 web 開催

【第一部】：基調講演「地域包括ケアシステムにおける在宅医療の実情」と題して、新潟市医師会在宅医療部長 横田樹也医師から、医療・福祉現場の実情を詳細なデータをもとにわかり易い解説で、これからの展望を掘り下げてお話しいただきました。これから私たち建築士にできることのヒントになると思いました。

【第二部】：建築士会からの報告～情報交換会「医療従事者と建築士との新たな連携を目指して」を「医療従事者と建築士との新たな連携を目指して」をテーマに愛知建築士会 まちづくり委員会福祉部会長の石井隆司氏から、2019年に日本建築士会連合会で行った「医療従事者が行うリハビリ計画のための家屋調査シート」の作成についての報告をしていただきました。意見交換では、介護保険創設からの医療分野での建築士の関わりについての本音トークの中に、現場が抱えている問題が浮かび上がってきたと感じました。



新潟ユニゾンプラザの勉強会の様子

テーマ 『いつもの家で暮らすということ！』

1. 日時： 令和3年4月17日（土）
2. 場所： 新潟ユニゾンプラザ4階 大会議室 一部 Zoom（リモート）参加との併用開催

第1部の講演会は、岩室リハビリテーション病院 医療ソーシャルワーカーの岡本美紗子氏から、「いつもの家で暮らすということ」と題してお話しいただきました。医療機関と関係多職種の役割をキチンと整理していただきました。入院時から自宅への退院準備がスタートすること。そして退院前に出来たことが自宅では出来なくなったりしたこと。早めに住宅改修したのに、本人の回復が早くて逆に使いづらくなってしまったこと。それぞれの症状や、障がいによっては「やりすぎない改修」もポイントだと知りました。

第2部の意見交換会は、新潟市医師会 在宅医療部長 横田樹也医師、地域医療推進室室長 齋川克之氏、そしてケアマネジャー、看護師、理学療法士、作業療法士の方々にも加わっていただき、それぞれの視点から現場の対応を話し合いました。多様な事例に正解はないけれど、「居たいところにいればいい」「自分らしくいられる場所で暮らしたい」という、その思いから「リハビリを頑張る意欲、活力が生まれる」ことをお聞きし、本人、家族、地域を含めて、私たち建築士も一緒に、意欲の生まれる住まいを考えていきたいと思えます。

新潟福祉まちづくり研究会では、これからもさまざまな視点で取り組んで参ります。

(一社)千葉県建築士会

福祉まちづくり小委員会 2020年度「介護のステップアップ講座」活動報告

(一社)千葉県建築士会女性委員会福祉まちづくり小委員会では、コロナ禍での活動を模索した結果

「介護ステップアップ講座 第2弾」として以下の講座を開催することができました。

また今年度については現時点での方針が決まっておりません。どういう形をとり、どのようにして進むのか模索しております。

	日 時	テ ー マ	備 考
第1回	2020年12月17日 13:00～16:30 於:建築会館 WEB会議	① オンラインイベント「福祉機器 Web2020」 閲覧参加(ミニセミナー聴講) ② ステップアップ講座の進め方について ③ フリートーク「講座に望むもの」	H.C.R.Web サイト： https://www.hcr.or.jp/
第2回	2021年1月21日 於:通信講座	グループワーク ① 課題に沿っての実習 車いす使用を前提に病院から退院し、自宅での生活を本人と介護者がどのように行っていくか、実際の条件(住宅・人的環境を含め)から実務課題研修	課題用紙は、メールまたは郵送にて配布
第3回	2021年2月25日 13:00～16:30 於:建築会館 ウェビナー	行政の中での建築士の役割と可能性について ① 徳島県のリフォームヘルパーについて ② 岐阜県の福祉まちづくり建築士について ③ 千葉県柏市の取り組みについて	徳島県建築士会 中村正則様 岐阜県建築士会 下川滝美様 柏市役所保健福祉部 高齢者支援課 高橋岳裕様
第4回	2021年3月18日 13:00～16:30 於:建築会館	見学会は中止となりました ① 第2回の通信講座の課題の検討会 ② 今後の活動方針についての具体策 討議と内容を変更いたします	① について参加者全員 で質問・検討し実務 に反映できる内容
第5回	2021年4月8日 13:00～16:30 於:建築会館	高齢者の疑似体験用品(体験)はコロナ禍のためレンタル不可となりました ① TOTO福祉商品の紹介 ② 車いすの可動域の確認・福祉商品の紹介と内容を変更させていただきます。 →実際に様々な種類の車いすを使用し、可動域の違いを体験した。	TOTO 高橋様 東山産業(株) 友田日出美様

神奈川県建築士会 技術支援委員会 福祉部会 活動報告

今まで当たり前に出ていたことが出来なくなってしまった昨年度。新しい活動方法としてオンラインで毎月定例会を行い、昨年度開催する予定だった「専門職連携住宅改修ワークショップ」を今年の2月にオンラインで開催。年度末には6年間の活動をまとめた冊子を出版。自分たちが出来ることを少しずつ持ち寄り何度も試行錯誤し新しい生活様式に合う活動を行った一年だった。

「専門職連携 住宅改修ワークショップ」オンライン研修会
 ～医療・介護・福祉関係専門職と建築士が一緒に行う住宅改修の提案～

***2021年2月13日(土) 13～17時 Zoomにて**

***参加者:16名**

(建築士10名、理学療法士・作業療法士など6名)

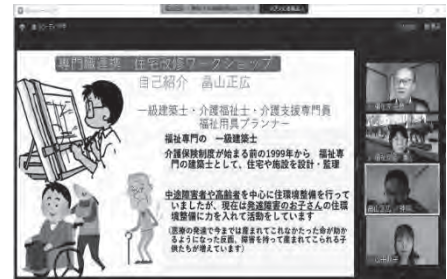
***課題は「ご主人に脊髄動脈奇形があるご夫婦の住宅改修」**

***プログラム前半は、今回の課題に関連した講義を、建築士の畠山正広氏、理学療法士の久保木あずみ氏、作業療法士の遠藤陵晃氏に御登壇いただいた。**

***プログラム後半は、物件課題の説明後、参加者を2班に分けブレイクアウトルームにてワークショップ。各班にファシリテーターと共有図面に書き込む役を置き、講師や管理者はどちらの班にも自由に行き来してもらった。**

***最後に、それぞれの班に発表してもらい、講師からは課題物件の実際の改修内容の解説をいただいた。**

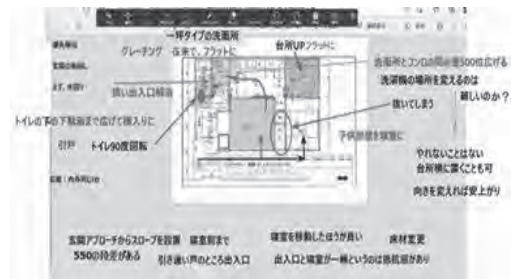
***感想:福祉部会として初めてのオンライン研修会で、Zoomの操作から始まり、画面の共有、コメントの記載、グループ分け、スケジュール管理等の方法の練習を重ねた。特に、図面への改修内容の記載方法が難しく、そこに関しては何回も試行錯誤を何度も行い準備した。本番では一部上手く出来ていないところもあったが、この新しい活動方式は福祉の世界で有効であると実感した。**



↑講師の事例を画面で共有



↑ワークショップで事例検討



↑図面内に参加者の改修プランを書き込み検討



福祉部会6年間の活動実績報告書を作成
 2015年～2020年度までの活動を1冊にまとめた。今までも毎年様々な活動をしてきたが、しっかりとまとめたことがなかったのでこの機会に。

(公社)徳島県建築士会の活動報告

徳島県建築士会バリアフリーデザイン研究会代表 河村 勝

① 徳島市との協働事業、「高齢期に備えた住まいの改修」のパンフレット作成について

高齢期になっても自宅で健やかに自分らしく暮らしたいという高齢者の希望に応えるためには適切な時期に住まいの改修が必要となります。徳島県建築士会では徳島市高齢福祉課との協働事業として高齢者の住宅改修のヒントとなるパンフレットを作成しました。パンフレット作成にあたり、医師、看護師をはじめとする医療関係者、ケアマネジャーなどの福祉関係者など14職種の皆さんと住まいに関する学習会を兼ねて様々なご意見を頂きました。住まいのバリアフリー化だけでなく、コロナ禍で鮮明になってきた高齢者の孤独・孤独の問題や、各専門家の訪問サービスから見た住まいの問題点や住宅改修についての貴重なご意見を聞くことができ、建築士が気づかなかったことや、新たな視点を取り入れたパンフレットとなりました。新型コロナの影響でリモートでの意見交換となりましたがアンケート調査なども併用し、しっかりした内容にまとまったと思います。このような協働事業をきっかけにして、これからも医療・福祉関係者と建築士が連携をすることで、高齢者の住宅改修がより良質なものとなるよう願っています。



② 徳島県介護ケア・アドバイザー派遣制度について

徳島県は介護保険・住宅改修適正化事業の一環として徳島県建築士会に対して、県介護ケア・アドバイザーの派遣を要請しました。介護保険・住宅改修適正化事業は、県内全市町村(保険者)からの要望で、住宅改修プランの内容点検と共に、見積書の確認や施工者への説明、工事の完了確認などの指導助言を行うものです。現在、徳島県建築士会では県介護ケア・アドバイザーを養成するため、有償版のZoomを使用したオンライン研修会を開催しています。県介護ケア・アドバイザーは現在23名。



第1回研修会 令和3年3月4日(木)

テーマ:「介護保険・住宅改修」 講師:岐阜県建築士会 下川滝美氏

第2回研修会 令和3年3月17日(水)

テーマ:「リフォームヘルパーについて」 講師:徳島県建築士会 中村正則氏

第3回研修会 令和3年4月22日(木)

テーマ:「高齢者バリアフリー市場の背景と住宅改修のポイント」 講師:マツ六(株)

第4回研修会 令和3年6月24日(木)

テーマ:「住宅改修事例と見積もりについて」 講師:徳島県建築士会 中村正則氏

第5回研修会 令和3年7月20日(火)

テーマ:「介護保険・住宅改修の適正化の取り組み」 講師:岐阜県建築士会

宮崎県国民スポーツ大会施設への意見反映に向けた障害者団体との取り組み

宮崎県建築士会 岩浦厚信

今年3月に改正された「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」

(国土交通省)では、国立競技場などを例に、設計段階から障害当事者等の意見を取り入れた設計プロセスは、高齢者、障害者のみならず、全ての利用者にとっても、建築物の安全・安心・快適な利用につながる取り組みとして、その必要性が紹介されています。

宮崎県では、2027年に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会のため、陸上競技場と体育館、プールが新設される予定です。

そこで宮崎県建築士会では、視覚障害者、知的障害者、聴覚障害者、車いす利用者の団体と、これらの施設設計に対する意見反映に向けた取り組みを行いました。

(1) 体育施設のUDを考えるワークショップ



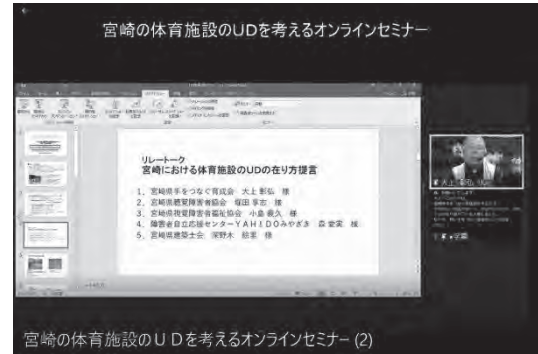
2020年11月5日(木)に、「体育施設のUDを考えるワークショップ」を開催して、宮崎市生目の杜運動公園の陸上競技場と体育館の調査をしました。これには、宮崎県国民スポーツ大会準備課の担当者も参加しました。

調査した施設は、宮崎市福祉のまちづくり条例適合施設にもかかわらず、「園路の誘導ブロックは各施設への誘導をしていない」

「車いすから照明のスイッチに手が届かない」などの多くの指摘がされました。

(2) 宮崎の体育施設のUDを考える

オンラインセミナー



2021年2月13日に「宮崎の体育施設のUDを考えるオンラインセミナー」を開催しました。

ワークショップに参加した建築士会や各障害者団体からの意見発表と、国立競技場の整備の際に発注者と障害当事者14団体のUDアドバイザーとして従事された東洋大学名誉教授の高橋儀平先生に「世界一のUD」をめざした内容について講演いただきました。

このセミナーによって、公共施設等の整備の際には障害当事者の意見を取り入れる必要があることが認識されました。

(3) 国民スポーツ大会施設設計説明会

オンラインセミナー終了後に、宮崎県建築士会と障害者4団体とで宮崎県に要望して、2021年7月26日に、宮崎県庁において「宮崎県国民スポーツ大会の陸上競技場と体育館の設計内容説明会」が行われました。

説明会では、各団体からそれぞれの施設について数多くの意見が出されました。そして、今後も宮崎県と協議していく予定です。

個人住宅では、施主の意見を反映することで満足のいく住宅につながりますが、公共施設も住民の意見をいかに反映させるかが、公共施設の整備であり、発注者と住民を結ぶ関係として建築士の役割があると思います。

一般社団法人 奈良県建築士会 女性委員会 福まち部会 活動報告（令和2年度～）

奈良県建築士会女性委員会福まち部会では、令和2年度、コロナ禍での活動を模索した結果、令和3年2月、奈良県建築士会館からZOOM配信による「居宅介護支援事業」と「居宅介護住宅改修費の支給を利用した住宅改修」についての勉強会を開催いたしました。会員以外の行政の方も含めて約20名に参加いただきました。これは今後の活動につなげていける良い企画となりました。

令和3年度は、「観光バリアフリー勉強会」「こどもにやさしいまちづくり勉強会」の2つの勉強会を立上げました。

「観光バリアフリー勉強会」では、多くの歴史的建造物がある奈良県で、我々建築士が、「観光地のバリアフリー化」にどう関わればよいのかを考えるため、国内の文化財や世界遺産等のバリアフリーの調査研究の専門家を講師にお迎えすることを計画しています。

「こどもにやさしいまちづくり勉強会」においては、現在、子ども目線でのまちづくりが置き去りにされている状況を危惧し、交通標識や信号の見え方、歩道や公園の使われ方の現状などを子ども目線に立って調査し、いろいろな事例を収集する年度にしたいと考えております。

これらの活動は、多方面と連携して継続的に行う必要があると考えますが、まずは身近な課題に根気強く取り組んでいきたいと思っています。

また、6月、7月「インクルーシブ防災」に関するDVDの視聴会を4回行い、部会員の障がい者の避難に対する見識を深めました。

更に、令和3年4月より、奈良県介護実習・普及センターにおいて、月1回の住宅改修の相談会の実施や奈良県自立支援センター女子浴室の改修工事への助言なども行い、少しずつ活動の場を広げております。

今後、皆様にもご案内できる企画を考えていきたいと思っておりますので、ご参加の程、よろしくお願い申し上げます。



← ↓「地域包括ケアシステムにおける
建築士の役割を考える」勉強会
の様子

→ 奈良県介護実習・普及センター
見学



(一社)三重県建築士会 防災福祉まちづくり委員会

三重士会では昨年のコロナ禍より、会議も全てリモートになり活動が自粛されている昨今です。下記の勉強会も昨年9月に行う予定でしたが延期になり、来る9月行うことになりました。

「介護福祉と建築の関係を考える勉強会」

主旨

みなさんは、建築士としての立場から介護や医療の現状に立ち会っておられるでしょうか。高齢化が進む中、今後、介護や医療に関知しないで生活はできません。家庭内だけの話にとどまらず、我々建築士は医療介護従事者と共同して建物を計画すべきであるはずなのに、特定の方に任せていないでしょうか。今回、介護福祉と建築士の関わりを考えていただく勉強会を企画しました。介護現場に対して建築士はどう対応すべきか。どのような形で関われるか。どのような建築計画をこころがけるべきか。認知症などの身近な問題に対しても建築士という立場から考えていただく機会となります。

日時：令和3年9月4日（土）

場所：奈良県営福祉パーク奈良県介護実習・普及センター

〒636-0345 奈良県磯城郡田原本町大字多722番地

TEL0744-32-8848 FAX0744-34-2800

みむら よしあき

講師：見邨佳朗氏

学校法人修成学園 修成建設専門学校 副校長

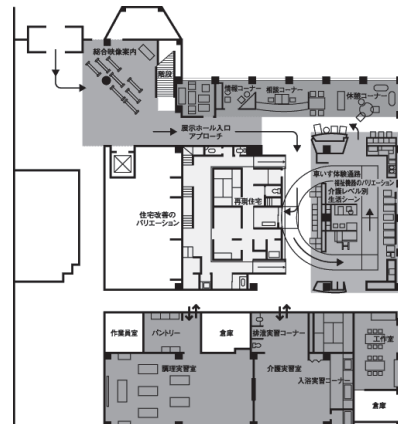
建築CGデザイン学科 科長

一級建築士 ミムラ建築計画工房 主宰

「高齢者の住宅事情」

プログラム 13:30～14:30 見邨氏による講義(センター内研修室)

14:40～16:40 福祉住宅体験及び施設見学



<奈良県営福祉パーク>

一般社団法人 群馬建築士会

福祉担当 城田 幸子

令和3年度の活動について

- ・福祉まちづくり部会の継続的活動と士会の取り組みについて
次世代への継承及び一般会員への啓発を行う。
- ・県及び市町村福祉関係部局へ、他県建築士会活動状況を報告する。
- ・市民に向けた「平成3年度・在宅医療・介護を支える多職種連携フェスティバルの開催」については、主催者の高崎市医療介護連携センターではコロナ禍中でもあり状況を判断中とのこと。開催される場合は、士会高崎支部が参加の予定をしている。
- ・他職種の仕事をお互いに理解し、連携に加われる場を多くしていく。

◎ 市民に向けた高崎市医療介護連携センター・ホームページ [在宅医療・介護を支える専門職とは] 紹介欄：**建築士** に掲載されている。(令和3年1月以降)

高崎市医療介護連携相談センター南大類ホームページ
【在宅医療・介護を支える多職種紹介ページ】
作成のためのアンケート
市民並びに他職種に向けた情報発信のため、下記の質問にご回答ください

1. 貴団体の名称()内に資格名称 *そのまま掲載いたします。

一般社団法人 群馬建築士会 (建築士)

2. 連絡先・担当者について *掲載いたしません。

担当者	城田幸子(本部担当)	所属	(有)城田建築設計事務所
TEL	027-325-6085	FAX	027-325-6175
MAIL	s.sirota@jeans.ocn.ne.jp		

3. 貴団体・貴専門職紹介について当センターホームページへの掲載について

1. 掲載可能 2. 一般掲載可能(名称・連絡先) 3. 掲載不可

4. 当センターホームページに貴団体のリンク掲載について

1. 掲載可能(URL: <http://homepage3.nifty.com/g-kenchiku/>) 2. 掲載不可

5. 貴専門職の仕事や役割についての質疑応答

Q. 建築士の仕事とは?

A.

- 会員の倫理規定—地域社会への貢献
地域の歴史・文化を守り、良好な景観の形成など、地域社会に貢献するよう努める。
- 建築士は、住宅やビルなどさまざまな建物の設計、建築現場での工事管理をする仕事です。
- 工事を請け負い、施工する仕事も建築士の仕事です。
- 「お客様の建物の夢を形にするためのお手伝いをする」ことが、建築士の仕事です。
- 建築士には「一級建築士」「二級建築士」「木造建築士」の3種類の資格があり、手掛られる業務範囲は資格によって異なります。
- 福祉関連の仕事では、介護施設の設計、住みやすい家屋の設計、リフォーム時のアドバイスや設計等を行います。
また、諸官庁と連携して、高齢者が安全に生活できるように改善するためのアドバイスをリフォームヘルパー(住宅相談員)として行っています。

6. 貴専門職を利用するには、かかわる方法

Q. 建築士を利用したいときどうすればいいの?

A.

- 建築士の利用に関しては、(一社)群馬建築士会にご相談下されば、その仕事を得意とする建築士をご紹介致します。
- 群馬建築士会では、建築相談委員会が設置され、ご相談に対応出来るように研修を積んでおりますので、何でもご相談下さい。ご相談は無料です。いつでもお気軽にご相談ください。

7. 貴団体の紹介

Q. 建築士会ってどんなところ?

A.


- 「地域社会の健全な発展と建築文化の進歩振興を目指す 豊かな人材育成と快適な未来の創造」という大きな目標を掲げております。
- 県内に12支部を置き、全都道府県と連携(公社・日本建築士会連合会)して、全国大会、ブロック大会等を開催しています。
- 群馬建築士会内では、まちづくり委員会(福祉まちづくり活動・ヘリテージマネージャー活動等)、事業・教育委員会、建築相談委員会、広報・情報活動委員会、試験運営委員会、青年委員会、女性委員会が設置され、専門性を活かした社会貢献活動をしています。

8. メッセージ


◎ 在宅医療・介護を支える現場である「住まい」を多職種の皆様と共に 居住者・高齢者の生活空間として、またサポートの場として、より安全に、快適で信頼のおける住まいづくりを技術者の一員として提供して参ります。

リフォーム・改築家屋 例

Before



After



◎ 相談承ります

- 住宅のリフォーム相談
 - ・ 手すりの設置
 - ・ 段差解消
 - ・ 便所整備
 - ・ 浴室整備
 - ・ 外部段差解消
- 住宅の新築相談
- 住宅の耐震相談

*他職種としての連携は 歯科医師・薬剤師・看護師・看護師(訪問看護)・理学療法士・

(14職種) 作業療法士・言語聴覚士・医療ソーシャルワーカー・介護福祉士

・介護支援専門員(ケアマネジャー)・訪問介護員・弁護士・消防士・建築士

*専門職向けに 令和3年8月23日~9月21日には「医療的知識」の習得と「医療と介護の連携」の推進を目的とした研修会(動画配信型)を開催

動画配信による「認知症の基本と認知症疾患医療センターの役割・専門職との連携事例」

講師 認知症疾患医療センター

精神保健福祉士 横田美和氏

認知症看護認定看護師 中井ゆみ恵氏

(公社)愛知建築士会 まちづくり委員会福祉部会 活動報告 石井隆司

テーマ 『医療従事者と建築士の新たな連携を考える』

http://www.jaeic.or.jp/other_info/fukyuchosajigyo/cf-seikahoukoku/cf-rp-r02/index.html

1. 普及事業の名称 建築士と医療専門家との連携推進事業
2. 事業の概要 (実施期間/会場/講師等)

人が事故や疾患により入院する場合、必要な治療を受けた後、身体機能の回復を目的にリハビリテーション病院へ転院する。回復期リハビリテーション病院は転院受け入れ後なるべく早くリハビリテーション治療に取り掛かるわけだが、退院後の住環境はリハビリテーション計画に大きく影響する。家族の介護力や複合的な要件で施設入所の希望者も少なくないが、第一選択肢は「自宅に帰る」ことである。医療・介護費の抑制や2025問題と言われる医療・介護施設の不足を視野に入れれば、「自宅に帰る」という選択肢が多面的に推奨されるものであることは疑いの余地がない。

自宅を退院後の生活の場とする場合、その住環境の情報はリハビリテーション計画を立てる上で必須である。これは厚労省の定める診療報酬の通則にも位置付けられており重要なものだが、住環境の評価(調査)は現在、家族からの提供によるところが大きい。こうした背景の元、既存の建物調査(実測)や写真帳の整理業務に慣れている建築士が代行して家屋調査を行い、家屋構造や室内の段差等を記載した「評価書用の図面」の作成を行い、リハビリテーションへの影響なども含めて効果と建築士の関与の有用性を検証することとした。

医療従事者と建築士の連携を考える会(以下「考える会」)を開催し検証を行う。

- 1)実施期間：令和2年7月1日～令和3年3月31日
- 2)会議：「考える会」WEB会議4回開催
 - ・令和2年12月17日「第1回考える会」事例検証会
 - ・令和3年1月30日「第2回考える会」事例検証会
 - ・令和3年3月6日「第3回考える会」事例検証会
 - ・令和3年3月17日「第4回考える会」まとめの会
- 3)事例数
 - ・事例検証用実測調査数 6件
 - ・リハビリテーション計画検証報告(3病院)
- 4)「医療従事者と建築士の新たな連携を考える」報告書制作
 - ・3回実施した「考える会」の記録
 - ・4回目の「考える会」のまとめ(総括)

3. 事業の成果・効果 (対象者/参加者数/成果物等)

医療関係者も家屋調査の重要性は熟知しているし、厚労省の方針にも合致している。問題はそれに対する診療報酬の低さである。次に建築士の活用は、早期に正確で見やすい調査報告書を作成できるので、依頼は理想的であるし、その後の在宅に向けた環境改善の指導においても相談者としての役割も期待できる。建築士に委託できる仕組みを考える必要がある。「入院時訪問指導加算」に関与する資格者に建築士を加え、この加算点数を上げることや、治療用装具を作製する補装具製作者の様に医師の指示で建築士が家屋を正確に実測する仕組みが理想的である。また市町の補助事業として独自の福祉施策を確立する等、あらゆる手立てを列挙し可能性を追求したいと考える。

建築士の活用が医療従事者への手助けやきめ細やかなリハビリテーションの実現につながることは今回の「考える会」の検証で共有された。これが入院期間の短縮につながれば医療費の抑制にも寄与する。そしてこれは患者(国民)の幸せに他ならない。今後も医療従事者・医療関係団体と交流を持ちながら、地方行政との懇談をするなどして粘り強く説明をしていくことが肝要である。

対象者 医療従者(医師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)
 参加者数 第1回：9人 第2回：12人 第3回：6人 最終回：6人
 成果物 報告書85冊作成 ※成果物は医療機関を中心に本事業の今後の普及に使用する。



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

防災まちづくりセッション

防災まちづくり部会セッションプログラム

■主旨

平成30年3月、防災まちづくり部会では、「事前の備え」として熊本地震における熊本土会を中心に実施した復旧・復興支援活動を整理し、今後予想される大規模地震災害での迅速で円滑な支援活動を目的に、各士会が事前に取り組むべき防災まちづくり活動として「建築士会事前防災活動指針」をまとめた。その後、平成30年の7月には中四国地域中心に発生した西日本豪雨、令和元年には、8月の九州北部豪雨に始まり10月に日本列島を襲った台風19号では、東海、関東、東北地域と広域的に被害が発生した。さらに、昨年7月豪雨により熊本県を中心に大きな風水害が発生している。このように地震災害以外に、毎年のように各地で発災している風水害に対して、令和2年度に連合会では「災害対策特別委員会」を設置して、従来の地震災害対応の指針に風水害対策も加えた「地震風水害対応・建築士会事前防災活動指針」の策定を行った。

そこで、今回のセッションでは、「建築士会事前防災活動指針」の周知と共に、被災士会の復旧復興支援活動から明らかになった日常的な防災まちづくり活動の必要性を通して、まだ取組が出来ていない士会への活動への「きっかけ」となるセッションにしたいと考えている。

■プログラム(10時～12時) 全体進行:連合会まちづくり委員 米村博昭

・ステップ1:主旨及び行動計画(10分) 防災まちづくり部会長 佐藤幸好

本セッションの主旨説明と共に、令和2、3年度の防災まちづくり部会の行動計画について説明する。

・ステップ2:アンケート結果と傾向について(10分) 連合会まちづくり委員 岸武信行

防災まちづくり部会では、各県の建築士会と行政機関との協定状況等を把握するために、アンケート(別紙)を実施した。また、今後の部会活動の展開のために、各県での活動の取組状況を報告頂いた。今回は、その結果と傾向について報告をする。

・ステップ3:建築士会事前防災活動指針の説明と被災地からの報告(60分)

① 建築士会事前防災活動指針の説明:連合会災害対策委員会 佐藤幸好(20分)

② 令和2年7月豪雨被害の報告:熊本県建築士会 常任理事 廣田清隆(20分)

③ 西日本豪雨被害の報告:岡山県建築士会 倉敷支部 渡辺睦(20分)

連合会が、昨年度策定した「建築士会事前防災活動指針」の周知と共に、豪雨による被災士会の復旧復興支援活動から日常的な防災まちづくり活動の必要性を理解し、まだ取組が出来ていない士会活動の「きっかけ」となる報告を行う。

・ステップ4:ディスカッション+挨拶(40分) 進行:防災まちづくり部会長 佐藤幸好

建築士会事前防災活動指針の策定を受けて、単位士会やブロックでの防災まちづくり活動の今後の展開について、連合会まちづくり委員2名や被災地からの発表者2名、さらに会場参加者と共に、話し合いたいと考えている。

■セッション運営担当

- ・会場準備:連合会まちづくり委員 米村博昭 防災まちづくり部会長 佐藤幸好
会場参加の地域リーダー

令和2・3年度 防災まちづくり部会行動計画

■ 各建築士会「防災まちづくり部会」の活動について

目的、基本方針は各士会共通とし、活動の展開は各士会の実情を踏まえ実施する。

1. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の目的

各士会の自治体が抱える防災まちづくりに係る実践的課題や、その課題に対処する自治体との連携事業、また防災関連の政策提言等の活動から、今後、自治体との連携事業の制度化に向けた活動を展開する。(主な活動内容は、下記一覧表を参照)

2. 建築士会「防災まちづくり部会」活動の基本方針

明日にでも発生する災害に向けて、建築士会として自治体との連携が可能な防災まちづくり活動について、大分大会以降のセッション会場で参加者の意見も交えながら議論を行った。その中からは、自治体の抱えている職員不足の実態が明らかになり、被災前から被災後に自治体職員が対処しなければならない防災まちづくりの課題に対して、私たち建築士にその補完と連携が求められていることも明らかになった。建築士の基本的な役割には、住まいや生活環境づくりを通して地域住民の暮らしを支える大きな責任がある。だからこそ、防災まちづくり部会は、以下の項目を活動の基本方針とする。

- ① 災害時の迅速な復旧復興活動の実施には、平常時から建築士・建築士会が地域や行政と、下記被災前からの活動による「普段付き合い」を実施する。
- ② そして、被災後の活動を担保する「事前の備え」としての自治体との協定締結に向けた活動を各建築士会で実施する。



■ 各建築士会との連携による連合会の活動について

1. 風水害対策用「建築士事前防災活動指針」の作成（令和2年度）

① 目的：全国各地で日常的に発生する台風や大雨等の災害で、被災した住宅所有者に対する生活再建の迅速な対応が必要である。そこで、大規模な風水害を経験した長野士会や岡山士会の被災後の対応や復旧復興過程の課題を調査し、さらに両県で作成された、被災対応マニュアル等を参考にしながら、被災現場の実態に即した「建築士事前防災活動指針」として作成する。

② 内容：災害対策特別委員会に指針づくりTF（タスクフォース）を設置、住宅再建に向けた相談窓口の設置とその対応姿勢と共に、被災住宅復旧手法の項目について、被災状況に即した復旧方法や注意点を整理しよりきめ細かな指針づくりをめざす。さらに、7月に発災した熊本豪雨に対する熊本土会への支援と共に、水害の状況や対策を精査して全国版の活動指針としてまとめる。

2. 地震対策用「建築士会事前防災活動指針」の更新拡充作業（令和2年度）

① 目的：平成29年度、熊本地震における熊本土会の対応を基に、今後の大規模地震による災害時における同様の活動の円滑な拡大を視野に、建築士会が講ずべき事前をまとめた同指針の更新及び拡充を図る。

② 内容：災害対策特別委員会に指針の項心拡大を目的としたTF（タスクフォース）を設置、指針に記載している活動内容について、各県の取組状況や被災県の対応状況等から、実施依頼者、実施時期・期間、実施体制、実施経費の負担、実施の問題点・課題等を調査・整理すると共に、その内容を更新及び拡充する。

3. 平成14年作成された「建築士の災害対応」の全面的見直し（令和3年度）

① 目的：令和2年度中には、大きな自然災害である地震、風水害に対応する「建築士事前防災活動指針」が作成の予定である。しかし、今回のコロナ災害等、災害の種類は想定される事象だけではなく、今後も多種多様な災害が発生する恐れがある。そこで、建築士や建築士会が、こうした様々な災害に対してどのように立ち向かうべきかの基本理念と共に基本の行動規範等の作成をめざす。

② 内容：基本は、建築士会全体の基本理念と行動規範なので、単位士会はじめ連合会理事会等の協議のうえで、策定されるべきものである。そこで、素案の作成に向けて、部会各地域リーダーの意見も聞きながら、災害対策特別委員会にて作成を進める。

4. 「木造応急仮設住宅供給に係る建築士会等」連絡会議の拡大

① 目的：平成29年、木造応急仮設住宅（以下、「木仮設」）「木仮設」の供給に関する連絡会議を設置し、その供給体制構築の検討を行っている。現在、和歌山県建築士会を事務局として、連合会と共に多くの建築士会が参加して協議、情報交換を行っている。今後は、広域連携を目指す意味からも、より多くの単位士会の参加促進を図る。

③ 内容：平成2・3年度は、和歌山士会が県と締結した木造仮設生産体制の役割とその仕組みや意義について研修する。さらに徳島士会が県からの委託で実施している、市町村での仮設建設用地でのモデル的配置計画づくりについても研修する予定である。

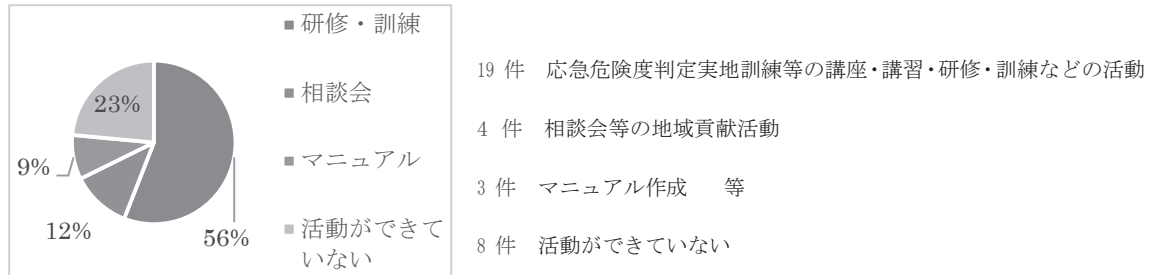
●アンケート結果と傾向について (47 都道府県中 29 都道府県の回答)

連合会まちづくり委員 岸武信行

■防災まちづくり活動の取り組み状況

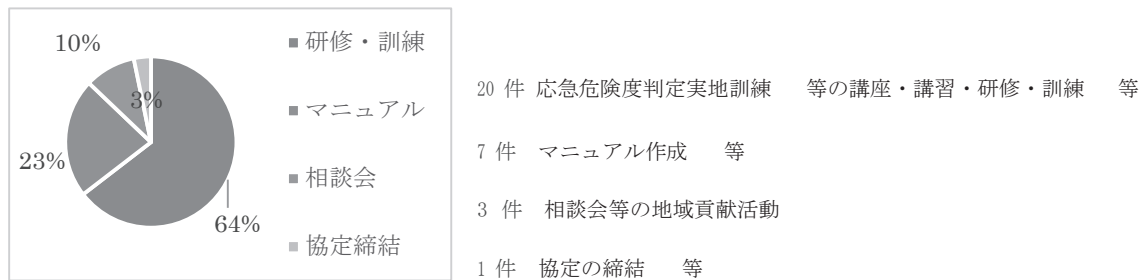
I 今年度活動状況について

コロナ渦で活動がし難い中、応急危険度判定、罹災証明発行補助、木造建築物耐震改修判定などの活動。毎年起こる災害の為のマニュアル、相談会の開催が行われている



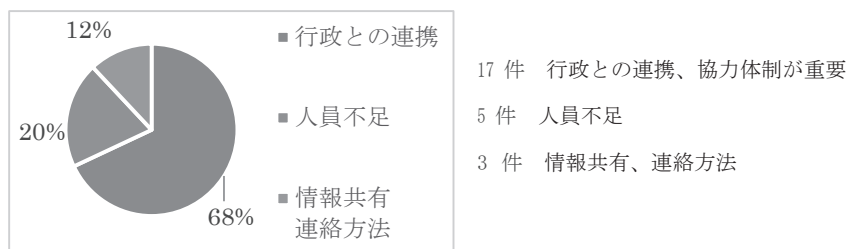
II 来年度の活動予定について

訓練、相談会においても Web を使って活動を広げていけるよう検討されている



III 活動の課題・問題点について

災害時の行政との連携・協力体制の確立が最重要だと考え、人員不足による活動の限界を無くしていく取り組みが重要ではないか



■連合会防災まちづくり部会について

I 他部会との連携

6 部会全ての部会を要している都道府県は少なく、また、全部会で連携する事業についての報告は無かった。会員減少の中での部会どうし連携の為の意見交換等の機会を望む声もあった。分野毎での会員の発掘、育成が課題と考えられているという意見が多い。

II 部会に対する意見

各都道府県の活動を知ることができ、参考になるとの意見が多く、今後の活動のヒントとされているような意見が多い。災害時の対応、マニュアル、協定等「〇〇モデル」といったように進化させ「事前の備え」の確立が重要

●建築士会事前防災活動指針(地震風水害対策編)

連合会災害対策委員会 委員長 佐藤幸好

1. 指針の構成**○序 章 事前防災活動の基本**

この章では、発災時に被災地士会が、発災から復旧復興までのプロセスにおいて、必要とされる災害支援活動と発災後の迅速な活動ために平常時から取組が必要な「事前の備え（事前防災活動）」の内容や自治体との連携の「きっかけ」となる活動方法と共に、本指針の利用方法を示している。

○第1章 建築士会事前防災活動指針

この章では、地震及び風水害の区別なく、基本的な建築士の役割である「建築を通して、人の命と暮らしを守る」役割から、発災から復旧復興までに建築士が求められる活動について、10の活動内容について示している。特に、「被災者の住宅相談」「被災住宅の応急修理」については、どのような災害においても、重要なテーマなので詳しく示している。なお、応急危険度判定活動は、地震災害での活動であるが、今後の様々な災害において2次被害防止の視点から重要な活動と考えている。

○第2章 指針内容の補足資料

この章では、どのような災害においても重要なテーマである「被災者の住宅相談」「被災住宅の応急修理」の活動内容において、補足的な住宅相談の実務内容や応急修理制度と手続き、さらに今後の課題となる浸水家屋復旧概算額の算出シートの検討を示している。

○参考資料

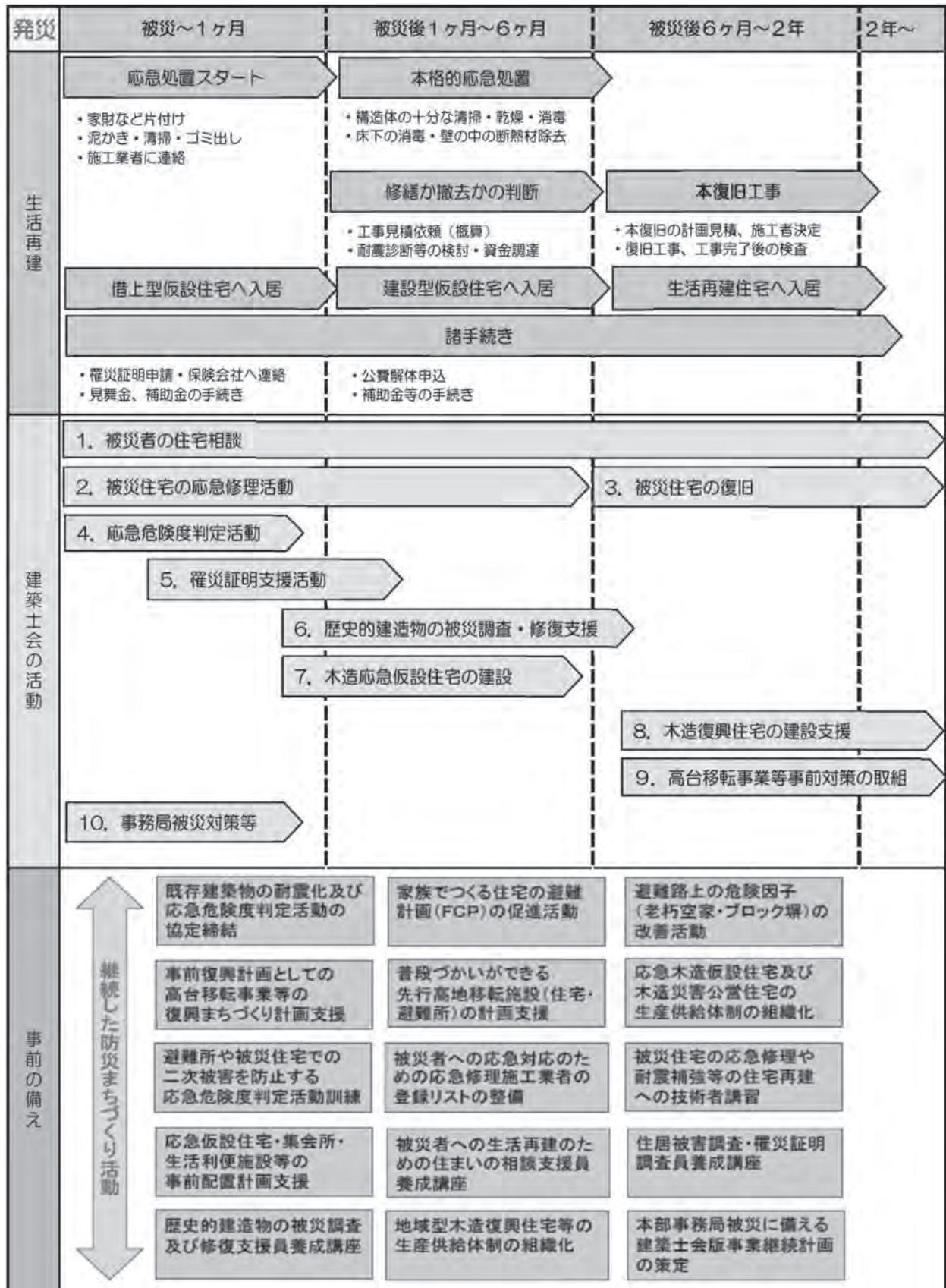
令和2年度、本指針策定において長野士会及び岡山士会倉敷支部への風水害被災地調査を実施した。両士会では、被災後の住宅相談対応として「住宅相談マニュアル（長野士会他作成）」や今後の水害対策としての「水害に備えて（倉敷支部作成）」を作成している。今後の風水害対策として各士会にとって、非常に参考となるマニュアルになっているので、参考資料として全文を示している。

2. 指針の使い方

次の被災地復旧のロードマップに示しているように、被災者にとっての生活再建の道のりは、2年以上の復興支援が必要になる。主な支援は、被災した住宅の応急修理から始まり、本格的な復旧工事までの活動と共に、住宅を失った被災者には、応急仮設住宅や災害公営住宅の供給、自立再建としての復興住宅の建設と続く、その折々に、建築士としての支援活動が求められる。そのために、本指針を以下のようなステップで読み込み、活動を始めることが、本指針の目的である。

- ① 建築士会の活動で、1～10までの支援活動の必要性を理解する。
- ② 被災時における復興支援活動を担保する「事前の備え（事前防災活動）」の必要性を理解する。
- ③ 事前の備えにおいては、比較的取組が簡単な活動である「普段付き合い（防災まちづくり活動）」から取り組む。

●被災地復旧ロードマップ



●令和2年熊本豪雨災害への熊本県建築士会活動報告

熊本県建築士会 常任理事 廣田清隆

【豪雨災害の概要】

2020年（令和2年）7月4日熊本県南部を流れる一級河川球磨川が氾濫し、流域23の市町村に甚大な被害が発生した。

被災した住宅約7400棟、死者65人、災害関連死2人、行方不明者2人である。（報道発表）

【熊本県建築士会の支援活動】

令和2年7月10日「熊本南部豪雨災害復旧支援対策本部」を設置。支援実施体制を協議する。

1 相談会の実施

- ・電話相談窓口の開設：建築士会館会議室に5台の電話を設置、建築士会・建築士事務所協会・JIA熊本会合同で対応に当たる。13：00～16：00受付、5名の建築士が常駐。
- ・現地相談窓口の開設：人吉市、八代市、芦北町で土曜日、日曜日に2名の建築士が対応に当たる。
- ・出張相談会の開催：被災地区集会施設等へ出向いての巡回相談会を実施（八代地区）
- ・被災建物の現地相談：電話または面談で希望があれば建物を診て、修復の可否、費用の概算等の相談を受ける。（地元建設業団体との協力）



電話相談



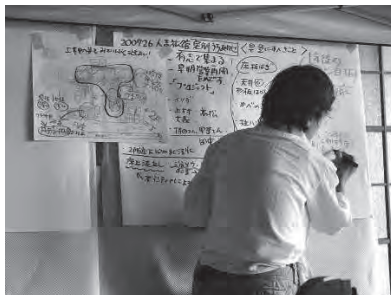
面談（人吉市）



面談（芦北町）

2 被災家屋片付け支援

- ・ボランティア団体と協力し青年部を中心とした片付け支援の実施



支援スケジュールの確認

- ・建築専門家と対象とした「浸水住宅復旧のための講習会」の開催（県との共催）2回開催。
- ・相談員対象の説明会の開催



浸水住宅復旧のための講習会



相談員説明会

3 歴史的建造物の被害調査

・ヘリテージマネージャー九州ブロック会議の協力により歴史的建造物の被害調査を実施した。



4 くまもと型復興住宅の提案

熊本型伝統工法を用いた復興住宅モデル「やっちろ型」と「人吉球磨型」を提案した。

やっちろ型復興住宅 4月の着工開始予定

■「やっちろ型復興住宅」は、令和2年7月豪雨の被災地で、4年内に建築予定の方を対象に、被災した住宅の復旧や新築の促進を図る「被災地復興支援事業」の一環として、被災地に強く地域素材等を用いた良質なコスト低減に配慮した木造住宅です。

■ 建築工法	木造 伝統的工法(土間・基礎)	■ 建築工法	木造 伝統的工法(土間・基礎)
■ 建築材料	地元産木材(杉・ヒノキ)	■ 建築材料	地元産木材(杉・ヒノキ)
■ 建築コスト	約1,200万円(税込)	■ 建築コスト	約1,200万円(税込)

※内訳は2LDK、コンパクトながら、居住性を十分に確保。採材には産地産、環境に配慮した木材を使用。木造ならではの温かみと安心感。

TEL 0965 34 8780

やっちろ型

人吉球磨型復興住宅 2023年1月着工

■「人吉球磨型復興住宅」は、令和2年7月豪雨の被災地で、人吉球磨地域に被災予定の方を対象に、地域に根ざした工務店や設計事務所が連携して建設する、「被災地復興支援事業」の一環として、被災地に強く地域素材等を用いた良質なコスト低減に配慮した木造住宅です。

■4つのルール

1. 良質なコスト低減に配慮した住宅
2. 地元産木材など地域素材を使用した住宅
3. 人吉球磨地域の工務店等が建設する住宅
4. 地震に強い住宅(耐震等級3に相当)

■住宅プラン

Aタイプ
木造半田建て(2LDKタイプ)
延床面積: 63.24㎡(20.04坪)
価格: 1,300万円(税込)
無敵の広いシンプルなお家プラン!!

TEL 0966-22-0044

人吉球磨型

2021年 弁護士と建築士による

建築無料相談会

建築トラブルに関するご相談を弁護士と建築士がタッグを組んで対応します

「私にもご相談ください!」

- 契約に関するトラブル
- 業者の対応や支払いのこと
- 後援者などの迷惑のこと
- 新築・リフォームの欠陥トラブル
- 工事見積書の金額のこと
- 耐震強度のこと

TEL 受付
毎月第3水曜日 13:00-16:00

4/21 5/19 6/16 7/21 8/16 9/15
10/20 11/17 12/15 1/19 2/16 3/16

申込先 熊本県弁護士会 096-325-0913
会場 熊本県建築士会館 7階
※熊本県弁護士会 TEL 096-325-0913

熊本県弁護士会(公)熊本県建築士会 熊本県・熊本市

建築トラブル法律相談会

5 無料法律相談会の実施

建築トラブルの法律相談会を県弁護士会と共同で月1回開催している。

●平成30年西日本豪雨災害への岡山県建築士会倉敷支部の活動報告

岡山県建築士会 倉敷支部 渡辺 睦

【実施体制・状況】

発災後、おかやま建築5会まちづくり協議会による「おかやま水害住宅建築相談窓口」が設置され、被災住宅の建築相談が開始された。倉敷支部では約20名の相談員が参加、現地相談は電話相談時に要望がある場合において実施された。

平成30年3月17日時点（岡山県全体）の件数ではあるが、電話相談384件・窓口相談229件・現地相談155件に対応しており、以降も倉敷支部では現地・窓口建築相談等の継続的な活動を行っている。

【実施の課題点・対応】

相談内容は、住宅の被災程度・築年数・構造・工法・応急対応の状況、家族構成・健康状態などや相談のタイミング、時間の経過とも異なるため、研修で得た知識をベースにしながら各自の判断で対応した。相談員は建築的な見解だけではなく被災者の話を傾聴することを心がけ、可能な選択肢を公正な立場から提示することに努めた。相談業務終了後報告書を提出するが他者がどのように対応したのかは周知されない、個人情報などに配慮し支障がなければ、実施相談対応表(回答例集)などが作成されると、相談員としては不安も減り、より視野の広がった対応もできるのではないかと考える。

また応急対応の違いにより復旧再建の方法や金額に大きな差が出ること、改修や解体し再度建築する際の注意事項など伝えたい情報が多く出てきたため、被災後の現場に貼って使える「応急対応シート」や市民に向けた「水害に備えて」を倉敷市の補助事業として作成配布、また風水害防災シンポジウムを開催することで情報の周知に努めた。

【現状・取組み】

発災より3年が経過し相談数は減少しているものの、窓口建築相談を今年度も継続している。住宅再建・災害公営住宅完成など生活再建が順調に進む被災者がいる反面、前進できない被災者もまだ多い。

令和2年より倉敷市被災者見守り支援室・真備支え合いセンター（社協）と共に「り災住家等長期居住者アドバイザー事業」を開始、被災したままの住宅に居住している方やご自身で修繕を行いながら居住している方の住宅を訪問し、建築的な問題点や改善点のアドバイスを行っている。「誰一人取り残さない」という福祉関係者の方々の熱意を感じながらの活動であり被災者を見守る関係者との協働作業で、建築士に出来ることは少なからずあると感じる事業である。



<2018年(平成30年)>

- 7月 6日 真備町浸水被害発生
- 7月27日 窓口建築相談員研修
- 7月30日～ 窓口建築相談開始
- (～8月中旬) 倉敷市役所本庁にて
- 8月 1日～ 電話建築相談開始(本会)
- 岡山県建築士会にて
- 8月17日 現地建築相談員研修
- 8月20日～ 現地建築相談開始

<2019年(平成31年・令和元年)>

- 現地建築相談継続
- 6月末 電話相談終了(本会)
- 6月27日～ 窓口建築相談開始
- 真備支所にて
- 1回/月(年度末まで)
- (要望により現地建築相談実施)
- 10月頃～「応急対応シート」
- 「水害マニュアル」作成開始

<2020年(令和2年)>

- 1月～ り災住家等長期居住者
- アドバイザー事業開始
- (セルフビルド修繕指導支援)
- 3月 「応急対応シート」
- 「水害に備えて」初版発行
- 4月～ 窓口建築相談継続
- 真備支所にて
- 1回/2か月(年度末まで)
- 7月 「応急対応シート」
- 「水害に備えて」改訂版作成開始
- 9月末 改訂版発行

<2021年(令和3年)>

- 3月21日 風水害防災シンポジウム
- 倉敷市民会館にて
- 4月～ 窓口建築相談継続
- 真備公民館にて
- 4回/年(年度末まで)
- 4月～ り災住家等長期居住者
- アドバイザー事業継続
- (セルフビルド修繕指導支援)



倉敷市役所 窓口建築相談



真備支所 窓口建築相談



現地建築相談



り災住家等長期居住者アドバイザー事業



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

環境部会セッション

環境部会セッション

テーマ「SDGs と環境・まちづくり part 2」

～地域共生による持続可能な建築・まちづくり～

国際合意した SDGs（持続可能な目標）の実現、特にゴール 11 の「持続可能なまちづくり」に果たす、地域での建築士の役割と可能性について、2019 年北海道大会で深めた。

2020 年は PART 2 として、ゴール 11 を核として、ゴール 7「地域エネルギー」、ゴール 9「イノベーション」、ゴール 12「作る責任」、ゴール 13「気候対応と防災」、ゴール 14「海洋資源の保全と活用」、ゴール 15「陸上資源の保全と活用」との多様な組み合わせの下に、町と村が共生連携したデザインとアクションのために、建築士の役割を具体的な先進事例を交えて検討する。

さらに、国の進める SDGs 未来都市、地域循環共生圏、グリーンインフラ等の SDGs を実現するための政策の狙いをとらえつつ、地域独自に取り組むべき、持続可能な建築・まちづくりの方向性とアクションについて検討する。瀬戸内海と中央山脈からなる中国・四国地方は、山・里・町・海の流域連携帯が歴史的にも構築され、独自の地域建築・町・村文化を構築してきた。その新たな 21 世紀の SDGs 的建築・まちづくりの姿を描く端緒とする。

北海道大会では CO₂排出量の削減という目標のもと、建築物省エネ法に関わる調査から地域の声を汲み上げることがいかに重要か、地域の自主性を大事にするプロセスを今後とも進めていくことを確認しました。一方 SDGs において人口縮減社会でも、地域の歴史、風土を生かして定常社会を創りあげる方式を探し、その中にもものづくり力、発信力を高める試みがいくつかの自治体で生まれています。単位建築士会でもサステイナブルな 17 の開発目標に関連する活動が行われています。

今大会ではその関連性を明らかにして、自治体とともに今後の各地の単位士会の会員が地域の温暖化対策と人口縮減社会への対応のどのように力を尽くすことができるか SDGs を主題として熱く語り合う場といたします。

日時：2021 年 11 月 20 日（土）10:00～12:00

場所：会場（浜松町コンベンションセンター6F 会議室 2）

+オンライン（zoom ウェビナー形式、300 人上限）

司会 林 美樹（環境部会）

I. 開会挨拶 中村 勉（環境部会長） 10:00～10:10

II. 話題提供 (一人 10 分×6=60 分) 10:10～11:10

共通の間 何で SDGs に取り組むのか。どう貢献するのか

1. 福井県建築士会「SDGs 推進宣言」 横山義博（福井県建築士会会長）

2. つくば SDGs パートナーズ 松田祐光（茨城県建築士会筑波支部副支部長）

3. 真庭 SDGs パートナー宣言書 桐山博行（岡山県建築士会真庭支部）

4. 京都での SDGs アクション 高田光雄（京都府建築士会会長）

5. 大阪での SDGs アクション 岡本森廣（大阪府建築士会会長）

6. 単位建築士会アンケート結果報告と日本建築学会 SDGs 宣言紹介
糸長浩司（日本建築学会 SDGs 対応推進特別委員会幹事、日本大学）

III. 討論 11:10～11:55

コーディネーター 糸長浩司（前掲）

パネリスト 中村勉（環境部会長）、話題提供者

IV. まとめ 篠節子（環境部会副部長） 11:55～12:00

発表者のプロフィール

福井県建築士会「SDGs推進宣言」



氏名 横山 義博
 勤務先：一般社団法人 健康生きがいサポート互助会
 所属団体：一般社団法人 福井県建築士会、福井支部
 1952年福井市生まれ。1975年福井大学建築学科卒業。2013年福井県庁退職。2017年（公財）福井県建設技術公社退職。現在、（一社）健康生きがいサポート互助会に勤務。
 2020年（一社）福井県建築士会会長に就任。就任にあたって、建築設計・施工業務とSDGsとの深い関係性を認識し、「建築士会としての取組姿勢を検討したい」旨を表明した。以後、約1年間検討を重ね、2021年の通常総会において「SDGs宣言文」を採択した。

つくば SDGsパートナー



松田祐光（マツダ ユウコウ）
 株式会社生空感／生空感建築研究所
 1966. 東京都生まれ、1989. 日本大学生産工学部建築工学科卒業
 1994.～ 建築設計事務所開設、2007.～. 株式会社生空感設立
 平成30年～：筑波支部まちづくり再生委員会委員長
 平成31年～：筑波支部副支部長
 令和2年～：茨城県建築士会まちづくり委員

真庭SDGsパートナー宣言



桐山博行（キリヤマ ヒロユキ）
 勤務先：真庭市役所
 所属団体：一般社団法人 岡山県建築士会 真庭支部
 6年間の工務店勤務後、行政に入庁 休日は2地域居住を実践している
 2015年～：真庭支部理事
 2015年～2017年：岡山県 CLT 建築開発検討会委員
 2021年～：岡山県建築士会 情報・広報委員会委員

京都での SDGs アクション



高田 光雄（たかだ みつお）
 勤務先：京都美術工芸大学教授・京都大学名誉教授
 所属団体：（一社）京都府建築士会会長、（公社）日本建築士会連合会理事、（公社）都市住宅学会会長、（一社）日本建築学会元理事、（一社）日本建築協会評議員ほか
 居住文化を育む住まい・まちづくりの実践的研究を継続。地域居住文化と地域環境に適合した「平成の京町家」の開発と実践、少子高齢社会に対応した住まい・まちづくり、「スケルトン・インフィル方式」の開発と住宅ストック再生への適用、「シナリオ・アプローチ」によるレジリエントな住まい・まちづくり手法の開発などに取り組む。

大阪でのSDGsアクション



岡本 森廣 (おかもと もりひろ)

勤務先： 全日本コンサルタント (株)

所属団体：(公社)大阪府建築士会、(一社)日本建築協会、2014～2019 中央建築士審査会委員、2016～現在 大阪府収用委員会委員、2014～2019 日本建築士会連合会副会長、2012～現在、大阪府建築士会会長、公益社団法人大阪府建築士会会長として大阪府下 43 市町村長と 8 回直接面談し、SDGs に関連する社会貢献活動を主導。特に国際化にも積極的に関わり 34 年継続し韓国(釜山)、中国(上海)、香港政庁(香港工業総会 3000 社)、ベトナム(ホーチミン)、インドネシア(若手官僚招聘の研修)等、具体的な活動を推進している。

日本建築士会連合会環境部会 部会長



中村 勉 (なかむら べん)

勤務先： 中村勉総合計画事務所

所属団体：(一社)日本建築学会、(公社)日本建築家協会、(一社)東京建築士会、脱炭素社会推進会議代表議長。住まいと住まい方推進会議委員など政府環境政策委員。2011 年東日本大震災後に低炭素社会を被災地にと運動し、浜通りで自然エネルギーで十分に脱原発が可能と福島県に提言。2050 年の小さな世界で自給自足する環境建築・都市を提案している。

日本建築士会連合会環境部会 副部会長



篠 節子 (しの せつこ)

勤務先：一級建築士事務所 篠計画工房

所属団体：(一社)東京建築士会理事、(公社)日本建築家協会、NPO 木の建築フォーラム
建築士の立場から地球的視野に立ち問題解決に努めると共に次世代の為の活力を生み出す建築・地域・社会創りが必要あると思巡らす。研鑽しこれまで培ってきた経験を生かして社会貢献を心がけ、自立循環型社会・低炭素社会の構築の研究と啓蒙活動を行っている。

モデレータ



糸長 浩司 (いとなが こうじ)

勤務先：日本大学生物資源科学部、特任教授

所属団体：日本建築学会前地球環境委員長、SDGs 対応推進特別調査委員会幹事、農村計画学会元副会長、日本建築士会連合会環境部会員、NPO 法人 EAS 理事長。

住民参加型のむらづくり・まちづくりの研究と実践活動。パーマカルチャー、世界のエコビレッジ研究動。飯館村民への支援活動。SDGs 未来都市認定の山形県飯豊町での総合計画策定の指導。

司会



林 美樹 (はやし みき)

勤務先：一級建築士事務所 Studio PRANA (スタジオ・プナナ)

所属団体：(公社)日本建築家協会理事、(一社)東京建築士会、(一社)日本建築学会、地元の木を使った大工手刻みの木組みの家、小舞土壁の家などを手がける。伝統の職人技術を活かし、現代的な木造架構や左官仕上げなどに挑戦しつつ、環境負荷の小さな建築材料、建築工法などを追求。地元では、空き家問題、行政と連携した未来型まちづくりへの助言などを行っている。2021 年国土交通省社会資本整備審議会建築分科会建築環境部会委員。

建築士

2021.7

forum かわあばん

発行:(一社)福井県建築士会 〒910-0854福井市御幸3-10-15(福井県建設会館) TEL(0776)24-8781/FAX(0776)24-9570
E-mail: info@fukuiken-kenchikushikai.or.jp HP: http://www.fukuiken-kenchikushikai.or.jp/

(一社) 福井県建築士会のSDGs推進宣言について

このたび、(一社)福井県建築士会の令和3年度の通常総会において、SDGs推進宣言を決議しました。
このSDGsは2015年に国連が持続可能な開発のために17の目標等を探択し、日本においても現在、国及び全国の自治体、企業・団体が取り組んでいるところです。
このような状況の中、私たちが日常的に実施している建築行為が、人間活動のあらゆる空間を創造するものであることに思いを致すとき、「世界・地球の持続性」「日本の持続性」「地域の持続性」を可能とする事項に、きわめて広くかつ深く関連していることに気付くことでしよう。
建築の設計・工事監理を主たる業務とする建築士およびそれを会員とする団体である建築士会が、積極的にSDGsの目標に沿った建築物の創造を行うことは、建築主の幸福実現のみならず、地域社会への貢献につながるものと信じます。また、(公社)日本建築士会連合会の綱領にある「人類幸福のため」「社会の発展のため」にも沿ったものであると考えます。
これらのことを、建築士会会員が心を一つにして努力かつ創意工夫をしていくことを申し合わせるとともに、広く県民の皆様にお伝えするためにこの宣言を行ったものです。

一般社団法人福井県建築士会 SDGs宣言

一般社団法人福井県建築士会は、建築士会会員が建築及び地域社会の環境づくりを行う日々の業務を通じて、また、建築士会の活動を通じて、国連が推奨する持続可能な開発目標(SDGs)の実現のために取り組んでいくことをここに宣言します。

「重点項目」 令和3年5月28日宣言

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>3 INTERNAL WELFARE </p> <p>3. すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> | <p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES </p> <p>11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p> |
| <p>4 QUALITY EDUCATION </p> <p>4. 質の高い教育を みんなに
すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> | <p>12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION </p> <p>12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p> |
| <p>5 GENDER EQUALITY </p> <p>5. ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを図る</p> | <p>13 CLIMATE ACTION </p> <p>13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p> |
| <p>7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY </p> <p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人々に手ごろで、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p> | <p>14 OCEANS AND MARINE RESOURCES </p> <p>14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p> |
| <p>8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH </p> <p>8. 働きがいも 経済成長も
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p> | <p>15 LIFE ON LAND </p> <p>15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p> |
| <p>9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE </p> <p>9. 産業と技術革新と基盤をつくらう
強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p> | <p>17 PARTNERSHIPS FOR GOALS </p> <p>17. パートナースHIPで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化す</p> |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

福井建築士会 SDGs宣言

	<p>つくばSDGs パートナーズ団体会員（2019） 社会・経済・環境が調和した持続可能なまちづくりをつくばで達成するための、仲間づくりの場です。</p>
	<p>筑波支部HP開設（2021） SDGsに取り組むメリットとしては、「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」にも通じるものと考え、会員、消費者、地域社会の視点から団体としての位置づけ。</p>
	<p>PV作成（2021） 道のブランド化事業「サイクリングロード RAIJINN ROAD（雷神道）」。つくば、つくばみらい市の入り口をつくる。</p>
	<p>マルシェ主催（2021） つくば市周辺市街地「栄」にて、移住コンシェルジュという立場で既存古民家や長屋門を活用した新旧の文化や人と人の交流の場「市（ICHI）」を開催し、地域に潜在する食・農・暮らしを紹介。</p>
	<p>SDGs研修（2021） 「地域製材所の可動状況を見る」山下から山上を育てて、伐って、使う「山林の循環」が防災につながる「ものづくり（流通）」を考える。</p>
	<p>エリマネ（6回予定）（2021～2022） つくば市小田（旧市街地）にて、団体として何ができるか、何をすべきかを、筑波支部的にまちづくり提案（2022）を作成。</p>

(一社)岡山県建築士会真庭支部の所在する真庭市は、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた優れた取組を行う都市として、2018年度、全国29の「SDGs未来都市※1」に、また、その取組自体も先導的なものとして全国10の「自治体SDGsモデル事業※2」に選定された。

真庭市では、市民や企業・団体に対してSDGsの普及促進を図るため「真庭SDGsパートナー制度※3」を設けるとともに、年1回「真庭SDGs円卓会議」を開催し「誰一人取り残さない」「持続可能な社会を目指す」などのSDGsの目標達成に向け意見交換等を実施している。

岡山県建築士会真庭支部では、その趣旨に賛同し真庭SDGsパートナーに加入しています。

支部活動としては、研修会等の開催、子どもたちとツリーハウスの製作、木工教室などを開催し、自然を肌で感じ、木で作る楽しさを体験してもらっています。



ツリーハウス



木工教室



省エネ設計講演会

※1 SDGs未来都市 124都市
 ※2 自治体SDGsモデル事業 40事業
 ※3 真庭SDGsパートナー制度 189団体 15個人
 2021年8月時点



Maniwa SDGs partner 団体

真庭で建物の設計等を行う技術者集団

一般社団法人岡山県建築士会真庭支部



建築士が所属している団体で、各都道府県単位に一般社団法人の組織があり、その真庭支部です。活動内容としては、建築士の知識・技術向上のための研修会の開催などを行っており、社会貢献活動としては、夏休みに小学生向けの木工教室を開催し、真庭

の木を肌で感じたり、2mの板1枚を使っていろいろなものを自分で作る楽しさを体験してもらう活動を行っています。



活動風景



SDGsの取組紹介

建築物の設計・施工など、会員による活動をとおりて下記SDGs目標達成に向け貢献します。
 ユニバーサルデザインに配慮し、全ての人に優しい建築物を目指す。
 衛生的な建築環境や快適なトイレ空間などを旨とする。
 省エネルギーに配慮した設計・施工で、化石燃料の消費を抑える。
 在来工法やCLT工法など、多様な建築物の設計・施工で建築技術の継承と普及、建築関連産業の活性化を図る。
 長く愛着を持って使い続けられるような建築物を目指す。
 建築物をつくる側の責任、使う側の責任の両方に配慮した設計・施工に努める。
 木材を建築物に使用することで森林資源の有効活用を図る。

企業DATA【代表者】谷岡 龍哉【主要業務】建築士会会員の知識・技術の向上

岡山県建築士会真庭支部 真庭SDGsパートナー

京都府建築士会における SDGs 関連活動の概要

京都府建築士会会長 高田光雄

京都府建築士会では、「木の文化を大切にすまち・京都」市民会議（2009-2010）に参加し、京都市や京都大学とも連携して「平成の京町家」の開発、研究に積極的に関わる一方で、2017年「山とまちと木造建築」をテーマとして行われた建築士会全国大会（京都）に向けて2014年から同テーマによるワークショップを重ねてきた。これらの活動の中でSDGsの検討も重ねられ、一般会員への情報提供も行ってきた。2017年度建築士会全国大会（京都）におけるシンポジウムの総括を踏まえ、その継承・発展を目指して、2018年度からは、京都府建築士会では、「木の文化を大切にす建築・まちづくりの推進」を会のミッションと定め、具体的活動としては、「1.山とまちをつなぐ」「2.生活文化の継承と発展」「3.木を活かした建築づくり」「4.住宅への原点回帰」「5.木のまちづくりの展開」を各部会、委員会、研究会で実施してきた。このミッションは、SDGs目標との整合性や他団体や行政（とりわけ京都市）のSDGs活動との連携をそれなりに考慮していたが、2019年度あたりから、社会全体のSDGs活動の活発化や、より充実した一般会員への情報提供の必要性などの議論が高まり、SDGsは、「住まいの環境研究会」や「木造研究会」でも議題として度々取り上げられた。また、「女性部会」を中心に「SDGs連続講座」、「SDGs連続講座フォローアップ」などを開催することになり、「まちづくり委員会」で行ってきたラジオ放送でも情報発信を行った。さらに、京都府建築士会としてのSDGsへの取り組み姿勢をSDGsへの建設的批判を含めて再度明確化し、理事会等でも議論を重ねた。これは、SDGsの目標設定に「文化的持続可能性」の視点を加え、「平成の京町家」以来の課題であった「環境と文化のaufheben」を視野に入れた「SDGs+（プラス）」を目指すもので、同じ問題を抱える京都市とも、その方向での連携の議論が進められている。以上を踏まえ、京都府建築士会としては、上記のミッションを「建築・まちづくりを通じたSDGs+（プラス）の実現」と再定義し、部会、委員会、研究会などを含めた活動の目標を再確認するとともに、毎月理事会、または常任理事会で審議される全ての事業計画、事業報告において、従来のミッション「木の文化を大切にす建築・まちづくりの推進」の5項目との関係を示すとともに、「SDGs+（プラス）」の18項目（SDGsゴール17項目に文化的持続可能性関連目標を加えたもの）との関係を示すことを義務付けている。

■SDGsと文化的持続可能性

国連の「持続可能な開発目標 SDGs : Sustainable Development Goals」は、2001年に策定された「ミレニアム開発目標 MDGs : Millennium Development Goals」の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ the 2030 Agenda for Sustainable Development」に記載されている国際目標である。17のゴール、169のターゲットから構成され、前文で、地球上の「誰一人取り残さない leave no one behind」ことを誓っている。2030年までの目標達成に向けては、世界の全ての国・地域の政府だけでなく、地方公共団体や建築士会なども含まれる民間団体など、あらゆる主体が連携した取り組みが期待されている。

日本の地方公共団体のなかで、京都市の取り組みが注目されている。日本経済新聞社は、全国の市区を対象として「SDGs先進度調査」を隔年ごとに行っているが、京都市は、2018年の第1回調査で首位、2020年の第2回調査で2位として紹介されてきた（『日経グローバル』誌掲載）。いずれにおいても、SDGsの実現に向けた取り組みを、「経済」「社会」「環境」のバランスが取れた発展につなげていることが評価されている。京都市では、SDGsの基本理念や方向性が、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」や「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げた取組などと基本的には共通していることを確認した上で、2018年に「京都創生総合戦略・レジリエンス・SDGs推進本部」を設置、2019年に総合企画室「SDGs・レジリエンス戦略担当」を配置し、多くの団体と連携してその推進に努めている。

SDGsの設定目標は、わが国にとっても、京都にとっても極めて重要な内容を扱っており、京都府建築士会としても、京都市などとも連携してその推進により一層努めるべきものである。とはいえ、現行のSDGsにも弱点はある。現行のSDGsでは、「持続可能性 sustainability」の概念を「経済」「社会」「環境」の3側面ととらえ、それらのバランスの取れた発展を目指している。相対的には「経済」「社会」に重点があったMDGsから「環境」に大きく重点を移しながら3者の同時の実現を目指したSDGsはより現代的課題に合致した目標設定となっている。しかし、京都という地域、京都府建築士会とし

ての関わりを考えた時、何か物足りなさ、バランスの悪さを感じるのは私だけではないのではなからうか。それは、一言でいえば、「文化的持続可能性」の認識の弱さである。実際、現行のSDGsで、「文化的持続可能性」に正面から触れているのは、文化遺産の保全を謳ったゴール11ターゲット4ぐらいである。実は、同様の指摘は、京都以外の地域でも国際的にもあるようで、SDGsの後継目標を設定するとすれば「文化的持続可能性」の関連目標を大幅に追加すべきであるという議論も既に行われている。

翻って、「山とまちと木造建築」をテーマに2017年度に実施した建築士会全国大会の成果をふまえて2018年度からわが京都府建築士会の活動のミッションとしてきた「木の文化を育む建築・まちづくりの推進」も、SDGsと共通する関心を持ちながらさらに「文化的持続可能性」の実現を目指してきた。単に現行のSDGsを受け入れてその達成に努力するだけではなく、SDGsの構成と「経済」「社会」「環境」に「文化」を加えた「持続可能性」の概念設定を念頭に置き、京都府建築士会のミッションの再定義を行うとともに、京都市や他団体などとも連携して具体的な活動を積み上げる努力が必要ではなからうか。さらに、そこで求められるのは、「経済」「社会」「環境」「文化」のバランスというより、それぞれの「持続可能性」の同時の実現と考えるべきである。4つの「持続可能性」は、しばしば対立する。例えば、「環境的持続可能性」を高めるために住宅の断熱性能を高めると建物の内部と外部の自然との関係が弱まり「文化的持続可能性」が低下する。こうした問題を例えばデザインの方で解決し、「環境」と「文化」のアウトプットを指すことが求められているのである。同様の問題は、「経済」「社会」「環境」「文化」の全ての項目間で想定され、その解決が期待されている。「文化的持続可能性」を視野に入れたSDGs+、あるいは京都府建築士会のミッションの再定義とその達成に向けた幅広い活動を京都から発信していきたいものである。みなさんにご賛同いただければ幸いである。

(高田光雄『京都だより』2021.5掲載)

大阪府建築士会 SDGs 関連活動

①第10回経営者懇談会 講演者：岡本森廣

平成28年6月22日「建設関連産業の課題と将来展望～市民の身近な課題に寄り添う質の確保～」
今後の社会・市民社会及び経済社会の目指す指標にSDGsが最重要となることを講義した。

②活動名称（活動支部名等）：対外事業部門

令和3年4月 おおさかウォーターフロント活性化提言委員会

SDGsの具現化による持続可能なウォーターフロント活性化提言

ー「淀川河川敷十三エリア魅力向上事業」への提言ー

大阪府建築士会 おおさかウォーターフロント活性化提言委員会では、「ARCHI-4 KANSAI 提言書」をもとに、ウォーターフロントを取り巻く新たな取組みを踏まえ、実際に動き出した事業、「淀川河川敷十三エリア魅力向上事業」において、大阪・関西万博とその後に見据え、SDGsの理念の一つである持続可能な都市の実現に向け、経済と社会と環境のバランスの取れた発展をコンセプトに、具体的なプロジェクトに繋がる提案と仕組みづくり、規制改革や環境整備について、取りまとめを行ったものであり、行政をはじめとする関係者において積極的な取組みを期待している。

③所属会員の活動事例

- 1) 濱田徹（㈱イリア）：設計・コンサル・施工、家具アートワークの調達等インテリア業務でSDGs取組。
- 2) 石貫方子（パナソニック株式会社ハウジングシステム事業部）：創業以来の経営理念に基づき、お客様のお役に立つ商品やサービスを提供する事業活動を中心に、様々なステークホルダーとの協働・共創を含めたあらゆる企業活動を通じてSDGsの達成に貢献
- 3) 熊田将男（㈱安井建築設計事務所）：コロナが明らかにした社会の課題をどのように賢く乗り越え、SDGsに謳われている持続可能な社会を作り出すかについて進むべき未来を的確に構想することによって、“人やまちを元気にする”建築や地域が生まれる活動
- 4) 黒川宗範（㈱大林組）：ESGの課題に掲げ、特定プロセスを規定して活動
- 5) 高原浩之（㈱HTA デザイン事務所）：SDGsと都市公園をテーマとした修士論文、関西SDGsプラットフォームの会員企業として取り組んでいる。

④大阪府建築士会としてのSDGsの活動方針を策定することについて考えること

早急に策定すべきである。その理由として以下に述べる。

- ・日本のみならず国際社会が目指す共通の社会的課題に対して取り組むべき喫緊のものであり、連合会を主導するトップ層には格段の高い理念や具体の行動等々が望まれる。つまり世界を標榜する先見性等からも総体はもとより、先ずはまちづくり委員会・部会が主導すべきと考え、足元に注目し従来の延長線上に付加する。
- ・先ずは連合会としてのグランドデザインが必須で、具体の行動へ向けて準備的**特別委員会**設置も必要である（常設委員会が早急に望まれる）。同時に47建築士会の独自の基盤に配慮しつつ、既に一步先の活動を推進しているところを参考にして、実のある知的支援や財政支援、人的ネットワーク等の構築を通じた活性化が望まれる。加えて、建築士会の持つ多様性に富む会員ジャンルを活用して、産業全体との協働が一層促されると考える。

⑤SDGsに関する意見

- ・新型コロナ禍はパンデミックの様相で、国際化の視点で市民社会構造の激変時に、連合会として令和4年度の重点施策にSDGsの展望を加え、当然に事業計画に示されることを期待する。
- ・喫緊の課題として有能な前向きで建設的な若手の国際人を登用した常設委員会設置が必須と考える。
更には連合会の委員会構成も時代に即応する制度とするべく喫緊の検討が必要で、若手人材登用を図るべきではと思料する。

単位建築士会 SDGs アンケート結果概要

作成責任 糸長浩司

★2021年8月47都道府県の単位建築士会会長宛てにアンケート実施

- 1)回答率(20件、43%、西高東低)、SDGs 関連の活動状況 ;理事会で話題は3割、SDGs タイトルの活動は2割
- 2)単位建築士会での SDGs の活動内容:①福井での SDGs 宣言、②大阪での SDGs への具体的な活性化提案、③京都の SDGs の連続講座、④岡山や茨城での支部単位での宣言やアクション
- 3)単位建築士会の会員の SDGs 活動内容: ①会社、NPO での活動、②連続講座、③SDGs ウォッシュの心配、④商品開発、⑤地域活動への波及、⑥庭師としての自然災害と気候対策
- 4)今後の単位士会での SDGs 活動推進意向: 未定が5割「今後検討」4割であり、9割が消極的な意向である。
- 5)今後検討したい SDGs 活動内容について(複数回答)
「会員向けのセミナー」が3割、「情報収集や交換」が2割程度であり、SDGs の学習が必要。
- 6)SDGs 活動について「未定」の理由(自由記入): ①SDGs は行政機関の行為と勘違いか ②士会の活動は SDGs 活動であるという思い込み、③情報不足・理解不足、連合会の方針待ち
- 7)単位建築士会での SDGs に関連する活動を進める上での問題点
「取組が分からない」5割、「専門家不在」4割を占める。SDGs は専門家がなくても進める方法を検討する必要もある。「予算不足」3割。講習会等の費用が不足しているということか?
- 8)今後、日本建築士会連合会としての SDGs の活動方針の策定について
「もう少し検討」5割、「早急に策定」4割であり、連合会としての策定が期待されている。
- 9)連合会としての SDGs 行動方針策定をする必要性の理由として(自由記入)
①連合会が率先して策定することで単位士会も連動できる。②会員への周知と講習を介して、会員の理解の上に策定する、③他の建築系の学協会との連携を深めるためにも方針の策定をする。④社会的貢献として、⑤連合会としてのグランドデザインが不明であり、早急に SDGs 委員会の設置を進める、⑥今までの活動との相違が不明
- 10)SDGs の 17 ゴールへの建築士としての貢献内容について(5つまで選択)

ゴール11の「住み続けられるまちづくり」は95%で一番である。次いでゴール3「健康と福祉」、ゴール12「つくる責任つかう責任」が65%である。建築士としての仕事と密接に関係している3つのゴールが主要なテーマである。ついで、ゴール13「気候変動対策」、ゴール7の「クリーンエネルギー」が4~5割であり、省エネ、再エネ及び災害対策の指摘である。ゴール9の「技術革新」、ゴール15の「陸の豊かさ」は3割(森林保全維持と木材活用)であり、新たな視点を含めた建築への木材活用が視野にはいる。

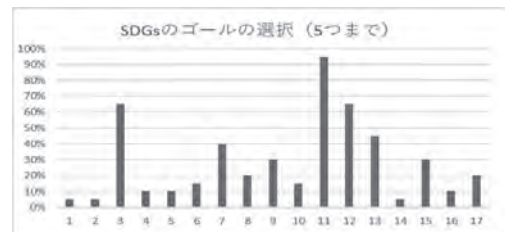


図 SDGs の 17 ゴールの選択率

■ 日本建築学会 SDGs 宣言における SDGs 行動方針における七つのテーマ

a. 科学技術での貢献

持続可能な発展を目指し、資源の有限性を認識してさらなる科学技術革新に貢献し、学術・技術・芸術を総合した豊かな人間生活の基盤となる建築・都市・農村・地域を研究する責任とそれらを創造する責任を果たした上で、市民とともにそれらの建築環境を使う責任を果たす。(ゴール9・11・12)

b. 健全な環境づくり

感染症対策、健康と快適性、衛生および福祉に配慮して伝統と文化を尊重し、ライフスタイルの改革を進め、社会生活の向上と人々の生活価値を高めるために努力する。(ゴール3・6・11・12)

c. 良好な社会ストックの維持活用

建築が近隣や社会に及ぼす影響を自ら評価し、人口減少社会の中で建築ストックの有効活用を進めて良質な社会資本の充実と公共の利益のために努力し、働きがいのある社会の構築に貢献する。(ゴール8・9・10・11・12)

d. 気候危機・地震等災害対応と脱炭素社会

気候危機、地震等の災害に対してのレジリエントな対応、省エネルギーとクリーンエネルギーによる脱炭素社会、都市と農村の連携による循環・自然共生社会の構築、国産木材利用等適正な資源利用に貢献する。

(ゴール7・11・12・13・14・15)

e. 生態系の保全と適正利用

地球環境と陸地海洋生態系に十分配慮して個々の地域の生態系と共生し、直接・間接の環境負荷を最小化した上で、大規模集中から分散ネットワークによる建築・まちづくり・むらづくりに貢献する。(ゴール 11・12・14・15)

f. 衣食住の保障と平和で平等な社会づくり

基本的人権を尊重して弱者を守り、衣食住が保障された持続可能な平等で平和な国際社会の構築に貢献する。(ゴール 1・2・5・10・11・12・16・17)

g. 建築とまちづくり教育

建築をつくる人、つかう人への教育を行い、子どもから高齢者、市民から専門家への幅広いつながりを意識した上で海外とも交流して協力関係を築き、皆ともに知識を共有し学ぶことにより、人間活動のための建築、都市、農村、地域の創造と維持にまい進する。(ゴール 4・11・12・17)

★★日本建築士会連合会 SDGs 行動方針 試案★★

日本建築士会連合会は、単位建築士会及び建築士と協力して、SDGs の達成のために、特に建築設計・建設管理・まちづくり・むらづくりの分野において貢献する。単位建築士会は、所属の建築士たちとともに、地域における建築分野での SDGs の達成のために、市民や関係機関、関係団体と連携し、地域の個性や特徴、歴史文化性を尊重し、より快適で未来に継承できる質の高い建築の創造に貢献する。

以下、SDGs の17ゴール+における「会」の対応方針を述べる。建築士及び単位建築士会がこの行動方針を規範として、地域における建築設計・施工・管理、まちづくりの活動を行うことを期待する。

G1 建築士たちで、住まいとまち環境の貧困をなくそう

G2 建築士たちで、地域の飢餓をなくし、食料安全を地産地消で進めよう

G3 建築士たちで、空気がきれいで快適な環境づくりに貢献しよう

G4 建築士たちで、環境に配慮した建築・まちづくりの教育の場をつくろう

G5 建築士たちで、個人の尊厳及びジェンダー平等の空間をつくろう

G6 建築士たちで、安全な水の環境づくりを進めよう

G7 建築士たちで、持続可能な地域再生可能エネルギーの普及を進めよう

G8 建築士たちで、地域の持続可能な経済と働きがいを支える建築・まちづくりを進めよう

G9 建築士たちは、災害につよい地域のインフラの構築に貢献しよう

G10 建築士たちは、基本的生存、生活条件の不平等是正に協力しよう

G11 建築士たちで、レジリエントで持続可能な居住環境づくり、まちづくりを進めよう

G12 建築士たちは、持続可能な建築の生産と的確な建築の使い方に貢献しよう

G13 建築士たちは、気候変動への適応及びその適応、防災・減災に貢献しよう

G14 建築士たちは、海洋資源と海浜生態系の保全と再生に貢献しよう

G15 建築士たちで、陸域生態系を配慮し、持続可能な森林経営に寄与する建築・まちづくりを進めよう

G16 建築士たちは、建築・まちづくりに関する公正で、専門家としての説明責任を果たそう

G17 建築士たちで、地域に根ざし、国内外の人たちと協力して建築・まちづくりを進めよう

G18 建築士会は、地域を生かし、建築・まち・むらの風土性・文化性の持続性、建築文化創造に貢献する

G19 建築士会は、少子高齢化、労働人口減少社会において、地域コミュニティの再創造に貢献する



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

情報部会セッション

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

（公社）日本建築士会連合会情報部会メンバー

- 部会長 大石佳知（岐阜県建築士会）
- 田中克之（大阪府建築士会）
- 佐藤直子（東京建築士会）
- 渡邊清（栃木県建築士会）
- 連合会 早川敏彦（情報・国際担当）

情報部会の活動

全国大会のフォーラムや会誌等において、建築士会会員に向けて情報技術に関するトピックで情報提供したり、ホームページのコンテンツの拡充をしたりしている。

平成 25 年「しまね大会」以降、生産性を上げるためのツールとして BIM（Building Information Modeling）にフォーカスした活動を続けている。

今年度の活動成果

「（公社）日本建築士会連合会 BIM ポータルサイト」を解説し、**会員限定で BIM テキスト、動画を無償公開した**。またこのサイトの公開に合わせて令和 3 年 9 月 4 日に「BIM スタートアップセミナー」を“オンライン開催”し、750 名近くの建築士が参加した。



ポータルサイトトップ画面

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

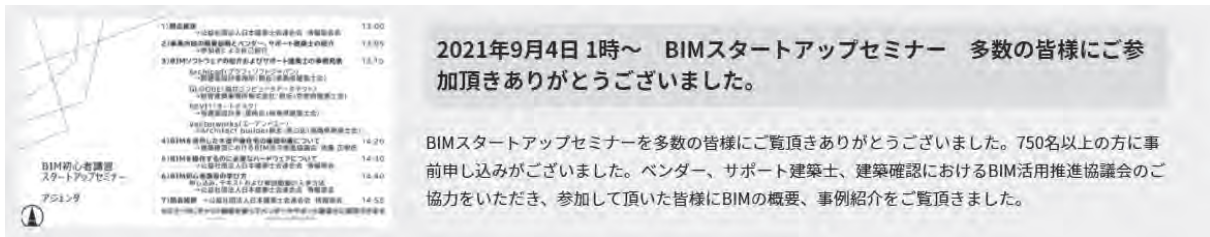
<https://kenchikushikai-bim.org/>

上記 URL または、建築士会連合会の公式ホームページからもアクセスが可能である。

9月4日開催 “BIM スタートアップセミナーについて”

このセミナーは、建築士会の会員、会員外を問わず、BIM に関する情報提供と、その後の手順書（チュートリアル）や、操作説明動画の閲覧方法を説明するために実施した。

BIM に関する情報提供は、1) 各ベンダーおよび今回のテキスト作成に関してサポートしてくれた会員建築士「サポート建築士」による BIM 活用のセミナー、2) BIM による 4 号確認申請に関する情報提供（建築確認における BIM 活用推進協議会）、3) BIM 操作環境のシステム説明、4) チュートリアルテキスト、操作説明動画の閲覧方法の 4 つについて、約 2 時間で説明をした。オンライン開催ということもあり、多数の建築士が参加した。なお、このセミナー動画は現在も、先述の“(公社)日本建築士会連合会 BIM ポータルサイト”にて閲覧が可能である。



トップサイトに掲載したセミナーのリンクバナー

**BIM初心者講習
スタートアップセミナー**

アジェンダ

1) 開会挨拶	13:00
→ 公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会長	
2) ベンダー、サポート建築士の紹介	13:05
→ パネリストによる自己紹介	
3) BIMソフトウェアの紹介およびサポート建築士の事例発表	13:10
Archicad (グラフィソフトジャパン)	
→ 開建築設計事務所: 開氏(徳島県建築士会)	
GLOBE (福井コンピュータアーキテクト)	
→ 畝啓建築事務所株式会社: 畝氏(京都府建築士会)	
REVIT (オートデスク)	
→ 有建築設計舎: 坂崎氏(岐阜県建築士会)	
Vectorworks (エーアンドエー)	
→ Architect builder原忠: 原口氏(福岡県建築士会)	
4) BIMを活用した木造戸建住宅の確認申請について	14:20
→ 建築確認におけるBIM活用推進協議会: 武藤 正樹氏	
5) BIMを操作するのに必要なハードウェアについて	14:30
→ 公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会	
6) BIM初心者講習の学び方+木造戸建住宅確認申請テキストご案内	14:40
このあとすぐ申し込みできます	
→ 公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会	
7) 開会挨拶	14:55
→ 公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会	
セミナー中、Q&A機能を使ってベンダーやサポート建築士に質問できます	

当日のアジェンダ

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

本事業に協力頂いたベンダーおよびサポート建築士

ホームページ上には、日本で使用されている代表的な 4 ベンダーのソフトウェアとそのユーザー建築士（建築士会会員）を紹介している。

アーキキャド / グラフィソフト



GRAPHISOFT
Archicad®

建築家の思考で開発され、効率的で直感的なBIMソフトウェアであるArchicadの強力なツールと使いやすいインターフェイスは、あらゆるサイズのプロジェクトとチームを支えます。柔軟性の高いデザインツール、チームでの共同作業、図面作成の自動化、写真品質のレンダリングで、素晴らしい建築を創造することをサポートします。

またBIMモデルと図面を一つのファイルに纏めたBIMxを使うことで、設計者、施工者、クライアントをつなぎ、建築プロジェクトでのコミュニケーションをスムーズにします。

Archicad Solo：戸建住宅や店舗、内装といった小規模の方にご導入しやすい価格。

チームワークなどの3つの機能以外の基本機能はFull版と全く同じです。

[Archicadについて](#)（外部リンク）

[Archicadの動作環境について](#)（外部リンク）

[Archicadの体験版を入手](#)（外部リンク）

Archicad の紹介ページ

杉本真理子 / coo design office / Archicad

女性ばかりの建築設計事務所です。住宅、店舗、医院などの設計監理をしています。BIMIは2013年建築士会全国大会「しまね大会」「水辺建築とBIM-その効果と可能性」で知りました。2015年に徳島県建築士会にて「建築の古今、そして未来は…」を開催、BIMを紹介し、2016年Archicadを導入しました。今は全てArchicadで設計監理を行っています。Archicadは全国のユーザー会の強者との交流が離れた楽しみです。

所属：徳島県建築士会（徳島地域会）

ARCHICAD UserGroup：徳島ARCHICADユーザーグループ



開達也 / 開建築設計事務所 / Archicad

きっかけは2015年、建築士会のBIMセミナーでした。すぐに導入を決め、BIMをつかったプランニングにチャレンジしました。2Dと3Dがシームレスにつながり、クライアントとの打合せでBIMモデルを見たらいなからプレゼンしたときの反応は、今までと明らかに違ったことを覚えています。現在は基本設計から監理まですべてBIMを活用し、CGやシミュレーションなど、新しい技術にもチャレンジしています。

所属：徳島県建築士会（徳島地域会）

ARCHICAD UserGroup：徳島ARCHICADユーザーグループ代表



サポート建築士の紹介

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

グローブ / 福井コンピュータアーキテクト

GLOBE Architect

Japanese Building Information Modeling CAD System

日本の設計手法や建築基準法に対応した、日本発のBIMシステム。法的規制や外観デザイン、平面計画からなど、3つの設計アプローチに対応し、「粗」から「密」へと設計本来の流れに沿った3次元設計を実現。自由度の高いデザイン機能やチーム設計への対応、豊富な日本仕様の建材データなど、日本国内における設計に最適化されたCADシステム。どこからでも自由に、あなた自身の設計手法で。新たに施工支援システムを追加しGLOBEシリーズでの設計BIM・施工BIM・BIMFMのシームレスなデータ連携でBIMのトータルマネジメントを実現。大幅な業務効率化を支援します。

- ・最適なデザインをモデル化する設計BIMのGLOBE Architect
- ・安全・効率をモデルで徹底追及する施工BIMのGLOBE Construction

[GLOBEについて](#) (外部リンク)

[GLOBEの動作環境について](#) (外部リンク)

[GLOBE Architectの体験版を入手](#) (外部リンク)

[GLOBE Constructionの体験版を入手](#) (外部リンク)

GLOBE の紹介ページ

畝啓 / 畝啓建築事務所 / GLOBE

2006年 空創房、一級建築士事務所開所
2012年 国産BIMソフトGLOBE導入
2017年 畝啓建築事務所株式会社設立

主な業務

認定こども園等の社会福祉施設や個人住宅の設計監理業務。
最近では地元宇治の歴史的建物の保存、活用事業に携わっている。

一案件一担当にこだわり企画段階から設計監理、竣工後の建物運用まで関わることをめざして小規模事務所としてのBIMの活用方法を模索中。

所属：京都府建築士会



畝啓建築事務所株式会社



正木孝英 / マサキ1級建築士事務所 / GLOBE

個人住宅や店舗のほかにはマンションの大規模棟構などを手掛けています。1992年から2DCADを使ってきましたが当初から3DCADに興味のあった私は、2014年にBIMの存在を知り、資料の収集、ハンズオンセミナーなどへ参加するなどしてGLOBEを導入しました。導入当初は2DCADとの併用でしたが、現在はプランの作成、法照チェックからプレゼン、図面の作成まですべてGLOBEで行っています。

所属：香川県建築士会



サポート建築士の紹介

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

レビット / オートデスク

R AUTODESK® REVIT®

オートデスク株式会社のBIMソフトウェア Autodesk Revit を使用すると、基本計画、ビジュアライゼーション、基本設計、実施設計の他、解析から施工図に至るまで、プロジェクト設計業務全般にわたって効率と精度を高めることが出来る製品となっております。

- 3D で正確かつ精度の高いモデリングを開始できます。
- モデルの開発に合わせて、平面図、立面図、断面図を自動的に更新します。
- Revit では、日常的な作業や反復作業を自動化によって処理できるため、価値の高い作業に集中できます。
- Revit は、建築、エンジニアリング、施工の全分野の作業を一元化されたモデリング環境で行える BIM ソフトウェアです。より効率的で費用対効果の高いプロジェクトを実現できます。

[REVITについて](#)（外部リンク）

[REVITの動作環境について](#)（外部リンク）

[REVITの体験版を入手](#)（外部リンク）

REVITの紹介ページ

坂崎有祐 / 有建築設計舎 / REVIT

岐阜県立森林文化アカデミーにて学び、木造住宅を中心に設計監理をしています。
長らくAutoCADで2D図面+SketchUpで3D作成、というかたちで取り組んでいましたが、大石氏よりRevitを紹介いただき、よりお客様に伝わりやすいプレゼンができること、図面間での不整合がないこと、基本設計後の工数削減、に魅力を感じ、移行しました。
また、日照シミュレーションや簡易VRがすぐできるので、お客様にも好評いただき、Revitの性能は多方面で活用しています。

所属：岐阜県建築士会



サポート建築士の紹介

公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会 活動報告

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

ベクターワークス / エーアンドエー



VECTORWORKS® ARCHITECT

Vectorworks Architect 2021は、高性能な2D/3D汎用作図機能やデータベース、3Dビジュアライズ（テクスチャマッピング/レンダリング等）機能に加え、建築設計や内装、ディスプレイデザインに対応した先進的なBIM・インテリア設計支援機能、拡張機能、さらには豊富な建築向けのデータライブラリを搭載した建築/内装業界向け製品です。

さらに、協働設計を支援する「プロジェクト共有」機能を利用することで、JVなどでの設計活動も可能です。プロジェクト共有には専用ソフトは不要で、DropboxやOneDriveなどのクラウドストレージでもご利用いただけます。

[Vectorworksについて](#)（外部リンク）

[Vectorworksの動作環境について](#)（外部リンク）

[Vectorworksの体験版を入手](#)（外部リンク）

VECTORWORKS の紹介ページ

原口広 / architect builder 原忠 / Vectorworks

木造住宅を中心に設計施工を手掛ける。Vectorworksとの出会いはその前身のMinicadから。当時はマウスで線を引く設計手法が納得出来ずなかなか作業が進まなかった。しかし11年前BIM手法を知り「コレだ！」と没頭する。同時にVectorworks Architectの楽しさに嵌る。基本的に設計から現場竣工までVectorworksワンストップ。最近では少しでも多くのユーザーにVectorworksの楽しさを知ってほしいとの思いから、Room vectorworksという情報交換できる場を、博多のレンタルスペースにて開催中。（現在はコロナにより中断）

所属：福岡県建築士会（田川地域会）



サポート建築士の紹介

公益社団法人日本建築士会連合会 情報部会 活動報告

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

手順書（チュートリアル）の入手、操作説明動画の視聴までの説明

1) このセミナーを受講するには、申込み専用サイトにアクセスして必要情報を登録した上で発行される「動画視聴」サイトの URL（リンク先）へアクセスする。※この BIM 初心者講習会は建築士会会員のみ参加可能。

https://kenchikushikai-cpd.jp/bim_seminar/entry.html

BIM初心者講習会 | 公益社団法人 日本建築士会連合会

BIM初心者講習会 WEBセミナー

受講者情報の登録

! *は必須項目となります。

氏名(漢字)*	姓 <input type="text"/>	名 <input type="text"/>	<small>※入力できる漢字はJIS第一水準・第二水準です。これ以外の漢字で登録する場合は、類似の漢字又は全角カタカナに置き換えて入力してください。</small>	
氏名(カナ)*	セイ <input type="text"/>	メイ <input type="text"/>	<small>※全角カタカナで入力してください。</small>	
年代*	<input type="radio"/> 20代 <input type="radio"/> 30代 <input type="radio"/> 40代 <input checked="" type="radio"/> 50代 <input type="radio"/> 60代 <input type="radio"/> 70歳以上			
メールアドレス*	<input type="text"/> <small>※半角で入力してください。 ※動画の更新作業及び所属建築士会からの連絡以外の目的では使用いたしません。</small>			
自宅住所	郵便番号*	<input type="text"/>	-	<input type="text"/> 住所検索
	都道府県*	<input type="text"/>		
	市区町村*	<input type="text"/>		
	丁目・番地*	<input type="text"/>		
	マンション名等	<input type="text"/>		
BIMメーカーからのカタログ等のご案内について*	<input type="radio"/> メール可 <input type="radio"/> 郵送可 <input checked="" type="radio"/> どちらも可 <input type="radio"/> どちらも不可			
勤務先(業種)*	<input checked="" type="radio"/> 設計事務所 <input type="radio"/> 建設事業所 <input type="radio"/> 学生 <input type="radio"/> 公務員 <input type="radio"/> 学校関係 <input type="radio"/> ハウスメーカー <input type="radio"/> 不動産関係 <input type="radio"/> 一般企業 <input type="radio"/> その他			
会員番号 <small>※分かる方は記入してください。</small>	<input type="text"/>			
所属士会*	公益社団法人 <input type="text"/> 建築士会 <input type="text"/>			

*本会は、ご記入の個人情報は、本会の「個人情報保護方針」に基づき適正に取り扱います。

Copyright © 2021 公益社団法人日本建築士会連合会 All Right Reserved.

BIM 初心者セミナー申し込みサイト

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

2) すべての項目を記入し「登録する」を押下すると、再度「登録の確認」ダイアログが開くので、問題無ければ「OK」を押して登録を完了する。

BIM初心者講習会 | 公益社団法人 日本建築士会連合会

BIM初心者講習会 WEBセミナー

受講者情報の確認

氏名(漢字)	
氏名(カナ)	
年代	
メールアドレス	
郵便番号	
都道府県	
自宅住所 市区町村	
丁目・番地	
マンション名等	
BIMメーカーからのカタログ等のご案内について	どちらも可
勤務先(業種)	
会員番号	
所属士会	建築士会

戻る 登録する

必要項目入力後の完了画面

3)申込みが完了したら日本建築士会連合会からの件名「BIM 初心者講習会登録完了メール」を確認する。

BIM初心者講習会 | 公益社団法人 日本建築士会連合会

BIM初心者講習会 WEBセミナー

WEBセミナー 申込受付完了

WEBセミナーのお申込を受け付けました。
申込受付メールを登録済みのメールアドレスに送信しました。

戻る

登録完了のページ

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料

4) 登録完了メールに記載されたログインページにアクセスし、メールに記載された ID とパスワードを入力する。

ログインページ：https://kenchikushikai-cpd.jp/bim_seminar/login.html

BIM初心者講習会 | 公益社団法人 日本建築士会連合会

ログイン

ログインを行います。

メールに記載されております、『ログインID』と『パスワード』を入力してください。

ログインパスワードをお忘れの方は、下記までお問い合わせください。

はじめてアクセスされる方は、[こちら](#)より基本情報を登録してマイページを作成してください。

【お問い合わせ先】

公益社団法人 日本建築士会連合会

108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階

[お問い合わせフォーム](#)

TEL：03-3456-2061

受付時間 9時30分～17時30分

土・日祝日、12月29日～1月3日は休み

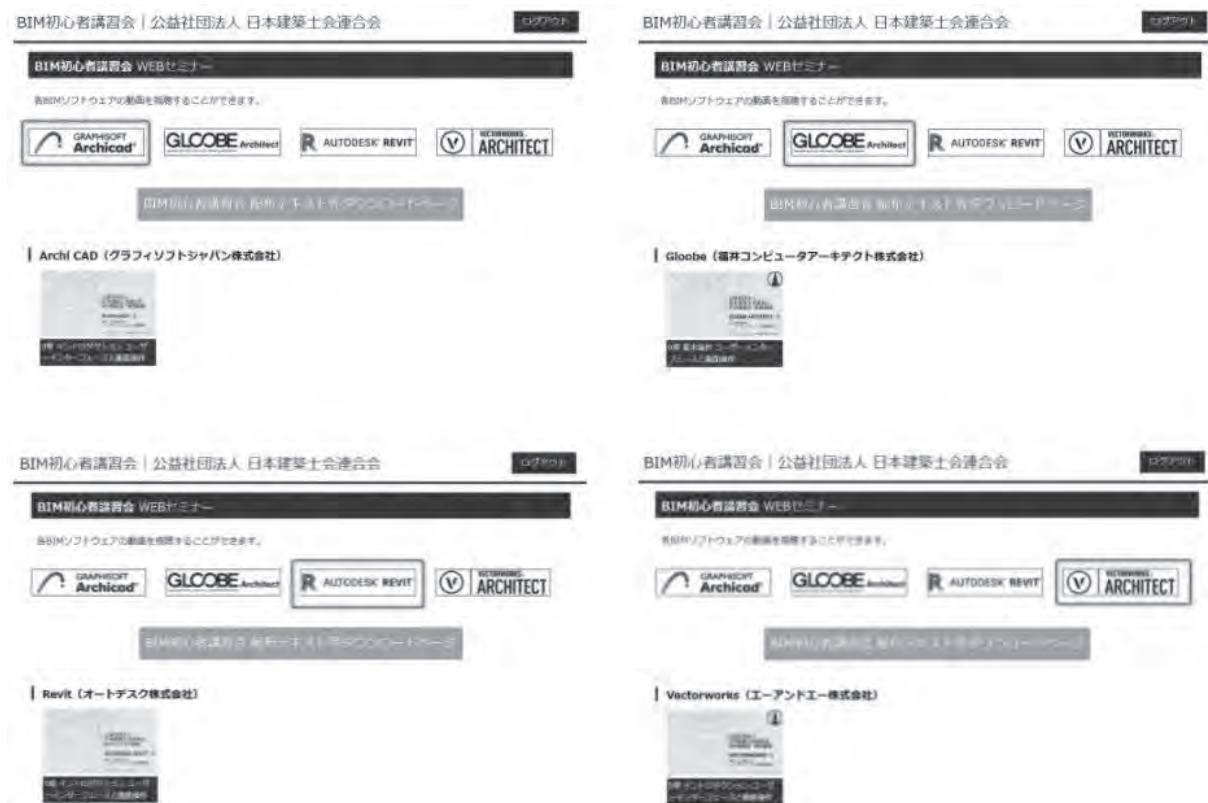
ログインID	<input type="text" value="ログインID"/>
パスワード	<input type="password" value="パスワード"/>

ログインする

ログインページ

5) BIM 初心者講習会 WEB セミナーサイトを閲覧する

第 63 回建築士会全国大会 広島大会（東京会場）セッション資料



動画のダウンロードページ一覧

6) “BIM 初心者講習会 配布テキスト等ダウンロードページ”をクリックして、別ウィンドウより関連資料をダウンロードする。(これは WEB セミナーのページからのみのリンクとなる)



テキストダウンロードのページ



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

**歴史まちづくりセッション／
第8回ヘリテージマネージャー大会**

歴史まちづくりセッション／第8回 全国ヘリテージマネージャー大会プログラム
 テーマ 「歴史的建造物とまちづくり」～広島県内の重伝建4地区を事例に～

趣旨

広島県を代表する歴史的建造物と言えば厳島神社と原爆ドームです。しかし広島県内には、この二つの世界文化遺産以外にも様々な歴史的建造物が存在しています。例えば重要伝統的建造物群保存地区（重伝建）。福山市鞆町は中世より潮待ちの港、海上交通の要衝として、竹原市竹原地区は近世初期より入浜式塩田による製塩の町として、呉市豊町御手洗は江戸時代中期より北前船航路の要衝として繁栄しました。また、本年新たに選定された廿日市市宮島町は、瀬戸内海の安全を祈願する参詣者が多く訪れる厳島神社の門前町として、中世初期より賑わってきました。

この4地区では、それぞれ、官民一体での町並み保存に向けた取り組みが進んでおり、このほか、数多くの酒蔵が建ち並ぶ東広島市西条地区や、庄原市東城町、尾道市、さらには広島陸軍被服廠をはじめとする旧軍関連施設など、県内の各地で町並みや歴史的建造物の保存・活用に向けた検討や活動が進んでいます。

このように、様々な地域における歴史まちづくり的な観点が非常に重要であると考えます。本大会では、広島県内の重伝建4地区を事例とし、東京と広島の会場をつないで、それぞれ異なる町の歴史や特性、町並み保存に向けた取り組みを紹介するとともに、単体の歴史的建造物と町との関係や、海でつながる4つの町の関係性などについても幅広く意見交換することにより、今後のまちづくりのあり方や方向性、建築士とヘリテージマネージャーの果たす役割について議論していく手がかりになることを期待しています。

- 1 会場 東京：浜松町コンベンションホール6階大会議室B（会場参加は事前登録者のみ）
 広島：広島県情報プラザ2階会議室（関係者のみ）

※ 東京会場・広島会場よりインターネットで同時配信

- 2 運営 日本建築士会連合会歴史まちづくり部会
 全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会
 広島県建築士会ヘリテージ委員会、広島県ヘリテージ協議会

3 内容

司会（東京） 全国協議会運営副委員長 内田 美知留
 司会（広島） 広島県建築士会ヘリテージ委員会委員長 濱井 義樹

■開会挨拶 全国協議会運営委員長 後藤 治 (3分)

■趣旨説明 歴史まちづくり部会長 青木 伊知郎 (5分)

■パネルディスカッション（広島会場）

コーディネーター 藤田 盟児 氏／奈良女子大学教授

パネリスト

○竹原市『竹原地区（製塩町）重伝建地区の概要とまちづくり』 (15分)

井上 顕良 氏 / 広島県ヘリテージ協議会・竹原市総務企画部総務課
新潟 豊 氏 / 竹原市教育委員会文化生涯学習課

○呉市『豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり』（15分）

里田 謙一 氏 / 広島県ヘリテージ協議会・呉市文化スポーツ部文化振興課

○福山市『鞆町（港町）重伝建地区の概要とまちづくり』（15分）

奥家 彰一 氏 / 広島県ヘリテージ協議会・広島県建築士会福山支部
福山市文化観光振興部文化振興課

○廿日市市『宮島町（門前町）重伝建地区の概要とまちづくり』（15分）

清水 俊文 氏 / 広島県ヘリテージ協議会・広島県建築士会広島支部
廿日市市経営企画部宮島まちづくり企画室

○意見交換（東京会場・広島会場）（45分）

■今後の展望について 全国協議会運営副委員長 中西 重裕（5分）

『藤田盟児氏のプロフィール』

1991年 東京大学大学院 工学研究科 建築学専攻 第1種博士課程修了

1992年 奈良国立文化財研究所

1996年 名古屋造形芸術大学 助教授

2003年 広島国際大学 教授

2016年より現職

<専門分野・研究テーマ>

・建築歴史・意匠：和室形成史の研究、建築美術史の研究

<文化財建造物の修復>

・重要文化財・澤原家住宅（呉市）、小牧市指定文化財・岸田家住宅、吉良町指定文化財華蔵寺経蔵、呉市指定文化財・旧金子家住宅など指定文化財の調査と修理監修

・福山市信岡家住宅・安芸高田市日野家・庄原市瀧口医院などの登録文化財調査。岡山市の近世寺社建築調査、厳島門前町・福山市鞆の浦地区・竹原市竹原地区・備中高梁市吹屋地区の各保存対策調査の部門担当および一部監修

<著作>

・『日本建築様式史』美術出版社、『中世的空間と儀礼』東京大学出版会、『中世の空間を読む』吉川弘文館、『日本美術全集』小学館、ほか共著多数

<社会的貢献>

・文化審議会第二専門調査会委員、広島県・山口県・兵庫県・奈良県の文化財審議会委員、福山市・呉市・竹原市・廿日市市・高梁市・杵築市などの伝統的建造物群保存地区保存審議会委員、三次市の文化財保護審議会委員、宮市本陣復原検討委員会など委員多数

竹原市『竹原地区（製塩町）重伝建地区の概要とまちづくり』

竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区の概要

令和元年11月29日
竹原市教育委員会

(1) 保存地区の概要

地 区 名	竹原市竹原地区
種 別	製塩町
面 積	約5.0ヘクタール
選 定 年 月 日	昭和57年12月16日

特 徴 広島県の中央部、瀬戸内海沿岸に位置する竹原は、近世初期、他に先駆け、赤穂から入浜式塩田を導入したことにより、全国に「竹原塩」の名を轟かせた。町人たちは、製塩業を基盤に、醸造業や廻船業、問屋業などの多角経営を行い、町は賑わいを極めた。
また、町人たちは、商いで深い交わりを結んだ上方の国学や朱子学などの学問、漢詩や茶道などの文化・芸術に親しみ、頼山陽をはじめとする数多の町人学者を輩出し、まちは「文教の地」として栄えた。竹原市竹原地区は、そうした町人たちの江戸時代からの営みの痕跡を今にとどめている。寺社を彷彿とさせる本瓦葺き、灰色漆喰の重厚な大規模住宅が連なる様子は、見る者を圧倒する。



元禄4年(1691)建築の旧吉井家住宅



竹鶴酒造と町並み

竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区の概要

令和元年11月29日
竹原市教育委員会

(2) 保存地区のあゆみ

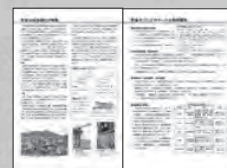
昭和53年度 (1978)	竹原市伝統的建造物群調査を実施
昭和56年度 (1981)	「保存条例」を制定 「保存計画」を策定
昭和57年度 (1982)	都市計画決定にて「保存地区」を指定 「重要伝統的建造物群保存地区」の選定
昭和58年度 (1984)	本町通りにおいて無電柱化を実施 ロケ地となった映画『時をかける少女』が公開
平成元年度 (1989)	「たけはら竹まつり」開始 (毎年5月)
平成3年度 (1991)	景観舗装の実施 (～平成12年度)
平成15年度 (2003)	「町並み竹灯り～憧憬の路～」開始 (毎年10月)
平成18年度 (2006)	「たけはら町並みひな巡り」開始 (毎年3月)
平成21年度 (2009)	保存地区「見直し調査」を実施 (～平成22年度)
平成22年度 (2010)	舞台となったアニメ「たまゆら」が放映 (～平成27年度)
平成23年度 (2011)	保存地区「見直し調査(地域社会調査)」を実施
平成24年度 (2012)	国選定30周年記念式典を挙行政
平成26年度 (2014)	ロケ地となったNHKドラマ「マッサン」が放映 第1回「たけはら芸術イベント」を開催
平成27年度 (2015)	「保存計画」の全部改正 「シロアリ駆除助成制度」創設(～平成29年度)
平成28年度 (2016)	『たけはら町並み温故知新』を発行 第2回「たけはら芸術イベント」を開催
平成29年度 (2017)	国選定35周年記念特別展を町並み保存センターで開催
令和元年度 (2019)	日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定

(3) 保存地区の保存と整備

・国選定から36年で150件の保存修理・修景事業を実施。



・保存地区の見直し調査を踏まえ、「保存計画」を全部改正。保存地区の歴史や特性、修理・修景・許可基準等をより具体化し、詳述。啓発冊子『たけはら町並み温故知新』を配布。



・市で「シロアリ駆除助成制度」を創設し、シロアリ駆除を行った建物所有者に駆除費用の一部を助成。



竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区の概要

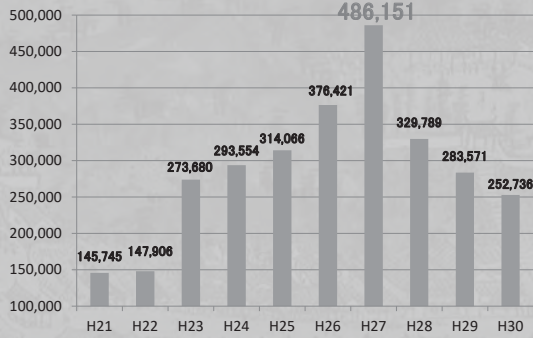
令和元年11月29日
竹原市教育委員会

(4) 保存地区の活用とまちづくり

・町並み保存地区の入込観光客数は、NHKドラマ「マッサン」の影響で50万人目前に(平成27年)。

・年間を通して歴史的建造物を活用した伝統行事やイベントを実施している。

町並み保存地区の入込観光客の推移



2～3月 たけはら雛めぐり



5月 竹まつり



7～8月 竹原芸術イベント



・空家バンクの成約率は極めて高い。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
登録	2	0	0	1	1	2	0	0	1	3	2	12
成約	0	0	1	0	3	2	0	0	0	4	1	11



9月 蒲団太鼓巡行



10月 たけはら竹灯り～憧れの路～

竹原市竹原地区伝統的建造物群保存地区の概要

令和元年11月29日
竹原市教育委員会

・講演会やワークショップの実施

(5) 住民等の取組

- ・軒先への一輪挿し飾りによるおもてなし
- ・伝統行事や各種イベントへの参加・協力
- ・防火訓練の実施
- ・会員への消火器の無料配布
- ・会員への自動火災報知器設置補助 など

【講演会】



彩色調査報告会



町並み景観セミナー

【ワークショップ】



たけはら歴史体験講座 ちびっ子大工さん



公開施設(県史跡頼惟清旧宅)の維持・管理



酔書



たてもの文様
ワークショップ



空家調査及び長期留守宅の連絡先調査

呉市『豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり』

豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

呉市文化スポーツ部文化振興課

豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

(1) 保存地区の概要	
地区名	呉市豊町御手洗
種別	港町
面積	約6.9ヘクタール
選定年月日	平成6年7月4日

伝建地区(範囲図)



呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区は、瀬戸内海のほぼ中央、芸予諸島の一つ、大崎下島にある港町である。北前船航路の要衝として栄えた町並みは、新生舟の17世紀中頃から19世紀初期にかけて、港の発展とともに海岸が埋め立てられ、時代に応じて街区が変遷している。その中を、小路や路地等が網の目のように走り、大小の町屋や商家、茶屋、船宿、神社、寺院などが点在している。建築形態では、間口が狭く奥行き長い裏入りの町屋と、棟割長屋に代表される平入りの町屋が多い。また、大正から昭和初期に建設された洋風建築も存在し、瀬戸内の港町から、風待ち港としての歴史的風致をよく伝えている。



豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

(2) 保存地区のあゆみ

平成2年度(1990)	「歴史的街並み観光振興協議会」設立 御手洗の町並み等の基本調査を開始
平成3年度(1991)	台風19号で海岸沿いの家屋に被害 「御手洗保存再開調査報告書」策定
平成4年度(1992)	「御手洗伝統的建造物群保存地区保存条例」制定
平成5年度(1993)	「御手洗伝統的建造物群保存地区」の地区決定
平成6年度(1994)	「重要伝統的建造物群保存地区」選定 「重伝建を考える会」(住民団体)発足 修理工事実施開始
平成8年度(1996)	「歴史の見える丘公園」完成 「選定記念モニュメント」設置
平成10年度(1998)	「街なみ環境整備事業」開始 (平成19年度まで)
平成11年度(1999)	「伝統的建造物群防災計画」策定 「地域づくり団体賞」受賞(考える会)
平成12年度(2000)	観光交流センター「潮待ち館」開館 常盤町通りの電線地中化
平成14年度(2002)	「乙女産」江戸みなとまち展示館開館 観光案内版「みたらい」散策地図設置
平成15年度(2003)	住民からの寄付により重伝建選定記念公園「おいらん公園」が完成
平成17年度(2005)	「広島県景観づくり大賞特別賞」受賞 (考える会)

平成19年度(2007)	御手洗地区が「美しい日本の歴史的風土百選」(古都保存財団)に選定
平成20年度(2008)	「安芸灘とびしま海道」関連で陸続きに 呉市有形文化財「旧奥屋住宅」修理完了
平成22年度(2010)	御手洗天満宮境内に「中村春吉碑」建立 (考える会)
平成23年度(2011)	「旧金子家住宅」を呉市有形文化財に指定
平成25年度(2013)	「豊町魅力アップ事業」実施(3か年事業)
平成26年度(2014)	呉市指定有形文化財「旧金子家住宅」 保存修理開始 重伝建地区選定20周年記念 「御手洗町並み保存20年の歩み」を発刊
平成28年度(2016)	「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」 受賞(考える会)
平成29年度(2017)	「御手洗まちづくり憲章」制定
平成30年度(2018)	「北前船寄港地・船主集落」として 日本遺産の追加認定 呉指定有形文化財「旧金子家住宅」修理完了
令和元年度(2019)	重伝建地区選定25周年記念 「日本遺産認定記念モニュメント」設置
令和2年度(2020)	広島県史跡「若獅子屋敷」建物調査・基本 設計業務を開始

豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

(3) 保存地区の保存と整備

保存修理の事例



平成11年度修理

平成18年度修理

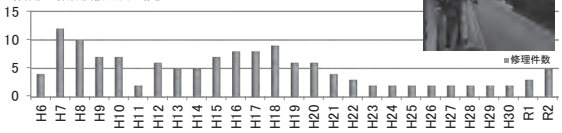
平成25年度修理

地区整備の事例



地区内家内街
「常盤町通り」

保存修理件数(両補助成)の推移



豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

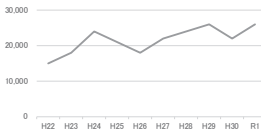
(4) 保存地区の活用とまちづくり

呉市豊町御手洗地区は重伝建地区選定以降も離島であるため、観光客数は伸び悩んでいたが、平成20年11月「とびしま海道」の全線開通により、本土から御手洗への交通アクセスが向上し、多くの観光客が訪れるようになった。
また、映画やアニメ、CM等の映像作品を中心にメディア露出が増えたことで、地区の知名度も上がっている。

活用事例

- ① 文化財等の活用(市所有文化財の公開活用)
- ② 伝統的建造物の活用(空き家のリノベーション)
- ③ 新たな魅力の発信(日本遺産認定等)

観光客数の推移



① 文化財等の活用(市所有文化財の公開活用)



旧金子家住宅(平成31年)

お茶会(平成31年)

② 伝統的建造物の活用(空き家のリノベーション)



ギャラリー(平成24年)

玩具資料館(平成29年)

③ 新たな魅力の発信(日本遺産認定等)



日本遺産認定セレモニー(平成30年)

日本遺産/ハスランピング(令和元年)

豊町御手洗（港町）重伝建地区の概要とまちづくり

① 文化財の保存・活用事例

旧金子家住宅（呉市指定有形文化財）

豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅について

■施設概要等

- 1 文化財名称：旧金子家住宅(呉市豊町御手洗字常盤町166番地15)
- 2 文化財種別：呉市有形文化財
- 3 指定年月日：平成23年4月28日
- 4 文化財概要 江戸時代に御手洗の町年寄・庄屋役を勤めた金子家(屋号三笠屋)が文人墨客や広島藩の要人など様々な賓客を接待するために建てた屋敷。座敷は数寄屋風書院造で、中央部にある茶室は、三畳台目、開口のほかに連子窓、下地窓を三方向に配した特徴的な造り。幕末期には、ここで長州藩と広島藩との軍事協定(御手洗条約)が締結されたと「芸藩志」に記されるなど、御手洗と広島藩との結び付きを知る上でも歴史的に価値の高い建造物。



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅保存修理事業

年月	修理内容等
平成22年9月	金子弥栄氏から土地・建物の寄附を受ける。
平成23年4月	呉市重要文化財(有形文化財)に指定。
平成23年度～	建物調査・基本・実施設計 (平成24年度まで)
平成26年度～	平成26年度 ①素屋根設置 ②茶室、台所の解体等
	平成27～28年度 ①木工事(破損部材の取替) ②屋根葺替 ③壁の掻き落とし等
	平成28～29年度 ①素屋根解体 ②木工事(座敷・水屋等) ③壁工事(外部:鼠漆喰仕上, 内部:聚楽仕上) ④建具工事(襖・障子・雨戸等) ⑤樋工事 ⑥置工事 ⑦電気・防災設備
	平成30年度 ①台所棟の建築 ②電気給排水衛生設備 ③外構工事(竹塀・板塀・中門) ④修理報告書作成業務 (平成30年度で完了)

豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅(平面図)



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅保存修理(壁の養生)

茶室



水屋



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅保存修理(柱の根継ぎ)

古い材料



新しい材料



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅 (茶室・外観)

修理前



修理後



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅 (茶室・内部)

修理前



修理後



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅 (座敷)

修理前



修理後



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

旧金子家住宅の活用事例

特別公開(平成29年度)



記念茶会

(平成29年度～令和2年度)



豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり

(B)住民等の取り組み

重伝建地区選定とともに住民有志が立ち上げた「重伝建を考える会」は、町並み保存による地域おこし活動を主体的に行っている。史跡清掃や歴史勉強会、観光ガイドなどの活動に加え、ミニコミ紙の発行や観光案内所の開設、一輪挿しによる町内美化など活動の幅を広げている。今後も空き家の増加や文化財の活用など地域の抱えている課題について、行政と連携を図り取り組んでいく。



ボランティア観光ガイド(平成8年～)



観光交流センター 浦待ち館(平成12年～)



町屋に一輪挿し活動(平成15年～)



幕末維新の歴史講演会(平成27・29年)



ミニコミ紙の発行(平成8年～)



選定25周年記念シンポジウム(令和元年)



選定20周年記念お茶会(平成27年)

豊町御手洗(港町)重伝建地区の概要とまちづくり



ご清聴ありがとうございました

福山市『鞆町（港町）重伝建地区の概要とまちづくり』

鞆町伝統的建造物群保存地区について

福山市
2021(令和3年)11月20日



福山市の位置

広島県南東部
岡山県境

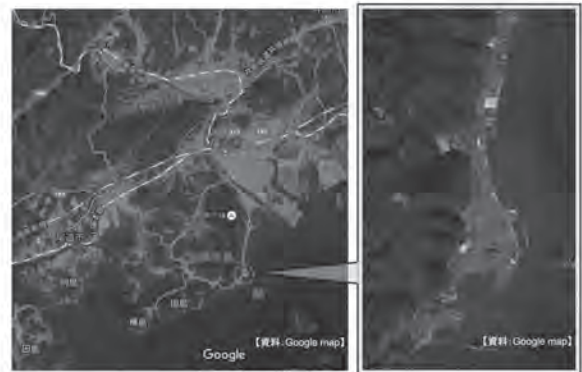
面積
東西 29.5km
南北 45.7km
約518 Km²
人口
約46万人

福山市の産業・観光

繊維業

鉄鋼業

- 国宝 明王院五重の塔
- 松永はきもの資料館
- 国重要文化財 燈台寺観音堂
- 2022年築城400年 福山城
- 重要伝統的建造物群保存地区

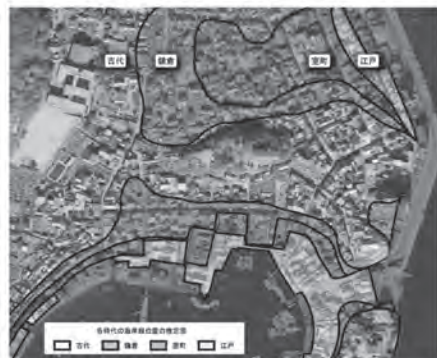


古代の鞆

我孫子が見し
鞆の浦のむろの木は
常世にあれど見し人そなき
大伴旅人

古事記	源後之男命（スサノオノミコト）新へ、源後之男命を祀る「江洲の神社（現・湯名前神社）」建立と伝える。
日本書紀より	神功皇后西宮へ下向の御、鞆の浦に立ち寄り、護守の神に弓の武器「高鞆」を奉納したと伝える。源前之御に珠流録命を祭る地へとの。後世、鞆を祀った社（現・流津神社）が建てられたと伝える。
727	〔神皇正統記〕 大伴旅人と皇女大伴旅女が大宰府に向かう途中、鞆へ立ち寄る。
730	〔天智2〕 大伴旅人、都への帰路の御、へ再訪。むろの木の歌を詠う。
736	〔天智8〕 源前之御「むろの木」を詠う。
824	〔天長3〕 行宮御宇御社 神皇正統記と数ナリ、源の御へ奉納したと伝える。 現・流津神社
1179	〔康安3〕 平重盛が神皇正統記「流・小松寺」へお家を建立し祀り奉えたと伝える。

鞆の海岸線の変遷



鞆の文化財



- ① 備後安国寺
- ② 小松寺
- ③ 沼名前神社
- ④ 仙酔島
- ⑤ 弁天島
- ⑥ 鞆公園
- ⑦ 大町島城跡
- ⑧ 福徳寺
- ⑨ 鞆の津の高亭
- ⑩ 鞆城跡
- ⑪ 鞆の浦歴史民俗資料館寄託(中村家文書)
- ⑫ 地蔵院
- ⑬ 太田家住宅
- ⑭ 頂いろは丸展示館
- ⑮ 深家家長屋門
- ⑯ 清浄院
- ⑰ 明徳寺
- ⑱ 早賀洞内生祠
- ⑲ 西王寺
- ⑳ 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区
- ㉑ 鞆の浦 額しぼり網漁法
- ㉒ 常夜燈
- ㉓ 雁木
- ㉔ 焚場跡
- ㉕ 船番所跡
- ㉖ 大波止

7

鞆の歴史的風致の特質 港湾施設



常夜燈と大雁木



北雁木



大波止



焚場の遺構



船番所跡

8

重要伝統的建造物群保存地区に選定



2017年(平成)29年11月28日選定
 名称: 福山市鞆町伝統的建造物群保存地区
 所在地: 広島県福山市
 面積: 約8.6ヘクタール
 種別: 港町
 選定基準: 伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの。

9

日本遺産 (2018年5月24日認定)

「瀬戸の夕風が包む 国内唯一の近世港町
 ～セピア色の港町に日常が溶け込む瀬の浦～」
 ストーリーを構成する29の構成文化財



・2015年に始まった制度。
 ・文化財単体ではなく、その地域の歴史・文化・伝統を語る「ストーリー」を認定し、国内外への情報発信や地域活性化・観光振興につなげるもの。

10

鞆町伝統的建造物群保存地区内の建築物の建築年代



2007～2008(平成9～10)年の建築調査

外観調査で昭和戦前までの伝統的な形式を保っていると判断される建物が約470棟確認された。

このうち、約80棟が、江戸時代の建物と推定
 その所在は、鞆城跡の南麓から東麓に集中

11



江戸時代の建物が、関町東岸の港(当地では東浜と呼ぶ)と鞆港(当地では西浜と呼ぶ)を結ぶ道、そして、この道から西に分岐して西町から江之浦町へと至る道に沿って集中

2本の通りは、室町時代後期頃から廻船による商業地として栄え、有力商人が多く船宿を構えると共に、大小の店舗が軒を並べた通り

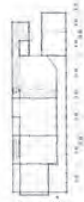
12

伝統的建造物の特性

【敷地における建築配置】



敷地は短冊状の矩形が基本であるが、地形に応じて不整形となるものも混じる。敷地間口は二間が最も多く、全体の5割以上が二間半以下、7割以上が三間以下であり、間口が狭い敷地が集まっていることに特徴の一つが見られる。



敷地における建築配置は、主屋を敷地間口一杯に建て、主屋の後ろに中庭を挟んで台所と風呂・便所を設け、台所のさらに奥に離れを設けるものが多い。

伝統的建造物の特性

【主屋一構造形式】



主屋は切妻造、本瓦葺、2階建、平入、真壁造を基本とするが、角地に建つ場合には入母屋とすることもある。主屋正面には半間の下屋を出す。

屋根、尾垂の庇共に、本瓦葺きとし、尾垂を揃えつつ、凹凸のある屋根並みを形成している点が、町並みの大きな特徴

保存地区における伝統的建造物の特性

【主屋一外観】



大戸



半藪(節帳)



格子



肘掛窓

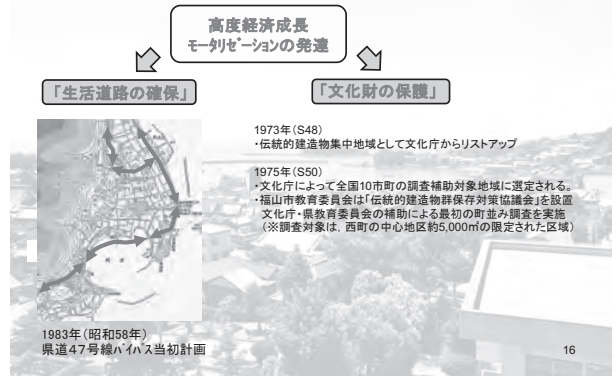


虫籠窓・海鼠壁



格子

重伝建地区選定までの経過



交通渋滞の状況



狭い生活道路



高潮時の道路冠水



【資料: 福地区まちづくり整備方針(案) (福山市)】

町まちづくりビジョンの完成

2018年3月 策定



地域主体のまちづくりの導開け

地域は、町まちづくりビジョンを台本として、まちづくりの主体となってさまざまな取り組みを行う。行政は、まちづくりビジョンの実現に向けて、地域のさまざまな取り組みや課題の解決を協働で進めるとともに、施策や事業で下支えをする。

鞆まちなみ保存会 (2018年8月27日発足)

会員 鞆町民全員
 理事 町並み保存推進委員(単位町内会長)22名および伝建地区9町内会から各2名(18名) 計40名
 役員 理事のうち、町並み保存推進委員4名および伝建地区9町内会から1名(9名) 計13名

目的 伝建地区を中心とした歴史的価値の高い港町鞆の浦を次代に継承するため、伝統的なまちなみを保存、活用し、住民主体の活気あるまちづくりを推進する。



19



20

まちづくり基金 寄附募集 「鞆 一口町方衆」

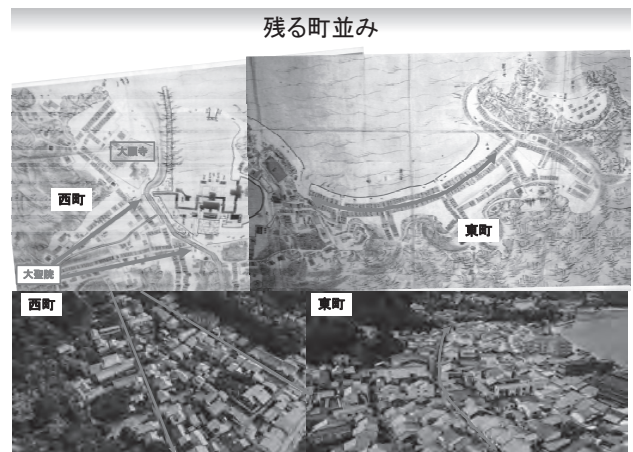
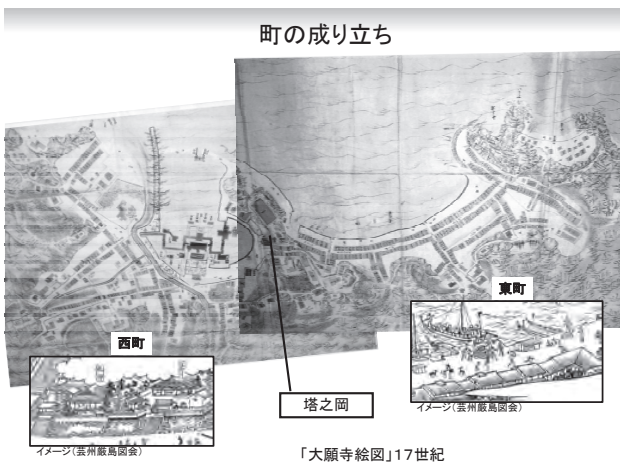
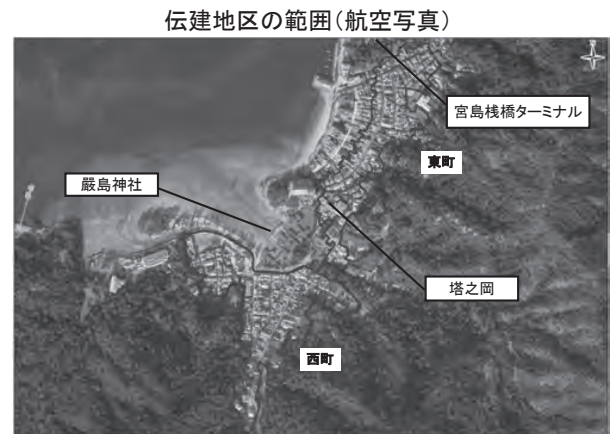
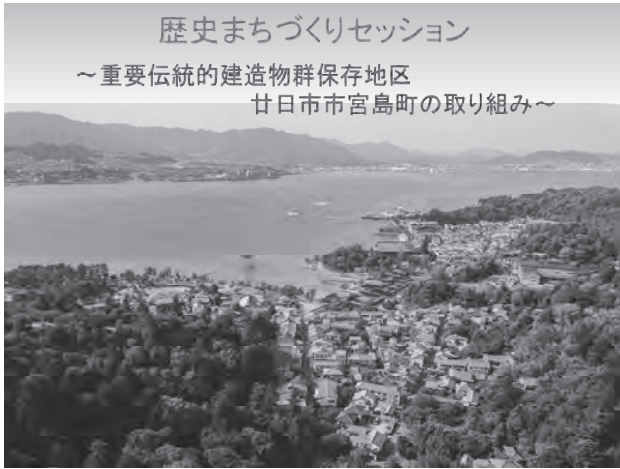
2019年4月から県・市連名で募集開始

21



20

廿日市市『宮島町（門前町）重伝建地区の概要とまちづくり』



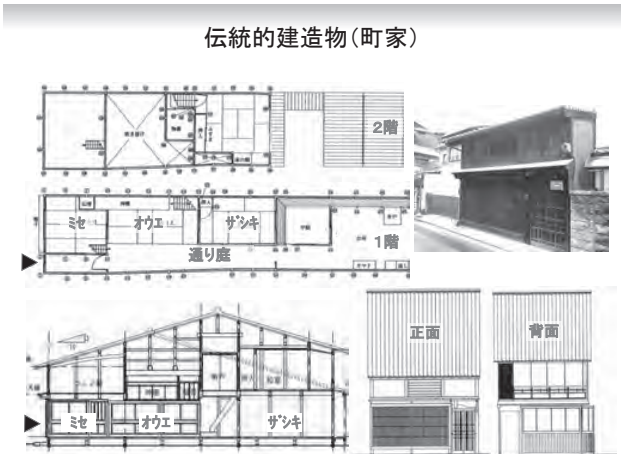
残る町並み(西町)



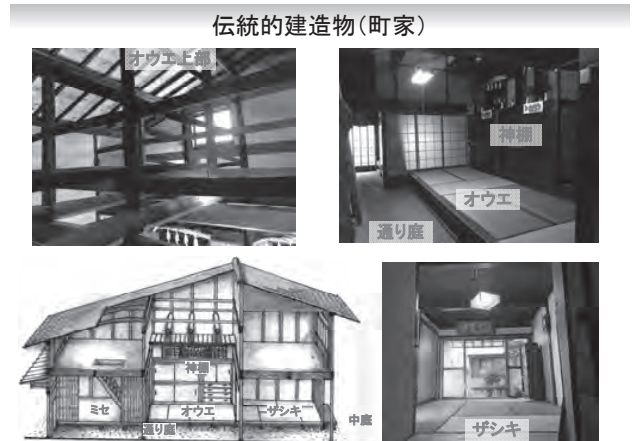
残る町並み(東町)



伝統的建造物(町家)



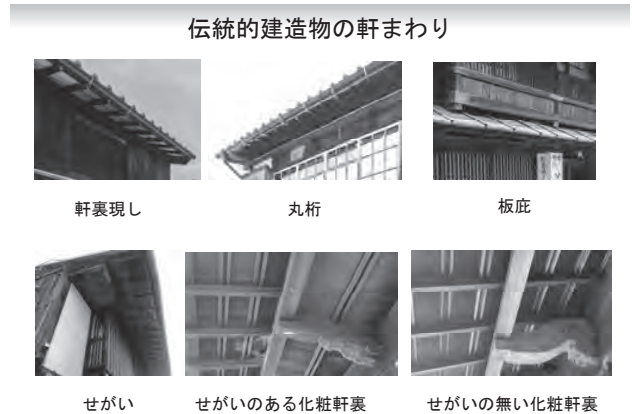
伝統的建造物(町家)



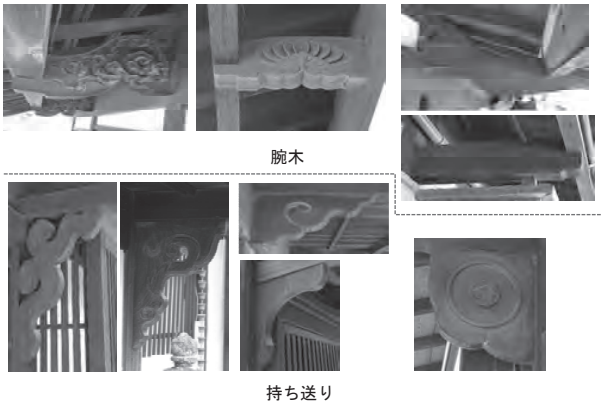
伝統的建造物の表構え



伝統的建造物の軒まわり



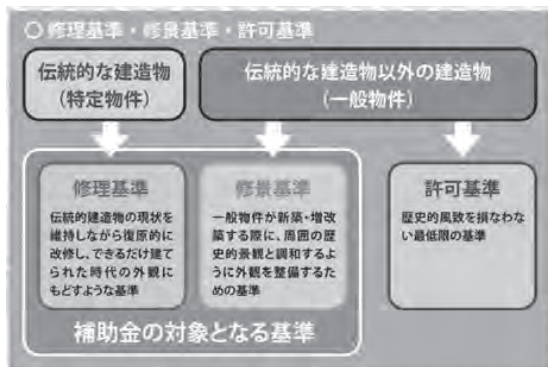
伝統的建造物の軒まわり



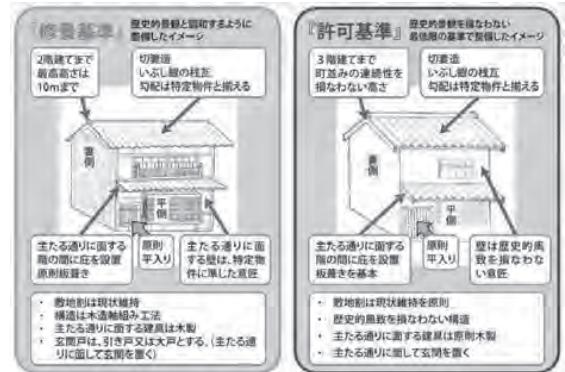
宮島町伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物(建築物)



町並み保存の取り組み

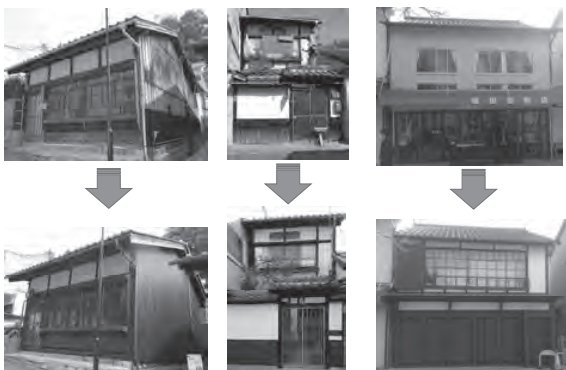


町並み保存の取り組み

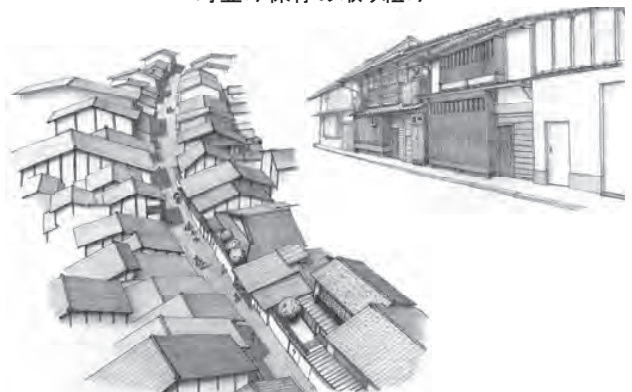


町並み保存の取り組み

保存修理事業



町並み保存の取り組み



町並み保存の取り組み

【町並み保存の活動】

町並み保存活動団体

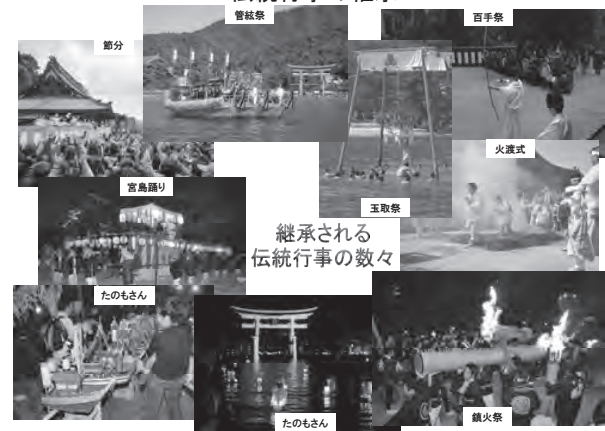
- ・いつくしま・まちなみ研究会 (H30.2発足)
メンバー: 建築士、学者等
- ・伝建宮島工務店の会 (R3.1発足)
メンバー: 地元工務店
- ・みやじま町家に親しむ会 (R3.2発足)
メンバー: 地元住民等

【広報活動】

- ・まちなみ通信の発行
(毎月、島内全戸配布)
- ・シンポジウムの開催 (R1.7)
- ・市職員による出前講座の開催 (市内全域)
- ・町並み動画の配信
- ・他の伝建地区の視察等



伝統行事の継承



伝統的建造物群保存事業の推進



YouTubeで配信中！「宮島まちなみ」で検索

重要伝統的建造物群保存地区 廿日市市宮島町





JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

「木の建築」「木のまちづくり」シンポジウム

「木の建築」「木のまちづくり」シンポジウム

テーマ

今求められる木の建築・木の活動とは

木の建築賞へのいざない「木の建築・活動を巡る議論の場」

日時：令和3年11月20日（土）10：00～11：30

会場：浜松町コンベンションホール6F大会議室A，オンライン・録画配信

変動の時代に生きる私たちは、日本の地域環境のみならず地球環境まで、それらの未来を見据えた上で、建築をつくっていかねばならなくなってきました。同時に、さまざまな問題を抱えた地球上の仲間が、どうしたら幸せに生きることができるのか、建築で何が解決できるのか、その実践が問われています。

そんな今、安らかに暮らせる住宅や、幼児・子どもの施設を、気持ちよく活動できる働く空間を、そして高齢者の施設、障害者の施設などなど、それらを、再生可能な森林資源である木材を利用した「木の建築」で実現できる可能性を探りたいと思うのです。「木の建築賞」を通して、共に未来を見つめて行きたいと思います。

「木の建築賞」は、全国を7地区に分け、「いま、求められる木の建築・活動とは」という呼びかけに、森林・木材・建築にかかわる全国の実践者が応募し、その中から、優秀な建築・活動を顕彰するものです。地域の資源を活かした成果を発表するといった活気ある場である「木の建築賞」の、意義や魅力をお伝えしたいと思います。

第15回木の建築大賞受賞者の講演

- 司 会：山崎健治 (有)こころ木造建築研究所
 パネリスト：安藤邦廣 里山建築研究所主宰・筑波大学名誉教授
 パネリスト：三澤文子 Ms 建築設計事務所代表
 パネリスト：泉幸甫 泉幸甫建築研究所主宰
 パネリスト：杉本洋文 (株)計画・環境建築代表取締役
 パネリスト：内田文雄 (株)龍環境計画代表取締役

タイムスケジュール

- 10：00－10：15 挨拶と木の建築賞の活動内容説明
 10：15－10：45 第15回木の建築大賞受賞者による講演
 (第15回大賞受賞作品のプレゼン等)
 10：45－11：20 パネルディスカッション (木の建築賞の活動とこれから)
 11：20－11：30 まとめと木の建築賞応募の呼びかけ


日本建築士会全国セクション

木の建築大賞・受賞作品
 栃木県茂木町まちなか文化交流館
ふみの森もてぎ

所在地：栃木県茂木町
 構造：木造+鉄筋コンクリート造
 面積：3,000㎡
 機能：図書館、資料館、展示ギャラリー、研修室
 等よりなる複合文化施設
 竣工：2016年3月
 設計：内田文雄+龍理城計画
 構造設計：山田善明
 2016年度 日本図書館協会 建築賞受賞


1

茂木町まちなか文化交流館 **ふみの森もてぎ**



2

かつて、たばこ産業で賑わった茂木町のまちなかで300年続いた酒造蔵元の跡地に建てた



3

街の中心部の再生のための施設

○施設構成

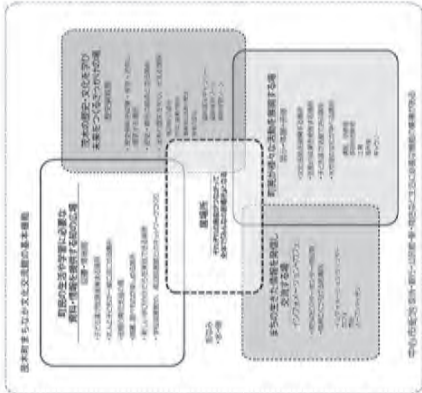
- ・たばこ産業の衰退、ハイバスタ街への商業機能の移動などで、活力を失った中心部の再生が町の課題
- ・“新しい町から”くらしの町への転換を図る
- ・300年続いた酒造蔵元の跡地にくらしの町としての再生の核として文化交流施設をつくる
- ・全国公開のプロポーザルにより特定される

○基本機能

- 図書・情報館
- 歴史資料館
- 展示・体験・研修
- カフェ・インプオ

知の広場
 未来をつくる場
 活動を展開する場
 交流する場

これらの複合としての、みんなの居場所
 などからなる複合施設



4

「ふみの森もてぎ」で目指したこと

1. まちなかの歴史や文化の記憶を受け継ぎ、伝えること

- ・かつて町の中心にあった酒造蔵元の跡地に図書館を中心とした文化交流施設をつくる
- ・木造によりかたちづけられてきた街の景観、固有のスケール
- ・近隣商業地域（準防火地域）と、第1種住居地域（22条区域）に跨がる敷地に建てる

2. 茂木の木と、地域の技術を使って、新しい空間をつくること

- ・公共施設の木造化を推進、茂木中学校の木造化、すべての小学校の内装木造化を实践
- ・町有林のスギ、ヒノキを使ってつくる（茂木町からの設計条件）
- ・地域の建設会社に関われる「普通の技術」により、茂木にふさわしい空間をつくる

3. まちなかに、図書館を中心とした住民の新しい文化活動の拠点と、居場所をつくること

- ・かつての商いの中心から、くらしの中心への転換を図る拠点
- ・知的活動や生涯学習のための場所
- ・目的がなくてもふらりと立ち寄り、ぼーっと居られる場所

5

1. まちなかの歴史や文化の記憶を受け継ぎ、伝えること

300年続いた酒造蔵元の跡地が敷地

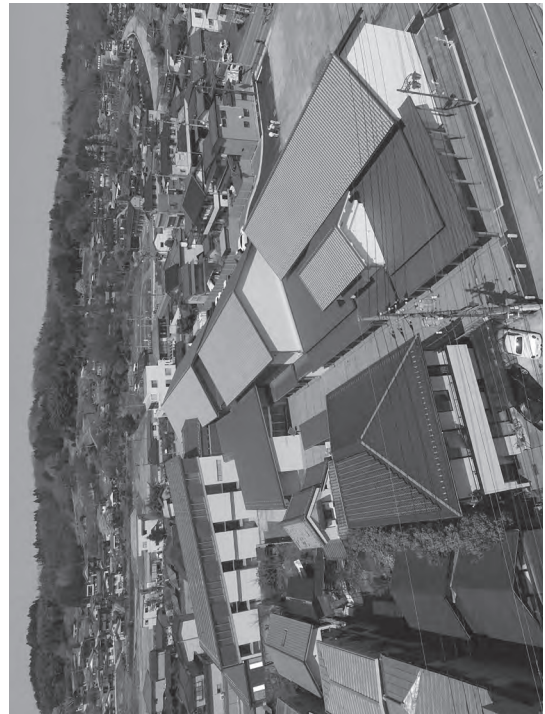


6



城山から見た茂木町の中心部と「ふみの森もてぎ」

7



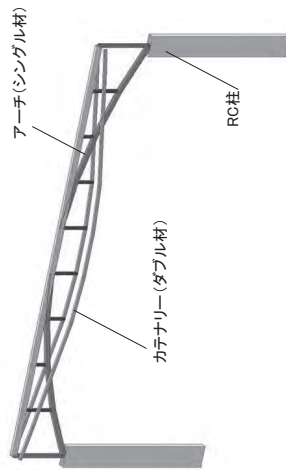
8

構造計画 (構造設計:山田憲明)

- ・ **町有林で確保できる部材断面を前提とした構造計画**
立木の状態で調査→確保できる部材断面
120×240が、最大寸法 120×180、長さ4m以下を基本として構造計画を行った
- ・ **一般的な技術でできる施工計画**
地域の工務店で施工可能な工法
メンテナンスなどにも地域の工務店が関わること
- ・ **新しい構造計画のアイデア**
連接サスペンダー構造 (図書室)
平行弦トラス構造 (体験研修室)
重ね垂木によるゲルバー梁構造 (町民ギャラリー)

15

連接サスペンダー構造(図書室)



アーチとカテナリー(懸垂線)の組合せによる、16.2mスパンの屋根架構である。アーチとカテナリーが相互に応力を負担し合うことにより、各部材に作用する応力を小さくし、最大の部材断面寸法を120×240mm、長さ4m以下に抑えた。圧縮力を負担するアーチはシングル材、引張力を負担するカテナリーはダブル材にすることによって、接合部で部材を交差させやすくした。これらの交差部では、部材を15mmずつ欠き込んで木材どうしを止め合わせる嵌合接合とし、支圧によって直接的に応力を伝達できるようにした。

16

2. 茂木の木と、地域の技術を使って、新しい空間をつくること

町有林のスギ、ヒノキと、地域の技術を使ってつくるための工夫

1. **綿密な全体工程計画**
 - ・ 依頼した町有林が、建材となるまでの時間を考慮した全体工程計画
 - ・ 伐採時期と全体スケジュールの調整
2. **木材の調達と架構計画**
 - ・ 設計に先立ち、町有林で確保できる立木の断面調査
 - ・ その材を使うことを前提とし、普通の技術で施工可能な架構計画の立案
 - ・ 基本設計段階で、使用断面・数量を確定し、伐採作業を先行し、調達に要する期間を見込んで全体工程とすり合わせる工夫
3. **木材の性能確認・評価**
 - ・ 木材の機械等級区分、含水率などの性能の確認・評価は独自に行う必要がある
 - ・ 栃木県林業センターで検査した
4. **防火・耐火の基準への適合**
 - ・ 準防火地域、22条区域にまたがった敷地に木造で建てるために
防火・耐火の基準を満たすための工夫が必要であった

13



スパン16. 2メートルの無柱空間の図書館 2階は、開架書架と閲覧室

14



木工事を請けた建設会社の加工場で原寸のモックアップをつくり細部の検討をした

17



トラスの仕口は伝統工法。ほとその部分の一部プレカットを活用

18



加工場で刻んだ部材を現場に持ち込み、地組みをする

19



住宅に使う程度的一般製材部材を組み合わせてつくったスパン16.2mの無柱空間

20



2階の学習コーナー：柔らかい架構に包まれた落ち着いた空間

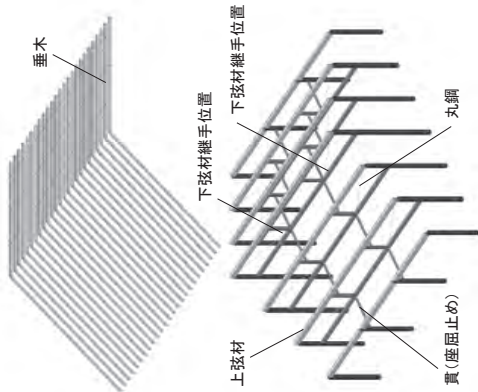
21



図書館夜景：アーチと、カタナリーによる架構が浮かび上がる

22

平行弦トラス構造
(体験研修室)



10.5m x 12.6mの無柱空間である。木材と丸鋼によるトラス梁を、桁行き方向の10.5mスパンに架け渡した。トラス下弦材中央には引張り力が作用するが、東よりの外端側に継手を配置することによって継手部に引張力を作用させない計画とした。東の上下には貫を設け、座屈止めとした。

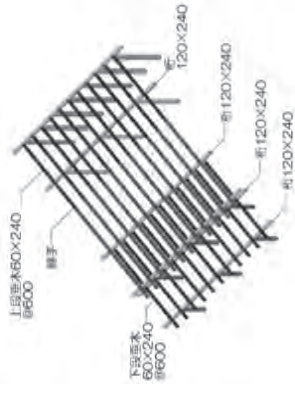
23

2階の研修室 桁方向を固めて、開放的な空間を実現している。



24

重ね垂木によるゲルバー梁構造(町民ギャラリー)



展示ギャラリー側と庇側からそれぞれ垂木を約2mずつ跳ね出し、その間に別の垂木を架け渡すことでスパン6.0mの屋根をシンプルに変えています。垂木を一部重ねることによって様々な外力に耐えやすく、力が作用しにくい位置に垂木の継手を設けることで簡易な接合を可能としています。

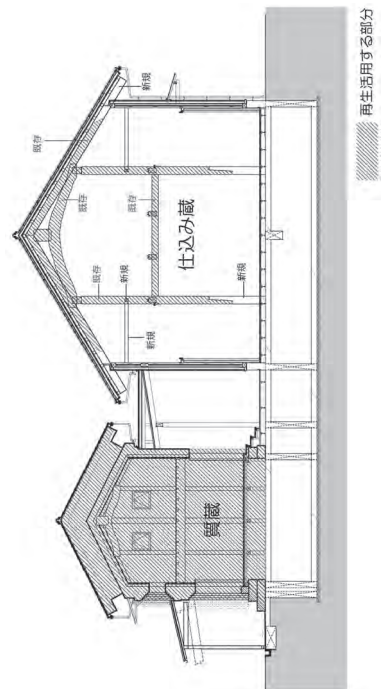
重ね垂木が印象的な町民ギャラリー。奥は、蔵ギャラリー



解体撤去図



古材の再生活用
仕込み蔵、質蔵は、古材として活用した



敷地に残っていた仕込み蔵：一旦丁寧に解体して、ギャラリーとして活用



29



30

仕込み蔵を再生したギャラリー空間 展示、映画会、講演会などに利用されている



31

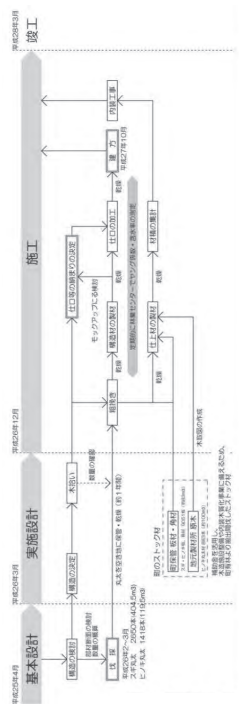
敷地に建っていた質蔵：曳き家をして蔵ギャラリーとして再生



32

材料調達に要する時間を考慮した全体工程計画

- ・茂木町の町有林のスギ、ヒノキを使うことが前提であったため、原木の伐採から、乾燥、製材までに要する時間を事前に想定し、基本設計段階で、使用する木材の数量を想定し、その量を伐採した。
- ・原木を伐採して1年間乾燥させ、製材は本體工事の中に含めたことが特徴である。



35



蔵の中は、旧蔵元・島崎家に関連する展示空間

33

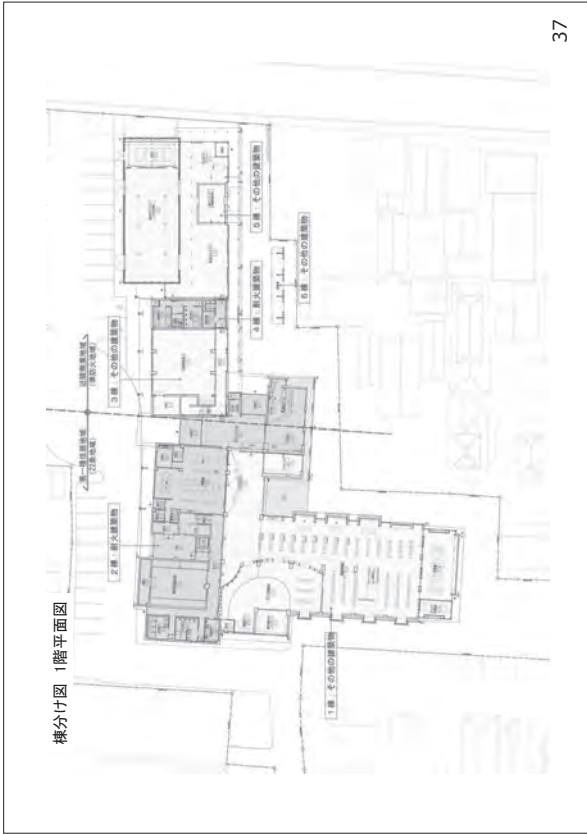
防・耐火計画

36

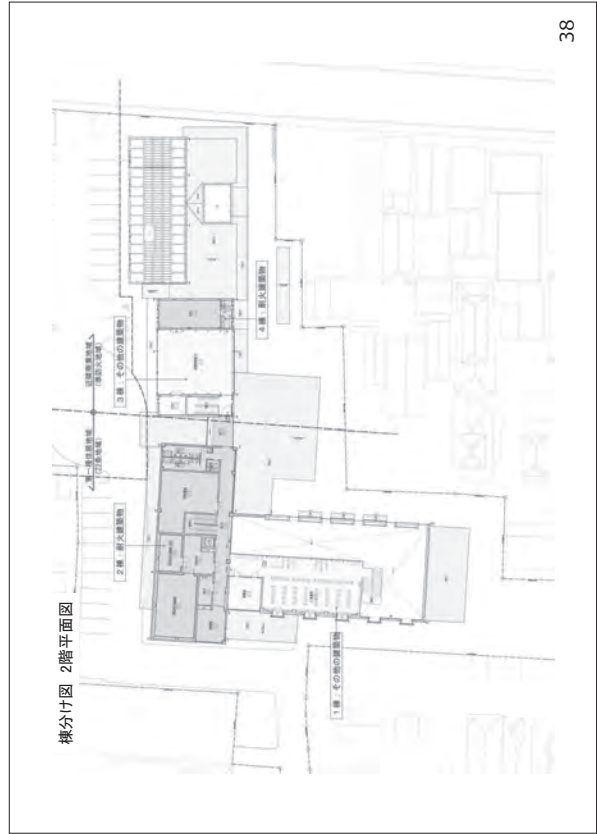
再生した蔵ギャラリー外觀：隣地の和菓子店と景観的つながりができた



34



37



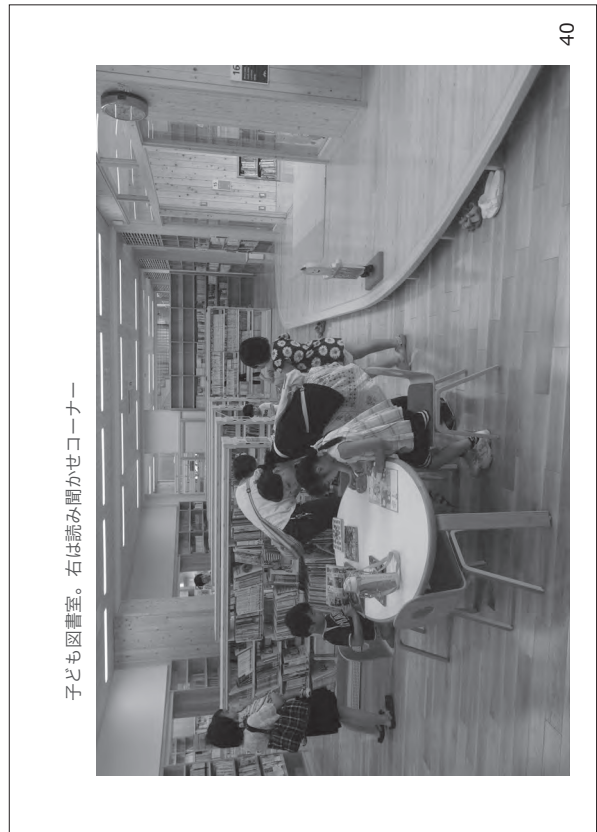
38



3. まちなかに、図書館を中心とした住民の新しい文化活動の拠点と、居場所をつくること

エントランス側にあるカフェと一体となり、住民の居場所になっている

39



子ども図書室。右は読み聞かせコーナー

40

書架の間のキャレルコーナー：書架の側板も町有林を活用している



41

既存のまちなかのスケールに合わせて、出来るだけ小さく分節化している



43

仕込み蔵は、ギャラリーや研修室として再生した



42



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS

公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)

TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067

e-mail info@kenchikushikai.or.jp

URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>



JAPAN FEDERATION OF ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS ASSOCIATIONS
公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 (建築会館5階)
TEL 03 - 3456 - 2061 FAX 03 - 3456 - 2067
e-mail info@kenchikushikai.or.jp
URL <http://www.kenchikushikai.or.jp>

